

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月18日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	茶木 健
【電話番号】	03-5533-4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型） ニッセイグローバルバランスオープン（標準型） ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）
【届出の対象とした募集内国投 資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

上記３ファンドを総称した愛称として「ゆめ計画」ということがあります。また、各ファンドの愛称として、ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）を「ゆめ計画30」、ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）を「ゆめ計画50」、ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）を「ゆめ計画70」ということがあります。

以下、上記３ファンドのそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ニッセイグローバルバランスオープン」ということがあります。また、ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）を「債券重視型」、ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）を「標準型」、ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）を「株式重視型」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

① 契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

② 委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

○ 手数料率は変更となる場合があります。

申込手数料につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2026年9月19日から2027年3月19日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

② ファンドの特色

1 投資資金の目的や投資可能期間などによって3つのファンドからご選択いただけます。

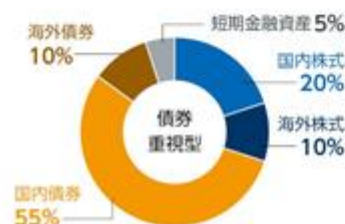
- 株式や外貨建資産の組入比率が高くなるほど、ファンドのリスク（価格の変動）が大きくなる傾向にあります。
- 各ファンドの基準資産配分は、原則としてその変動幅を±5%以内（国内債券は±10%以内）に抑制します。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

〈各ファンドの基準資産配分〉

ニッセイ

グローバルバランスオープン (債券重視型):ゆめ計画30

収益性よりも安定性を重視し、債券へ重点的に投資するファンドです。株式の実質組入比率を30%程度に、外貨建資産の実質組入比率を20%程度にそれぞれ抑制し、比較的安定した収益の獲得をめざします。



ニッセイ

グローバルバランスオープン (標準型):ゆめ計画50

安定性と収益性をともに追求し、株式・債券へ概ね50%ずつ投資するファンドです。株式の実質組入比率を50%程度に、外貨建資産の実質組入比率を30%程度に保ち、中位のリスク・リターンをめざします。



ニッセイ

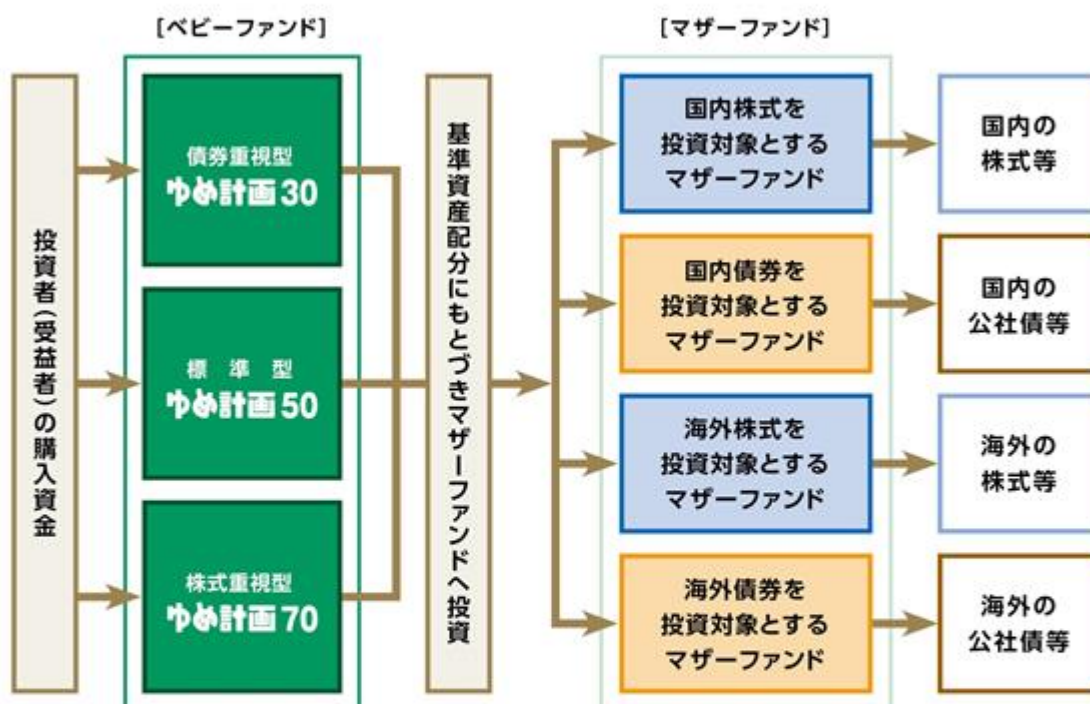
グローバルバランスオープン (株式重視型):ゆめ計画70

より積極的に収益を追求し、株式へ重点的に投資するファンドです。株式の実質組入比率を70%程度に、外貨建資産の実質組入比率を40%程度に保ち、積極的な運用で値上り益を追求します。



2 マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 各ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとまらず、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

3 投資対象とするマザーファンドへの投資割合は、基準資産配分の範囲内でリターン特性や市場環境等をもとに決定します。

- 国内外の株式を投資対象とするマザーファンドについては、定性・定量評価等により適宜追加または変更を行います。
投資対象とするマザーファンドについては、後記「追加的記載事項」をご確認ください。
- ・国内外の債券を投資対象とするマザーファンドについては、追加または変更を行いません。

4 3つのファンド間でスイッチングが可能です。

- 資金づくりの目的・投資可能期間などの変化に応じて、3つのファンド間でスイッチング*が可能です。

*スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

投資対象とするマザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです（2026年9月19日現在）。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

●国内株式

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンを獲得を目標に運用を行います。 ●運用会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。 ●株式の実質組入比率の維持のため、株価指数先物等を活用することがあります。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

フ ァ ン ド 名	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として成長が期待される日本企業の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ●銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資します。 ●個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。 ●ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・比率を決定します。 ●JPX日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として国内の株式に投資し、中長期的にTOPIX（東証株価指数）（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ●株式への投資にあたっては、以下の方針に基づき運用を行います。 ① バリュー指標（PER、PBR等）に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。 ② 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。 ③ マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ア ン ド 名	ニッセイ国内株式リサーチアルファ・プラスマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●TOPIX(東証株価指数)(配当込み)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●個別企業分析・株価評価に際しては、統一化された手法による徹底した企業調査・分析に裏付けられた経営戦略の評価、業績予想およびバリュエーションに基づき適正株価の算出を行います。 ●個別銘柄の選択については、上述の分析をもとに運用会社が独自に開発した運用モデルを原則として利用して行います。なお、運用モデルについては、継続的に評価・分析を行い、必要と判断した場合には、見直しを行うことがあります。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

●海外株式

海外株式を投資対象とするマザーファンドは、アクティブ運用を基本としますが、市場環境に応じた資産配分を行うことを目的として、その一部に特定の指数（NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）等）の動きに連動する投資成果をめざすパッシブ運用のマザーファンドを組入れる場合があります。この場合の当該マザーファンドの組入比率は、原則として一定の範囲内に留め、投資環境等に応じて適宜リバランスを行います。

フ ァ ン ド 名	ニッセイNASDAQ100インデックスマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として、米国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、NASDAQ 100指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。 ●株式等の組入比率は、原則として高位を保ちますが、株式の実質組入比率を維持するため株価指数先物取引等を活用することがあります。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	－
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、ブラウン・アドバイザー・リミテッドに運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ●組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	ブラウン・アドバイザー・リミテッド（所在地：英国）
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

ブラウン・アドバイザー・リミテッド

ブラウン・アドバイザー・リミテッドは、ブラウン・アドバイザーの在英国資産運用法人です。

ブラウン・アドバイザーは、アレックス・ブラウン＆サンズの資産運用部門として1993年に米国のボルティモアに設立された後、1998年には独立し、以降は独立系の運用会社として運用事業を行っています。徹底したボトムアップのリサーチに基づいて銘柄を厳選し、一貫したプロセスでポートフォリオを長期的な目線で運用することで、長期での魅力的なパフォーマンスを提供できるという哲学を持っています。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシーに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	サンダース・キャピタル・エルエルシー(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

サンダース・キャピタル・エルエルシー

サンダース・キャピタル・エルエルシーは、米国・フロリダを拠点とする独立系のバリュー株の運用に特化した資産運用会社です。大手資産運用会社で運用責任者や経営責任者を務めたルイス・A・サンダース氏为中心となり、2009年に設立されました。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●米国の株式等(DR(預託証券)を含みます)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ●中長期的および構造的な利益成長ドライバーを持つ企業を中心に、ESGの観点も考慮した企業分析に基づいて、ベンチマークを上回るパフォーマンスを達成する確信度が高い個別銘柄を選定します。 ●MSCI USA インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。 ●運用にあたっては、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	Nippon Life Global Investors Americas, Inc.(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.は、1987年に設立された米国拠点の資産運用会社であり、日本生命保険相互会社の完全子会社です。債券、株式、プライベートエクイティ、プライベートデット、不動産およびインフラの投資戦略を有しています。

●国内債券

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。 ●主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

●海外債券

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデューレーションの調整を行います。 ●為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。
運 用 の 委 託 先	フランクリン・アドバイザーズ・インク(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フランクリン・アドバイザーズ・インク

フランクリン・アドバイザーズ・インクは、フランクリン・テンプルトン・グループの資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンマテオを拠点に主に米国、グローバルの株式および債券等を対象とした運用戦略のほか、セクター戦略、マルチ・アセット戦略等の運用を行っています。

フランクリン・テンプルトン・グループについて

フランクリン・テンプルトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループです。世界各国でグローバルに事業を展開するとともに、複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルを有しています。世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しています。

〈各指数について〉

●JPX日経インデックス400

- ①「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研（以下「JPX総研」といいます）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

●TOPIX（東証株価指数）

TOPIX（東証株価指数）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

●NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）

NASDAQ市場に上場している銘柄のなかから金融銘柄を除いた時価総額上位100銘柄で構成されている株価指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc.およびその関連会社を「Nasdaq社」と総称します）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性やNasdaq-100 Index®の一般的な株式市場への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。Nasdaq社とニッセイアセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNasdaq-100 Index®の登録商標ならびにNasdaq社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびにニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、Nasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Index®の使用を許諾することに限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®の決定、構築および計算に関し、ニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。Nasdaq社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。Nasdaq社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、ニッセイアセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。Nasdaq社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

なお、NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）とは、NASDAQ100指数（配当込み）をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

●MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)はMSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

●MSCI USA インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI USA インデックス(配当込み)はMSCI Inc.が公表している指数であり、米国株式市場の大型・中型株により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

③ 信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ ファンドの分類

追加型投信／内外／資産複合に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分固定型))	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （資産複合 （株式・債券） 資産配分固定型））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式および公社債等に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本含む）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 資産運用業協会ホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

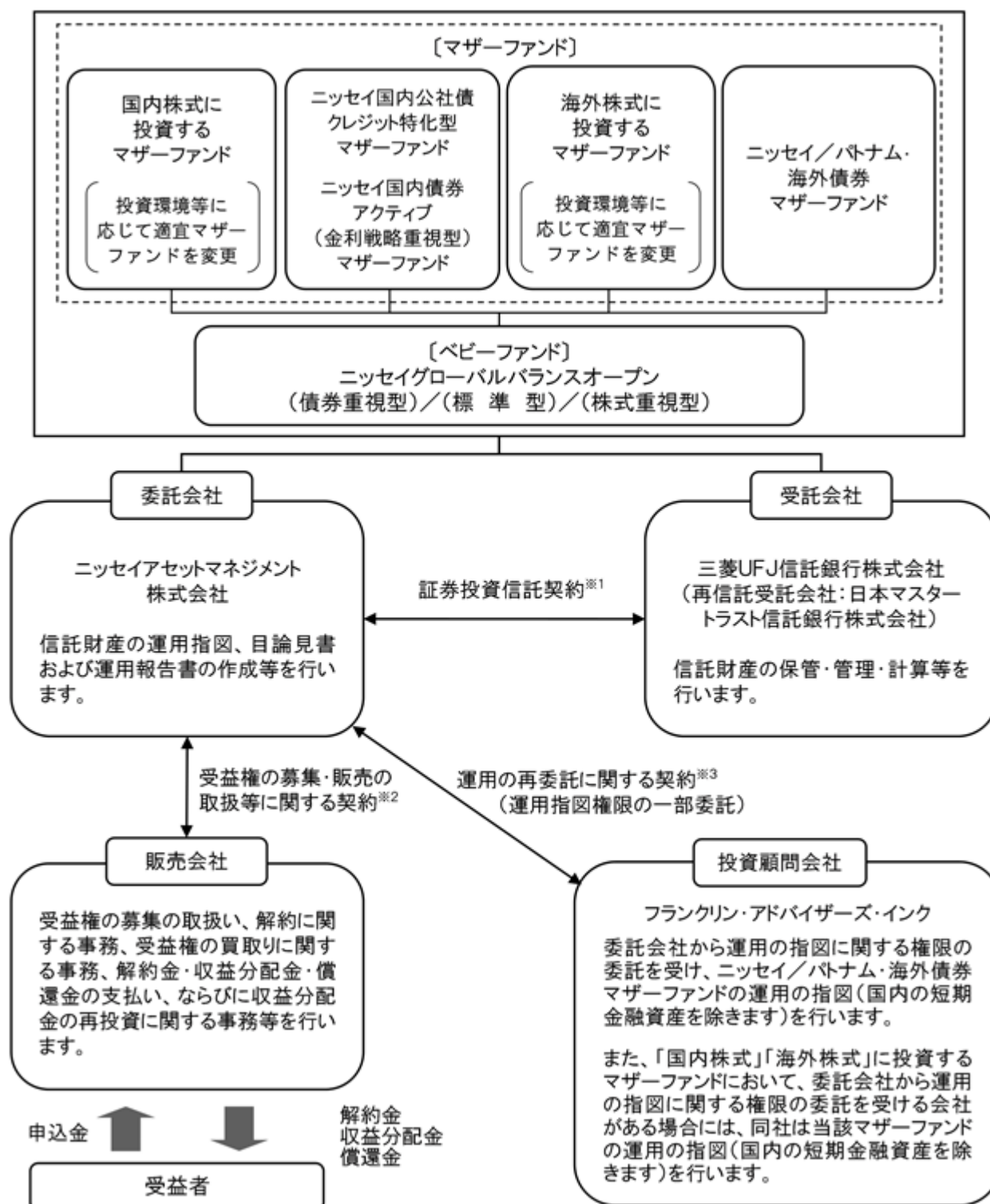
（2）【ファンドの沿革】

2000年1月14日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2025年3月20日 重大な約款変更を実施し、次の通り変更（軽微な約款変更を含む）

- ・ファンドの名称を「ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）」「ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）」「ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）」から、それぞれ「ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）」「ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）」「ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）」に変更
- ・「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」につき、投資対象マザーファンドをそれぞれ「ニッセイ国内株式マザーファンド」「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」から、マザーファンドの定性・定量評価等をもとに適宜マザーファンドの入替え等を行う運用に変更
また、「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」のそれぞれに投資する複数のマザーファンドの組入比率を市場環境等に応じて変更する運用に変更
- ・「国内債券運用部分」につき、投資対象マザーファンドを「ニッセイ国内債券マザーファンド」から「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」および「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」に変更し、各マザーファンドの組入比率を適切に調整する運用に変更
- ・各ファンドに申込不可日を追加

(3) 【ファンドの仕組み】



- ※1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての對抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- ※2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- ※3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（2026年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
- ・設立年月日：1995年4月4日
- ・資本金の額：100億円
- ・沿革
 - 1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
 - 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
 - 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
 - 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。
- ・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ① 主として、国内株式に投資するマザーファンド[※]、国内債券に投資する「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、海外株式に投資するマザーファンド[※]および海外債券に投資する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

※ 2026年9月19日時点における「国内株式」「海外株式」を投資対象とするマザーファンド（以下「投資対象ファンド」ということがあります）は、次の通りです。

- ・国内株式を投資対象とするマザーファンド
 - ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド
 - ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド
 - ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド
 - ニッセイ国内株式リサーチアルファ・プラスマザーファンド
- ・海外株式を投資対象とするマザーファンド
 - ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
 - ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
 - ニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンド
 - ニッセイNASDAQ100インデックスマザーファンド

- ② 基準ポートフォリオは、次の比率で基準配分します。ただし、市況動向等によっては内外の株式、公社債等に投資する場合があります。

	国内株式に 投資する マザーファンド	国内債券に 投資する マザーファンド	海外株式に 投資する マザーファンド	海外債券に 投資する マザーファンド	短期金融資産
債券重視型	20%	55%	10%	10%	5%
標準型	30%	35%	20%	10%	5%
株式重視型	40%	15%	30%	10%	5%

- ③ 基準ポートフォリオの構成比率は、短期間での見直しは原則として行わず、それぞれ±5%（ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンドおよびニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンドの合計は±10%）以内に変動幅を抑制します。
- ④ 各投資対象ファンドへの投資割合は、上記基準ポートフォリオの範囲内でリターン特性等をもとに決定します。各投資対象ファンドへの投資割合は定期的な見直しを行うほか、市場環境

等に応じて変更を行います。また、適宜リバランスを行います。なお、すべての投資対象ファンドに投資するとは限りません。

- ⑤ 投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、投資対象ファンドとして定められていたマザーファンドが投資対象ファンドから除外されること、もしくは新たなマザーファンドが投資対象ファンドとして定められることがあります。
- ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ⑦ 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、急激な為替変動等により為替差損の可能性が大きいと判断されるときには、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです（2026年9月19日現在）。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

＜国内株式＞

1. ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の金融商品取引所[※]に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。 ※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
投 資 態 度	① 国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンの獲得を目標に運用を行います。 ② 委託会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。 ③ 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。 ⑤ 株式以外への資産の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

2. ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	① 主として、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ② 銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。 ③ 個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。 ④ ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・組入比率の決定を行います。 ⑤ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑥ JPX日経インデックス400（配当込み）をベンチマークとします。 ⑦ 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑧ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

3. ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、国内の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
投資対象	国内の証券取引所[※]上場株式および店頭登録銘柄を主な投資対象とします。 ※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。
投資態度	① 主として国内の株式に投資を行い、中長期的にTOPIX（東証株価指数）（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ② 株式への投資にあたっては以下の方針に基づいて運用を行います。 a. バリュースタイル（PER、PBR等）に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。 b. 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。 c. マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。 ③ 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。 ④ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

4. ニッセイ国内株式リサーチアルファ・プラスマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① TOPIX（東証株価指数）（配当込み）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 個別企業分析・株価評価に際しては、統一化された手法による徹底した企業調査・分析に裏付けられた経営戦略の評価、業績予想およびバリュエーションに基づき適正株価の算出を行います。 個別銘柄の選択については、上述の分析をもとに運用会社が独自に開発した運用モデルを原則として利用して行います。なお、運用モデルについては、継続的に評価・分析を行い、必要と判断した場合には、見直しを行うことがあります。 ③ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

<国内債券>

1. ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、主として国内の公社債への投資を行い、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、NOMURA－BPI総合の動きを中長期的に上回る投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。
投 資 対 象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① NOMURA－BPI総合をベンチマークとします。 ② 主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。 ③ 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

2. ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA－BPI 総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。 ③ 公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）をいいます。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 投資対象資産は、本邦通貨建またはユーロ円建表示であるものに限りません。 ⑥ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

<海外株式>

1. ニッセイNASDAQ100インデックスマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。
投 資 対 象	米国の株式等（DR（預託証券）を含みます）を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として、米国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。 ② 株式等の組入比率は、原則として高位を保ちますが、株式の実質組入比率を維持するため株価指数先物取引等を活用することがあります。 ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

2. ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、ブラウン・アドバイザリー・リミテッド（Brown Advisory Ltd）に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。 ④ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	ブラウン・アドバイザリー・リミテッド（所在地：英国）
信託財産留保額	ありません。

3. ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシー（Sanders Capital, LLC）に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。 ④ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	サンダース・キャピタル・エルエルシー（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

4. ニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	米国の株式等（DR（預託証券）を含みます）を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 米国の株式等（DR（預託証券）を含みます）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ② 中長期的および構造的な利益成長ドライバーを持つ企業を中心に、ESGの観点も考慮した企業分析に基づいて、ベンチマークを上回るパフォーマンスを達成する確信度が高い個別銘柄を選定します。 ③ MSCI USA Index（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。 ④ 運用にあたっては、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	Nippon Life Global Investors Americas, Inc.（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

<海外債券>

1. ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。 ④ 債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑦ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。 ⑧ 私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	フランクリン・アドバイザーズ・インク（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

(2) 【投資対象】**a 主な投資対象**

次の各マザーファンドを主要投資対象とします。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

その他、「投資対象ファンド[※]」を主要投資対象とします。

なお、直接株式、公社債等に投資を行う場合があります。

※ 今後、投資対象ファンドが追加または変更になる場合があります。

b 約款に定める投資対象**① 有価証券**

主としてニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」および「投資対象ファンド」（以下それぞれを総称し「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）
14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および

17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 金融商品

信託金を前記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下③において同じ）により運用することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

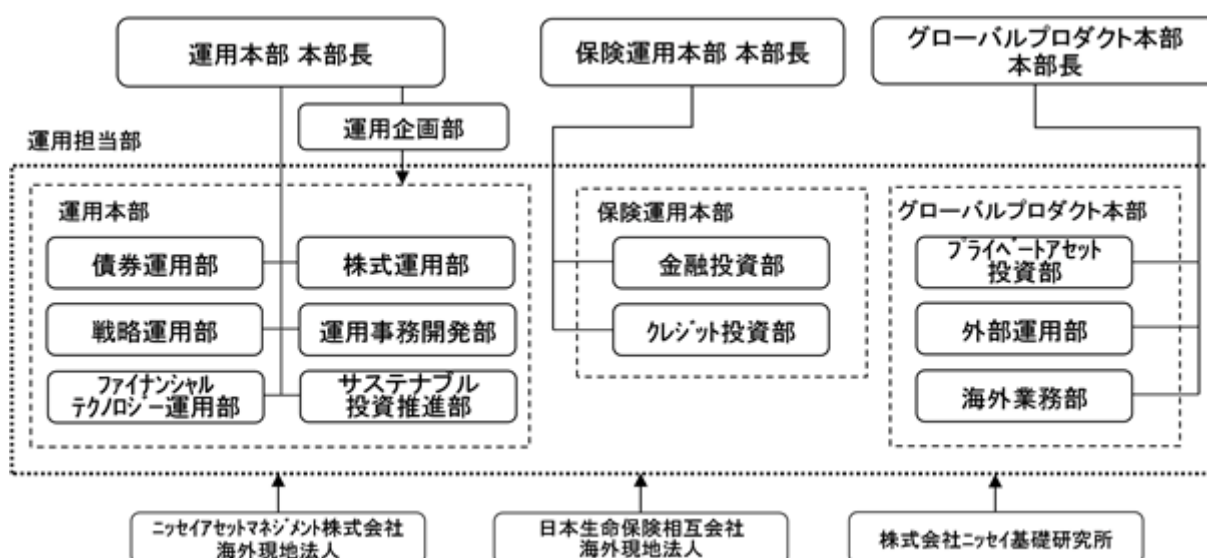
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

③ 前記①にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記②に掲げる金融商品により運用することができます。

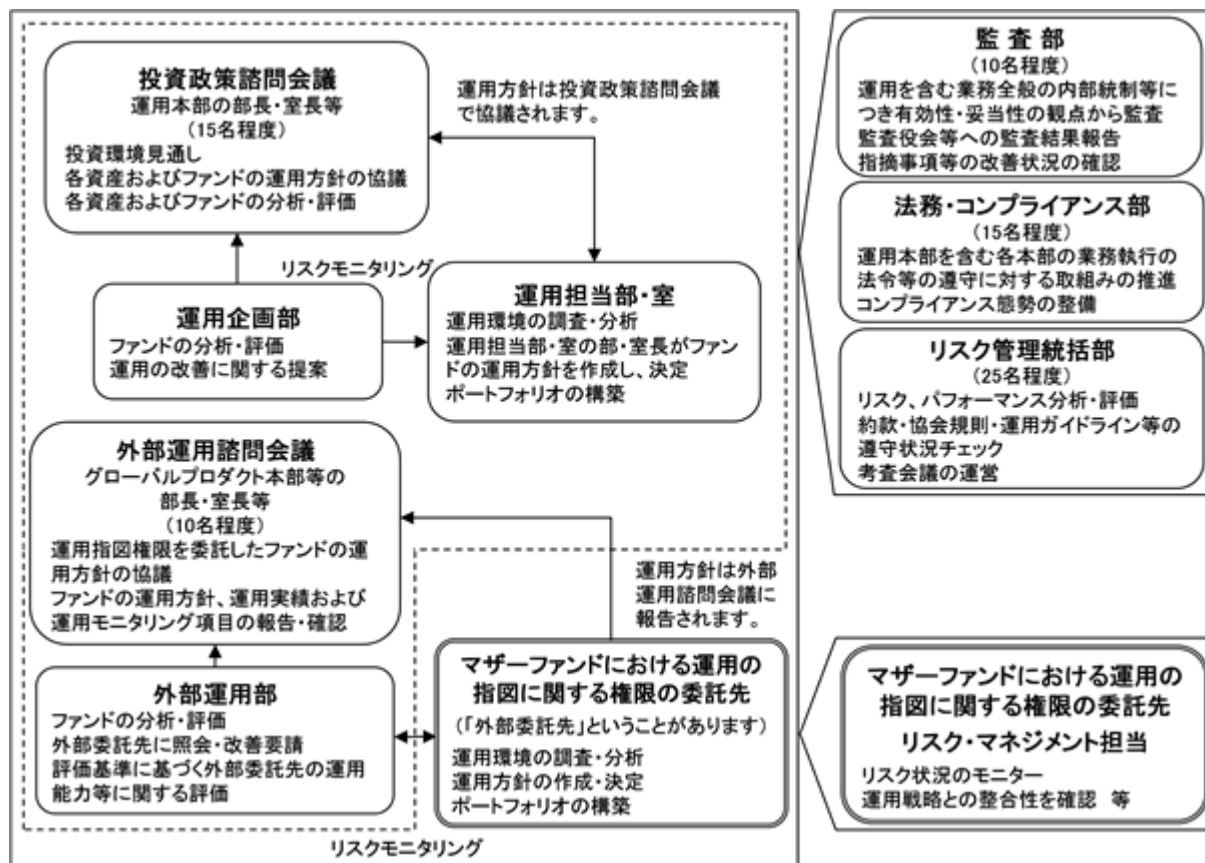
（3）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

- ② 分配時期

毎決算日とし、決算日は12月20日（年1回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

- ③ 支払方法

＜分配金受取コースの場合＞

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

＜分配金再投資コースの場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

ａ 約款に定める主な投資制限

① 株式への実質投資割合

債券重視型	信託財産の純資産総額の45%以内
標準型	信託財産の純資産総額の65%以内
株式重視型	制限を設けません

② 外貨建資産への実質投資割合

債券重視型	信託財産の純資産総額の35%以内
標準型	信託財産の純資産総額の45%以内
株式重視型	信託財産の純資産総額の55%以内

- ③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑥ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑦ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑧ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ⑨ 私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その実質投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。
- ⑩ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ｂ 約款に定めるその他の投資制限

① 投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができるものとします。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等により、前記2. の売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことができます。

3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の i. および ii. の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

⑦ 公社債の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます）の引渡しまたは買戻しにより行うことができるものとします。
2. 前記1.の売付けは、当該売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等により、前記2.の売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

⑧ 公社債の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとし
- ます。
2. 前記 1. は、当該借入れによる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内としま
- す。
3. 信託財産の一部解約等により、前記 2. の借入れによる公社債の時価総額が信託財産の純
- 資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社
- 債の一部を返還するものとします。
4. 前記 1. の借入れに関する品借料は信託財産中から支払います。

⑨ 外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
2. 前記 1. の予約取引は、信託財産に関する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差
- 額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財
- 産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限
- りではありません。
3. 前記 2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当
- する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるも
- のとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認めら
- れる場合には、制約されることがあります。

⑩ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約
- にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金
- の返済を含みます）を目的として、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを
- 目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。な
- お、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てに関する借入期間は、受益者への解約代金支払開始
- 日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代
- 金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者
- への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が
- 5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証
- 券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は
- 借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資に関する借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその
- 翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払います。

c 法令に定める投資制限

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

③ 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・短期金融資産の運用に関するリスク

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・投資割合等の投資行動に関するリスク

国内株式や海外株式（以下「各資産」といいます）のそれぞれに投資する複数のマザーファンドにおいて、その投資割合は各資産における基準資産配分内でリターン特性等をもとに定期的、あるいは市場環境等に応じて変更します。

また、各マザーファンドにおいては、定性・定量評価等により適宜見直しを実施します。これにより、ファンドの投資対象から除外される、または新たなマザーファンドがファンドの投資対象となることがあります。

これらの投資行動がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失を被る要因となる場合もあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社および委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に以下の通り保有しています。当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

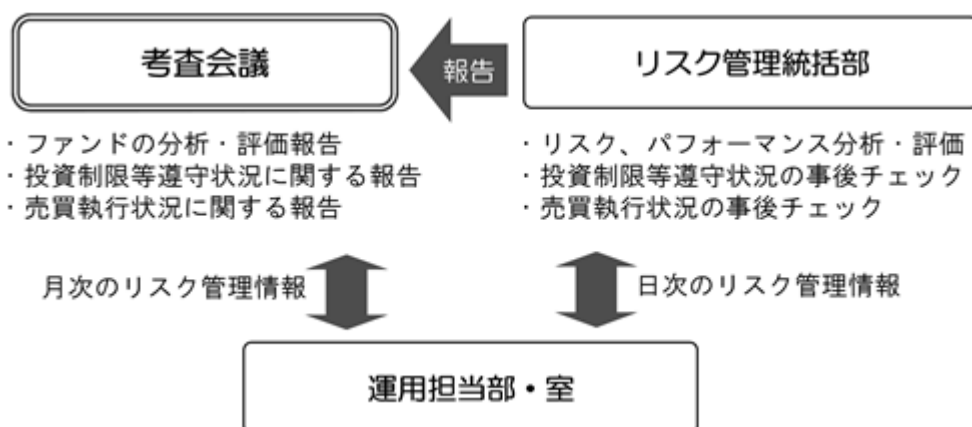
投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた 実質保有比率（％）	
	委託会社	日本生命保険相互会社
ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド	—	75.7
ニッセイ国内株式リサーチアルファ・プラス マザーファンド	7.9	—
ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド	—	11.1
ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド	—	61.2
ニッセイ米国株式ディバーシファイド マザーファンド	—	100.0

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○ 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

＜流動性リスクに関する管理体制＞

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●ニッセイグローバルバランスオープン(債券重視型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

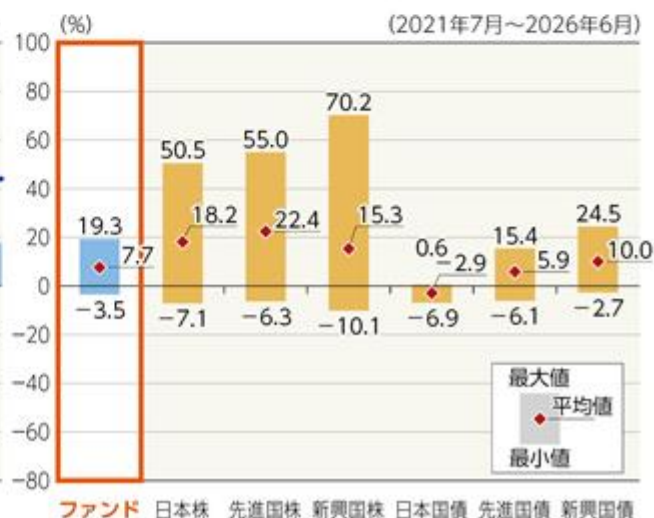


●ニッセイグローバルバランスオープン(標準型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



●ニッセイグローバルバランスオープン(株式重視型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- ① 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。
 - 手数料率は変更となる場合があります。
- ② 分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。
- ③ 償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。
- ④ スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。
 - 販売会社によっては、いずれか1本のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- ⑤ 前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率（年率）をかけた額とし、その配分は次の通りです。

ファンド	信託報酬率	配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
債券重視型	0.715%（税抜 0.65%）	0.35%	0.23%	0.07%
標準型	0.979%（税抜 0.89%）	0.48%	0.34%	0.07%
株式重視型	1.276%（税抜 1.16%）	0.62%	0.47%	0.07%

・表に記載の配分先の料率には、別途消費税がかかります。

委託会社の報酬には、運用指図権限の一部委託先に対する報酬が含まれます。

- ② 前記①の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

- ① 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

- ② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.0044% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.0055% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.0077% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.0110% （税抜0.010%）

③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

⑤ 信託財産留保額

ありません。ただし、ファンドが「ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド」や「ニッセイ国内株式リサーチアルファ・プラスマザーファンド」を購入または換金する際には、信託財産留保額（各マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額）をファンドからご負担いただきます。

- 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分 配 時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時：買取請求時の買取価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。

※ 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分 配 時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収[※]され申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

- 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

＜少額投資非課税制度について＞

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。

対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して

15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収[※]されます。

益金不算入制度の適用はありません。

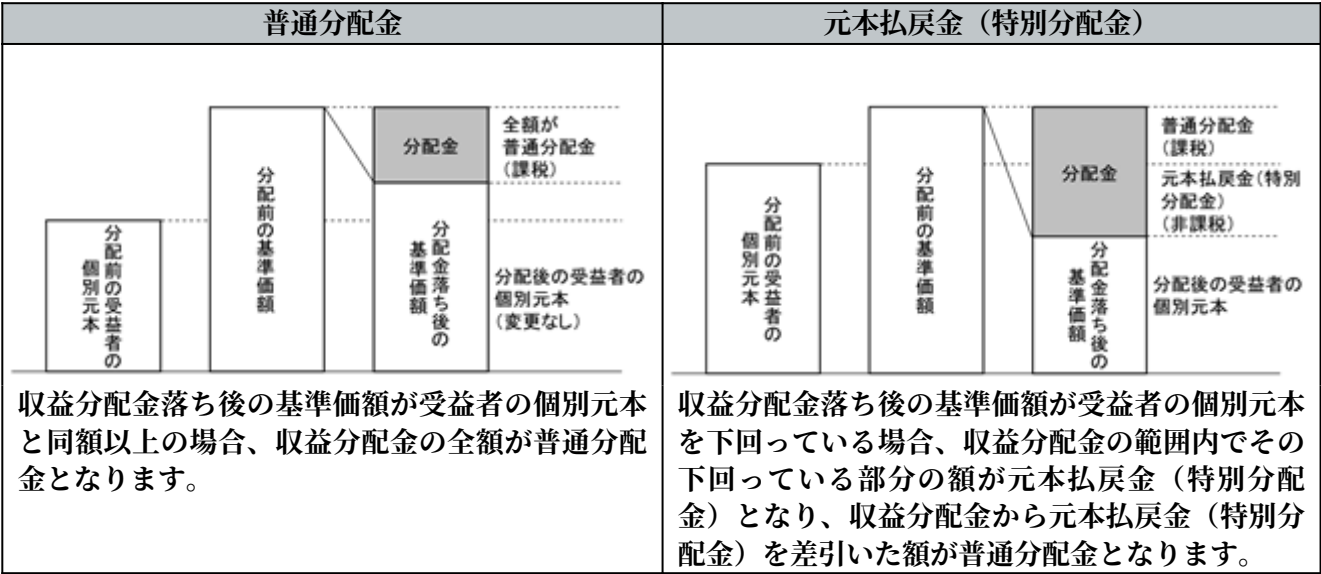
※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
 - ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出[※]されます。
 - ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。
- ※ 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。



○ 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率**債券重視型**

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.85%	0.83%	0.02%

標準型

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.10%	1.08%	0.02%

株式重視型

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.38%	1.36%	0.02%

・対象期間:2024年12月21日～2025年12月22日

・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。

・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	949,886,575	94.97
内 日本	949,886,575	94.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	50,261,161	5.03
純資産総額	1,000,147,736	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,221,347,060	94.97
内 日本	1,221,347,060	94.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	64,657,961	5.03
純資産総額	1,286,005,021	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	583,712,560	94.36
内 日本	583,712,560	94.36
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	34,902,904	5.64
純資産総額	618,615,464	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	4,550,152,180	98.30
内 日本	4,550,152,180	98.30
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	78,680,732	1.70
純資産総額	4,628,832,912	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	191,071,563,900	92.88
内 日本	191,071,563,900	92.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14,637,985,538	7.12
純資産総額	205,709,549,438	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	38,831,184,460	99.05
内 日本	38,831,184,460	99.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	370,468,682	0.95
純資産総額	39,201,653,142	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	30,061,503,590	33.16
内 日本	30,061,503,590	33.16
特殊債券	651,992,654	0.72
内 日本	651,992,654	0.72
社債券	59,023,620,874	65.11
内 日本	54,648,728,954	60.28
内 イギリス	1,693,434,900	1.87
内 フランス	1,293,488,300	1.43
内 アメリカ	1,192,496,720	1.32
内 オランダ	195,472,000	0.22
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	919,802,678	1.01
純資産総額	90,656,919,796	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	18,626,216,475	66.49
内 日本	18,626,216,475	66.49
特殊債券	216,181,299	0.77
内 日本	216,181,299	0.77
社債券	7,764,338,252	27.71
内 日本	7,269,638,852	25.95
内 イギリス	395,586,300	1.41
内 フランス	99,113,100	0.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,408,841,406	5.03
純資産総額	28,015,577,432	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（売建）	3,066,480,000	△10.95
内 日本	3,066,480,000	△10.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	44,377,803,072	97.67
内 アメリカ	23,536,474,447	51.80
内 イギリス	5,159,142,225	11.35
内 ドイツ	3,236,514,035	7.12
内 台湾	2,998,050,951	6.60
内 フランス	2,137,803,545	4.71
内 スイス	1,703,271,973	3.75
内 スウェーデン	1,156,474,210	2.55
内 香港	1,039,207,090	2.29
内 インド	988,688,408	2.18
内 ブラジル	954,149,056	2.10
内 アイルランド	906,248,784	1.99
内 インドネシア	561,778,348	1.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,058,306,103	2.33
純資産総額	45,436,109,175	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	45,633,249,688	93.53
内 アメリカ	27,891,809,598	57.17
内 台湾	4,065,811,450	8.33
内 イギリス	3,750,374,712	7.69
内 韓国	2,350,668,325	4.82
内 オランダ	2,142,138,147	4.39
内 スイス	1,866,341,409	3.83
内 アイルランド	1,173,148,437	2.40
内 ドイツ	967,783,727	1.98
内 フランス	803,256,298	1.65
内 ケイマン諸島	307,513,380	0.63
内 カナダ	111,933,161	0.23
内 デンマーク	91,212,912	0.19
内 ブラジル	62,825,371	0.13
内 スペイン	48,432,761	0.10
投資信託受益証券	1,481,996,472	3.04
内 アメリカ	1,481,996,472	3.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,674,162,859	3.43
純資産総額	48,789,409,019	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		6,570,904,280	54.40
	内 アメリカ	1,033,548,644	8.56
	内 中国	957,502,453	7.93
	内 フランス	884,628,243	7.32
	内 イタリア	798,904,907	6.61
	内 イギリス	731,972,497	6.06
	内 スペイン	562,217,201	4.65
	内 ドイツ	443,875,067	3.67
	内 オランダ	231,749,609	1.92
	内 オーストラリア	148,189,151	1.23
	内 ベルギー	145,783,853	1.21
	内 オーストリア	133,027,862	1.10
	内 メキシコ	96,501,642	0.80
	内 マレーシア	70,408,329	0.58
	内 アイルランド	62,699,938	0.52
	内 ポーランド	58,779,074	0.49
	内 フィンランド	50,022,795	0.41
	内 カナダ	39,748,444	0.33
	内 デンマーク	30,142,234	0.25
	内 ニュージーランド	29,832,338	0.25
	内 ノルウェー	26,663,285	0.22
	内 スウェーデン	25,869,783	0.21
	内 ポルトガル	8,836,931	0.07
地方債証券		176,698,592	1.46
	内 カナダ	176,698,592	1.46
特殊債券		1,194,593,601	9.89
	内 アメリカ	1,112,893,620	9.21
	内 ルクセンブルグ	81,699,981	0.68
社債券		3,358,184,637	27.80
	内 アメリカ	3,054,619,522	25.29
	内 オランダ	73,637,316	0.61
	内 イギリス	62,642,511	0.52
	内 カナダ	51,744,277	0.43
	内 パナマ	47,862,503	0.40
	内 アイルランド	26,842,272	0.22
	内 バミューダ	20,517,432	0.17
	内 シンガポール	20,318,804	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		779,234,424	6.45
純資産総額		12,079,615,534	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（買建）		4,632,656,844	38.35
	内 アメリカ	4,632,656,844	38.35
債券先物取引（売建）		4,257,454,749	△35.24
	内 アメリカ	4,257,454,749	△35.24

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	228,576,746	1.2317 281,541,347	1.2055 275,549,267	— —	27.55
2	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型） マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	289,953,188	0.9731 282,171,641	0.9495 275,310,552	— —	27.53
3	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	24,296,247	4.0191 97,650,951	4.1780 101,509,719	— —	10.15
4	ニッセイＪＰＸ日経４００ アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	15,834,959	4.8411 76,658,795	6.1499 97,383,414	— —	9.74
5	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュー マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	6,006,442	8.2992 49,849,200	9.8469 59,144,833	— —	5.91
6	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	46,313,137	1.1162 51,699,177	1.0974 50,824,036	— —	5.08
7	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	32,649,540	1.3032 42,551,966	1.5523 50,681,880	— —	5.07
8	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	5,105,170	6.1890 31,595,978	7.7339 39,482,874	— —	3.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		94.97
	小計		94.97
合 計（対純資産総額比）			94.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	187,122,336	1.2313 230,412,637	1.2055 225,575,976	— —	17.54
2	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型）マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	237,368,425	0.9727 230,905,417	0.9495 225,381,319	— —	17.53
3	ニッセイJPX日経400 アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	30,595,889	4.8383 148,033,438	6.1499 188,161,657	— —	14.63
4	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	119,164,932	1.1137 132,716,482	1.0974 130,771,596	— —	10.17
5	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	31,254,120	4.0199 125,638,442	4.1780 130,579,713	— —	10.15
6	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュース株式II マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	83,998,770	1.3029 109,444,533	1.5523 130,391,290	— —	10.14
7	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュース マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	11,600,642	8.2958 96,237,216	9.8469 114,230,361	— —	8.88
8	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	9,859,857	6.1857 60,990,504	7.7339 76,255,148	— —	5.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		94.97
	小計		94.97
合 計（対純資産総額比）			94.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイJPX日経400 アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	19,352,443	4.8661 94,171,606	6.1499 119,015,589	— —	19.24
2	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	85,506,620	1.1124 95,122,242	1.0974 93,834,964	— —	15.17
3	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュー株式II マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	59,869,395	1.3048 78,118,272	1.5523 92,935,261	— —	15.02
4	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュー マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	7,468,608	8.3308 62,219,663	9.8469 73,542,636	— —	11.89
5	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	15,001,840	4.0241 60,369,705	4.1780 62,677,687	— —	10.13
6	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	6,267,667	6.2137 38,945,768	7.7339 48,473,509	— —	7.84
7	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	38,689,007	1.2300 47,587,765	1.2055 46,639,597	— —	7.54
8	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型）マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	49,071,424	0.9717 47,684,509	0.9495 46,593,317	— —	7.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		94.36
	小計		94.36
合 計（対純資産総額比）			94.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	3,900	34,239.78 133,535,150	77,150.00 300,885,000	— —	6.50
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	80,500	2,536.87 204,218,796	3,207.00 258,163,500	— —	5.58
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	35,800	5,162.08 184,802,506	6,346.00 227,186,800	— —	4.91
4	村田製作所 日本	株式 電気機器	19,400	3,356.42 65,114,598	11,395.00 221,063,000	— —	4.78
5	三菱商事 日本	株式 卸売業	37,000	3,546.40 131,217,032	4,347.00 160,839,000	— —	3.47
6	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	52,500	3,351.33 175,944,904	2,725.00 143,062,500	— —	3.09
7	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	17,500	6,146.95 107,571,627	7,202.00 126,035,000	— —	2.72
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	25,200	4,984.30 125,604,404	4,471.00 112,669,200	— —	2.43
9	THK 日本	株式 機械	13,400	4,752.21 63,679,676	7,322.00 98,114,800	— —	2.12
10	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	50,900	1,899.47 96,683,391	1,854.00 94,368,600	— —	2.04
11	SCREENホールディングス 日本	株式 電気機器	5,300	8,217.20 43,551,174	17,805.00 94,366,500	— —	2.04
12	千葉銀行 日本	株式 銀行業	36,800	2,250.29 82,811,033	2,467.00 90,785,600	— —	1.96
13	オリックス 日本	株式 その他金融業	14,500	4,570.48 66,272,074	6,149.00 89,160,500	— —	1.93
14	大阪有機化学工業 日本	株式 化学	13,900	3,940.59 54,774,270	5,960.00 82,844,000	— —	1.79
15	ニチアス 日本	株式 ガラス・土石製品	19,900	2,306.92 45,907,796	3,950.00 78,605,000	— —	1.70
16	SMC 日本	株式 機械	1,100	53,686.82 59,055,505	71,280.00 78,408,000	— —	1.69

17	NTT 日本	株式 情報・通 信業	523,100	154.00 80,562,530	145.00 75,849,500	— —	1.64
18	PILLAR 日本	株式 機械	6,900	6,093.23 42,043,289	10,770.00 74,313,000	— —	1.61
19	トーカロ 日本	株式 金属製品	22,900	2,195.90 50,286,325	3,245.00 74,310,500	— —	1.61
20	日本特殊陶業 日本	株式 ガラス・ 土石製品	6,800	6,864.05 46,675,550	10,705.00 72,794,000	— —	1.57
21	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	14,000	4,877.75 68,288,636	5,155.00 72,170,000	— —	1.56
22	大阪瓦斯 日本	株式 電気・ガ ス業	13,000	5,410.69 70,339,076	5,456.00 70,928,000	— —	1.53
23	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	20,400	3,558.46 72,592,670	3,410.00 69,564,000	— —	1.50
24	ダイヘン 日本	株式 電気機器	3,800	10,060.00 38,228,000	18,050.00 68,590,000	— —	1.48
25	ソフトバンク 日本	株式 情報・通 信業	323,700	213.70 69,177,008	208.10 67,361,970	— —	1.46
26	関西電力 日本	株式 電気・ガ ス業	26,800	2,469.26 66,176,225	2,285.50 61,251,400	— —	1.32
27	ENEOSホールディング ス 日本	株式 石油・石 炭製品	50,400	1,105.28 55,706,321	1,197.00 60,328,800	— —	1.30
28	日産化学 日本	株式 化学	6,800	5,449.19 37,054,517	8,473.00 57,616,400	— —	1.24
29	野村ホールディングス 日本	株式 証券、商 品先物取 引業	40,500	1,290.67 52,272,231	1,413.50 57,246,750	— —	1.24
30	山九 日本	株式 陸運業	6,300	8,609.83 54,241,929	8,627.00 54,350,100	— —	1.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	21.67
		銀行業	12.45
		機械	8.29
		化学	5.52
		卸売業	5.51
		情報・通信業	4.98
		輸送用機器	4.34
		ガラス・土石製品	3.27
		サービス業	2.88
		電気・ガス業	2.86
		保険業	2.72
		医薬品	2.72
		建設業	2.70
		小売業	2.47
		ゴム製品	2.19
		陸運業	1.98
		その他金融業	1.93
		食料品	1.92
		金属製品	1.61
		石油・石炭製品	1.30
		証券、商品先物取引業	1.24
		パルプ・紙	0.88
		非鉄金属	0.77
		精密機器	0.76
		鉄鋼	0.71
		不動産業	0.62
		小計	
合 計（対純資産総額比）			98.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,866,400	5,389.25 10,058,512,347	6,346.00 11,844,174,400	— —	5.76
2	村田製作所 日本	株式 電気機器	971,800	3,659.40 3,556,213,554	11,395.00 11,073,661,000	— —	5.38
3	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	303,300	24,479.83 7,424,734,446	32,340.00 9,808,722,000	— —	4.77
4	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	123,000	41,146.80 5,061,056,624	77,150.00 9,489,450,000	— —	4.61
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	2,502,100	2,753.00 6,888,302,893	3,207.00 8,024,234,700	— —	3.90
6	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	3,732,300	1,785.50 6,664,033,475	2,106.00 7,860,223,800	— —	3.82
7	三菱電機 日本	株式 電気機器	1,206,000	4,902.06 5,911,888,004	5,876.00 7,086,456,000	— —	3.44
8	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	2,283,100	2,773.09 6,331,248,615	2,927.00 6,682,633,700	— —	3.25

9	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	470,700	9,593.86 4,515,831,209	11,330.00 5,333,031,000	— —	2.59
10	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	862,500	4,063.83 3,505,061,159	5,963.00 5,143,087,500	— —	2.50
11	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	2,673,100	1,986.37 5,309,790,258	1,854.00 4,955,927,400	— —	2.41
12	HOYA 日本	株式 精密機器	189,200	25,486.58 4,822,062,060	25,950.00 4,909,740,000	— —	2.39
13	ミスミグループ本社 日本	株式 卸売業	1,189,700	3,208.01 3,816,580,390	3,994.00 4,751,661,800	— —	2.31
14	KOKUSAI ELECTRIC 日本	株式 電気機器	425,600	6,256.44 2,662,741,732	10,855.00 4,619,888,000	— —	2.25
15	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	54,000	59,696.72 3,223,623,234	82,810.00 4,471,740,000	— —	2.17
16	ダイフク 日本	株式 機械	627,500	5,844.92 3,667,688,606	7,125.00 4,470,937,500	— —	2.17
17	ディスコ 日本	株式 機械	54,500	68,660.87 3,742,017,860	81,260.00 4,428,670,000	— —	2.15
18	三井金属 日本	株式 非鉄金属	103,900	26,819.52 2,786,548,663	42,550.00 4,420,945,000	— —	2.15
19	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	606,400	5,773.51 3,501,062,370	7,202.00 4,367,292,800	— —	2.12
20	日立製作所 日本	株式 電気機器	968,600	5,101.66 4,941,468,144	4,471.00 4,330,610,600	— —	2.11
21	レーザーテック 日本	株式 電気機器	86,900	45,779.61 3,978,248,468	49,700.00 4,318,930,000	— —	2.10
22	メイコー 日本	株式 電気機器	132,500	35,666.65 4,725,832,198	31,000.00 4,107,500,000	— —	2.00
23	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	1,425,900	3,099.51 4,419,602,654	2,789.00 3,976,835,100	— —	1.93
24	豊田通商 日本	株式 卸売業	659,200	5,615.22 3,701,557,766	5,978.00 3,940,697,600	— —	1.92
25	キーエンス 日本	株式 電気機器	46,200	58,353.31 2,695,922,926	81,060.00 3,744,972,000	— —	1.82
26	ふくおかフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	541,400	5,588.51 3,025,623,149	6,837.00 3,701,551,800	— —	1.80
27	関電工 日本	株式 建設業	537,500	5,597.93 3,008,889,579	6,722.00 3,613,075,000	— —	1.76
28	フジミインコーポレーテッド 日本	株式 ガラス・土石製品	730,700	4,070.30 2,974,169,844	4,575.00 3,342,952,500	— —	1.63
29	SCREENホールディングス 日本	株式 電気機器	180,400	10,439.09 1,883,213,134	17,805.00 3,212,022,000	— —	1.56

30	横河電機 日本	株式 電気機器	569,200	5,197.83 2,958,608,381	5,635.00 3,207,442,000	— —	1.56
----	------------	------------	---------	---------------------------	---------------------------	--------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	33.12
		銀行業	15.75
		卸売業	6.63
		機械	5.75
		非鉄金属	5.40
		医薬品	4.24
		サービス業	2.59
		不動産業	2.57
		情報・通信業	2.50
		精密機器	2.39
		建設業	2.22
		小売業	2.17
		保険業	2.12
		ガラス・土石製品	1.63
		輸送用機器	1.23
		電気・ガス業	1.17
		化学	1.13
		陸運業	0.27
		小計	
	合 計（対純資産総額比）		92.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式	529,100	2,942.00	3,207.00	—	4.33
		銀行業		1,556,612,200	1,696,823,700	—	
2	トヨタ自動車 日本	株式	564,800	3,484.61	2,725.00	—	3.93
		輸送用機器		1,968,113,141	1,539,080,000	—	
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式	235,100	5,963.00	6,346.00	—	3.81
		銀行業		1,401,901,300	1,491,944,600	—	
4	パナソニック ホールディングス 日本	株式	252,000	2,510.50	4,502.00	—	2.89
		電気機器		632,646,000	1,134,504,000	—	
5	ミスミグループ本社 日本	株式	277,200	3,047.00	3,994.00	—	2.82
		卸売業		844,628,400	1,107,136,800	—	
6	ソニーグループ 日本	株式	313,900	3,368.08	3,280.00	—	2.63
		電気機器		1,057,240,967	1,029,592,000	—	
7	富士フイルムホールディングス 日本	株式	288,500	3,005.72	3,483.00	—	2.56
		化学		867,152,796	1,004,845,500	—	
8	ゆうちょ銀行 日本	株式	321,800	3,054.00	3,063.00	—	2.51
		銀行業		982,777,200	985,673,400	—	

9	ダイキン工業 日本	株式 機械	39,600	19,730.00 781,308,000	24,685.00 977,526,000	— —	2.49
10	村田製作所 日本	株式 電気機器	83,800	3,675.00 307,965,000	11,395.00 954,901,000	— —	2.44
11	SMC 日本	株式 機械	12,600	71,354.73 899,069,630	71,280.00 898,128,000	— —	2.29
12	信越化学工業 日本	株式 化学	119,600	5,796.22 693,228,807	7,008.00 838,156,800	— —	2.14
13	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	430,500	2,192.50 943,871,250	1,854.00 798,147,000	— —	2.04
14	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通 信業	123,000	4,644.75 571,305,369	5,963.00 733,449,000	— —	1.87
15	クボタ 日本	株式 機械	271,400	3,046.00 826,684,400	2,685.50 728,844,700	— —	1.86
16	H. U. グループホール ディングス 日本	株式 サービス 業	220,500	3,218.39 709,655,282	3,295.00 726,547,500	— —	1.85
17	日本新薬 日本	株式 医薬品	178,100	5,015.00 893,171,500	4,016.00 715,249,600	— —	1.82
18	NTT 日本	株式 情報・通 信業	4,580,200	151.00 691,610,200	145.00 664,129,000	— —	1.69
19	日立製作所 日本	株式 電気機器	143,100	4,930.00 705,483,000	4,471.00 639,800,100	— —	1.63
20	TOTO 日本	株式 ガラス・ 土石製品	72,000	6,195.00 446,040,000	8,611.00 619,992,000	— —	1.58
21	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	81,000	7,591.38 614,902,180	7,202.00 583,362,000	— —	1.49
22	三井物産 日本	株式 卸売業	128,500	4,508.98 579,404,277	4,497.00 577,864,500	— —	1.47
23	マブチモーター 日本	株式 電気機器	366,400	1,765.00 646,696,000	1,569.50 575,064,800	— —	1.47
24	ニトリホールディングス 日本	株式 小売業	219,400	3,237.00 710,197,800	2,414.50 529,741,300	— —	1.35
25	横浜フィナンシャルグルー プ 日本	株式 銀行業	291,900	1,698.50 495,792,150	1,732.50 505,716,750	— —	1.29
26	第一三共 日本	株式 医薬品	188,000	2,917.61 548,510,752	2,608.50 490,398,000	— —	1.25
27	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	91,400	5,790.00 529,206,000	5,155.00 471,167,000	— —	1.20
28	スズキ 日本	株式 輸送用機 器	239,400	2,135.71 511,291,238	1,955.50 468,146,700	— —	1.19
29	帝人 日本	株式 繊維製品	283,900	1,642.50 466,305,750	1,626.00 461,621,400	— —	1.18
30	日清紡ホールディングス 日本	株式 電気機器	186,200	1,711.50 318,681,300	2,475.00 460,845,000	— —	1.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）	
株式	国内	電気機器	19.35	
		銀行業	11.94	
		機械	8.48	
		化学	8.12	
		輸送用機器	6.86	
		卸売業	6.79	
		医薬品	5.37	
		情報・通信業	5.26	
		サービス業	4.27	
		小売業	4.01	
		保険業	2.43	
		ガラス・土石製品	1.89	
		繊維製品	1.86	
		建設業	1.81	
		陸運業	1.68	
		その他金融業	1.67	
		その他製品	1.38	
		不動産業	1.10	
		電気・ガス業	0.95	
		石油・石炭製品	0.88	
		水産・農林業	0.77	
		非鉄金属	0.66	
		精密機器	0.65	
		金属製品	0.44	
		鉄鋼	0.43	
			小計	
	合 計（対純資産総額比）			99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2026年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	第375回 利付国債（10年） 日本	国債証券	3,190,000,000	92.96 2,965,638,200	90.66 2,892,213,500	1.1 2034/6/20	3.19
2	第371回 利付国債（10年） 日本	国債証券	2,400,000,000	88.30 2,119,208,904	88.26 2,118,432,000	0.4 2033/6/20	2.34
3	第373回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,600,000,000	90.51 1,448,213,500	88.28 1,412,608,000	0.6 2033/12/20	1.56
4	第379回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,500,000,000	94.27 1,414,077,000	91.63 1,374,480,000	1.5 2035/6/20	1.52
5	第162回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,750,000,000	82.72 1,447,600,000	78.46 1,373,172,500	0.6 2037/9/20	1.51

6	第2回 JFEホールディングス劣後特約付 日本	社債券	1,200,000,000	100.00 1,200,000,000	100.45 1,205,467,200	2.94 2061/6/11	1.33
7	第181回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,700,000,000	75.83 1,289,127,000	69.89 1,188,181,000	0.9 2042/6/20	1.31
8	第166回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,520,000,000	81.34 1,236,393,400	76.72 1,166,159,200	0.7 2038/9/20	1.29
9	第170回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,560,000,000	74.57 1,163,292,000	69.75 1,088,115,600	0.3 2039/9/20	1.20
10	第382回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,042,400,000	96.92 1,010,326,600	97.84 1,019,894,584	2.4 2036/3/20	1.13
11	第90回 東京電力パワーグリッド 日本	社債券	1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	98.57 985,798,000	4.143 2041/4/19	1.09
12	第2回 武田薬品工業劣後特約付 日本	社債券	1,000,000,000	98.22 982,219,000	98.22 982,235,000	1.934 2084/6/25	1.08
13	第2回 三菱HCキャピタル劣後特約付 日本	社債券	900,000,000	100.00 900,000,000	100.40 903,609,900	3.013 2061/10/3	1.00
14	第1回 中国電力劣後特約付 日本	社債券	1,000,000,000	89.59 895,915,200	89.40 894,089,000	0.84 2061/12/23	0.99
15	第27回 ルノー フランス	社債券	900,000,000	99.24 893,227,500	99.11 892,017,900	2.17 2028/11/14	0.98
16	第30回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付 日本	社債券	900,000,000	100.00 900,000,000	98.84 889,560,000	3.542 2036/7/15	0.98
17	第188回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,170,000,000	81.36 952,007,700	75.19 879,746,400	1.6 2044/3/20	0.97
18	第1回 楽天グループ劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	101.02 808,237,600	100.21 801,725,600	4.691 2030/10/23	0.88
19	第191回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,010,000,000	85.98 868,444,171	79.30 800,950,200	2 2044/12/20	0.88
20	第29回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	100.00 800,000,000	100.06 800,527,200	2.919 2031/7/15	0.88
21	第4回 東海カーボン劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	100.00 800,000,000	99.64 797,188,000	2.981 2061/3/25	0.88
22	第179回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,200,000,000	71.55 858,701,800	66.20 794,424,000	0.5 2041/12/20	0.88

23	第1回 ゼンショーホールディングス劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	99.53 796,287,200	99.23 793,913,600	2.933 2060/9/10	0.88
24	第9回 三井住友トラストグループ劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	98.55 788,479,200	98.12 784,990,400	2.274 2030/6/5	0.87
25	第194回 利付国債（20年） 日本	国債証券	840,000,000	95.59 802,977,400	87.87 738,175,200	2.7 2045/9/20	0.81
26	第3回 関西電力劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	91.22 729,801,600	90.57 724,565,600	1.259 2082/3/20	0.80
27	第3回 住友化学劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	102.45 717,194,800	101.74 712,187,700	3.3 2059/9/12	0.79
28	第1回 SBI証券劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	99.33 695,325,400	99.24 694,717,100	2.081 2028/3/24	0.77
29	第56回 利付国債（30年） 日本	国債証券	1,180,000,000	64.40 759,993,900	57.67 680,565,000	0.8 2047/9/20	0.75
30	第185回 利付国債（20年） 日本	国債証券	960,000,000	73.16 702,357,200	70.25 674,486,400	1.1 2043/6/20	0.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	国内	社債券	60.28
		国債証券	33.16
		特殊債券	0.72
	小計		94.16
	外国	社債券	4.83
	小計		4.83
合 計（対純資産総額比）			98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	第374回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,400,000,000	90.71 1,270,036,000	89.08 1,247,232,000	0.8 2034/3/20	4.45
2	第148回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,000,000,000	95.66 956,606,000	94.01 940,170,000	1.5 2034/3/20	3.36
3	第354回 利付国債（10年） 日本	国債証券	891,800,000	96.19 857,899,800	96.34 859,195,792	0.1 2029/3/20	3.07

4	第484回 利付国債（2年） 日本	国債証券	800,000,000	100.00 800,072,000	100.09 800,784,000	1.4 2028/5/1	2.86
5	第18回 利付国債（30年） 日本	国債証券	762,000,000	101.98 777,087,600	98.35 749,480,340	2.3 2035/3/20	2.68
6	第183回 利付国債（5年） 日本	国債証券	698,900,000	99.06 692,380,350	98.92 691,393,814	1.6 2030/12/20	2.47
7	第366回 利付国債（10年） 日本	国債証券	700,000,000	91.40 639,849,000	90.16 631,134,000	0.2 2032/3/20	2.25
8	第174回 利付国債（5年） 日本	国債証券	600,000,000	97.12 582,720,000	97.24 583,452,000	0.7 2029/9/20	2.08
9	第378回 利付国債（10年） 日本	国債証券	600,000,000	91.57 549,420,000	91.34 548,046,000	1.4 2035/3/20	1.96
10	第358回 利付国債（10年） 日本	国債証券	500,000,000	94.28 471,423,000	94.30 471,530,000	0.1 2030/3/20	1.68
11	第369回 利付国債（10年） 日本	国債証券	500,000,000	91.83 459,155,000	90.14 450,700,000	0.5 2032/12/20	1.61
12	第371回 利付国債（10年） 日本	国債証券	500,000,000	90.25 451,265,000	88.26 441,340,000	0.4 2033/6/20	1.58
13	第184回 利付国債（20年） 日本	国債証券	580,000,000	71.20 412,980,000	70.80 410,663,200	1.1 2043/3/20	1.47
14	第185回 利付国債（5年） 日本	国債証券	400,000,000	100.60 402,428,000	100.47 401,904,000	2 2031/3/20	1.43
15	第29回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付 日本	社債券	400,000,000	100.00 400,000,000	100.06 400,263,600	2.919 2031/7/15	1.43
16	第382回 利付国債（10年） 日本	国債証券	400,000,000	98.43 393,740,000	97.84 391,364,000	2.4 2036/3/20	1.40
17	第381回 利付国債（10年） 日本	国債証券	400,000,000	96.27 385,116,000	95.69 382,764,000	2.1 2035/12/20	1.37
18	第367回 利付国債（10年） 日本	国債証券	408,000,000	90.93 370,994,400	89.54 365,323,200	0.2 2032/6/20	1.30
19	第89回 利付国債（30年） 日本	国債証券	400,000,000	94.57 378,304,000	91.26 365,068,000	3.4 2055/12/20	1.30
20	第182回 利付国債（5年） 日本	国債証券	362,700,000	98.67 357,902,540	98.37 356,795,244	1.4 2030/9/20	1.27

21	第168回 利付国債（20年） 日本	国債証券	450,000,000	71.71 322,731,000	72.24 325,084,500	0.4 2039/3/20	1.16
22	第166回 利付国債（20年） 日本	国債証券	420,000,000	81.23 341,191,200	76.72 322,228,200	0.7 2038/9/20	1.15
23	第25回 みずほフィナンシャルグループ劣後特約付 日本	社債券	300,000,000	100.00 300,000,000	99.08 297,261,600	2.741 2031/6/15	1.06
24	第10回 エイチエスビー・ホールディングス・ピーエルシー イギリス	社債券	300,000,000	99.12 297,360,000	98.96 296,880,000	1.639 2029/9/11	1.06
25	第2回 武田薬品工業劣後特約付 日本	社債券	300,000,000	98.27 294,822,600	98.22 294,670,500	1.934 2084/6/25	1.05
26	第90回 利付国債（30年） 日本	国債証券	300,000,000	98.45 295,350,000	96.64 289,944,000	3.7 2056/3/20	1.03
27	第175回 利付国債（20年） 日本	国債証券	400,000,000	68.84 275,392,000	68.64 274,572,000	0.5 2040/12/20	0.98
28	第372回 利付国債（10年） 日本	国債証券	300,000,000	92.54 277,620,000	90.23 270,705,000	0.8 2033/9/20	0.97
29	第7回 利付国債（40年） 日本	国債証券	430,000,000	70.03 301,157,000	62.68 269,532,600	1.7 2054/3/20	0.96
30	第368回 利付国債（10年） 日本	国債証券	280,000,000	90.42 253,178,800	88.93 249,009,600	0.2 2032/9/20	0.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	国内	国債証券	66.49
		社債券	25.95
		特殊債券	0.77
	小計		93.21
	外国	社債券	1.77
	小計		1.77
合 計（対純資産総額比）			94.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディア・娯楽	56,850	51,457.67 2,925,368,823	57,044.35 3,242,971,820	— —	7.14
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	40,567	59,576.52 2,416,840,896	73,903.68 2,998,050,951	— —	6.60
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	46,753	66,071.73 3,089,051,615	59,852.08 2,798,264,403	— —	6.16
4	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サービス	45,315	52,065.87 2,359,364,941	55,480.54 2,514,100,828	— —	5.53
5	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サービス	28,787	84,315.21 2,427,182,190	82,760.43 2,382,424,774	— —	5.24
6	SAFRAN SA フランス	株式 資本財	34,276	58,591.52 2,008,283,256	62,370.27 2,137,803,545	— —	4.71
7	ASML HOLDING NV アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	6,443	239,382.77 1,542,343,247	305,798.23 1,970,258,014	— —	4.34
8	DEUTSCHE BOERSE AG ドイツ	株式 金融サービス	44,158	44,704.80 1,974,074,560	44,187.43 1,951,228,975	— —	4.29
9	EXPERIAN PLC イギリス	株式 商業・専門サービス	314,076	5,767.13 1,811,319,925	5,485.92 1,722,997,537	— —	3.79
10	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,018	71,724.77 1,794,410,352	68,081.85 1,703,271,973	— —	3.75
11	EDWARDS LIFESCIENCES CORP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	100,636	13,862.69 1,395,086,143	14,806.72 1,490,089,094	— —	3.28
12	CHARLES SCHWAB CORP アメリカ	株式 金融サービス	98,786	15,365.48 1,517,894,328	14,704.41 1,452,590,290	— —	3.20

13	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP イギリス	株式 金融サービス	80,870	18,706.14 1,512,766,345	17,367.43 1,404,504,711	— —	3.09
14	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	21,198	54,901.56 1,163,803,402	60,686.76 1,286,438,084	— —	2.83
15	ATLAS COPCO AB スウェーデン	株式 資本財	410,733	2,695.06 1,106,953,113	2,815.63 1,156,474,210	— —	2.55
16	BOOKING HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者サービス	38,975	27,704.26 1,079,773,903	29,621.55 1,154,500,297	— —	2.54
17	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	33,948	32,978.03 1,119,538,259	31,661.17 1,074,833,680	— —	2.37
18	AIA GROUP LTD 香港	株式 保険	695,000	1,679.75 1,167,431,046	1,495.26 1,039,207,090	— —	2.29
19	RENTOKIL INITIAL PLC イギリス	株式 商業・専門サービス	1,116,343	920.47 1,027,560,716	925.79 1,033,499,463	— —	2.27
20	COMPASS GROUP PLC イギリス	株式 消費者サービス	190,414	4,838.27 921,275,288	5,241.94 998,140,514	— —	2.20
21	AUTOZONE INC アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	1,941	597,774.32 1,160,279,958	512,116.35 994,017,838	— —	2.19
22	HDFC BANK LTD-ADR インド	株式 銀行	234,981	4,895.23 1,150,286,042	4,207.52 988,688,408	— —	2.18
23	BM&FBOVESPA SA ブラジル	株式 金融サービス	2,069,561	564.47 1,168,219,951	461.03 954,149,056	— —	2.10
24	ALLEGION PLC アイルランド	株式 資本財	39,962	25,230.92 1,008,278,165	22,677.76 906,248,784	— —	1.99
25	MERCADOLIBRE INC アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	3,246	286,609.57 930,334,687	273,323.48 887,208,018	— —	1.95
26	FERGUSON ENTERPRISES INC アメリカ	株式 資本財	21,111	40,070.64 845,931,463	38,747.87 818,006,450	— —	1.80
27	EQUIFAX INC アメリカ	株式 商業・専門サービス	31,214	33,239.05 1,037,523,935	25,750.18 803,766,190	— —	1.77
28	SIEMENS ENERGY AG ドイツ	株式 資本財	26,599	32,440.25 862,878,367	29,111.07 774,325,377	— —	1.70

29	PROGRESSIVE CORP アメリカ	株式 保険	18,682	35,749.13 667,865,263	35,703.06 667,004,667	— —	1.47
30	BANK CENTRAL ASIA TBK PT インドネシア	株式 銀行	10,419,221	62.09 646,969,435	53.91 561,778,348	— —	1.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	金融サービス	23.46
		資本財	15.58
		半導体・半導体製造装置	13.30
		メディア・娯楽	8.26
		商業・専門サービス	7.84
		ソフトウェア・サービス	6.16
		消費者サービス	4.74
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.14
		保険	3.76
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.75
		銀行	3.41
		ヘルスケア機器・サービス	3.28
	小計		97.67
合 計（対純資産総額比）			97.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

2026年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	55,015	58,044.68 3,193,328,158	73,903.68 4,065,811,450	— —	8.33
2	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディア ・娯楽	58,181	49,277.24 2,866,999,420	57,044.35 3,318,897,862	— —	6.80
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	61,293	35,209.39 2,158,089,741	38,996.33 2,390,202,336	— —	4.90
4	SAMSUNG ELECTRONICS-GDR 144A 韓国	株式 テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	2,830	529,716.17 1,499,096,789	830,624.84 2,350,668,325	— —	4.82

5	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディア・娯楽	22,821	107,997.85 2,464,619,031	91,360.61 2,084,940,572	— —	4.27
6	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	33,588	65,321.94 2,194,033,438	59,852.08 2,010,311,740	— —	4.12
7	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	50,321	33,503.78 1,685,944,016	31,661.17 1,593,222,153	— —	3.27
8	APPLIED MATERIALS INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	13,240	58,096.64 769,199,598	112,802.58 1,493,506,286	— —	3.06
9	STATE STREET SPDR S&P 500 ETF TRUST アメリカ	投資信託受益証券 —	12,316	111,258.26 1,370,256,738	120,330.98 1,481,996,472	— —	3.04
10	SEAGATE TECHNOLOGY アイルランド	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7,459	60,897.87 454,237,241	157,279.58 1,173,148,437	— —	2.40
11	HCA HEALTHCARE INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	18,008	88,406.73 1,592,028,572	63,710.46 1,147,298,120	— —	2.35
12	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,840	72,100.85 1,142,077,622	68,081.85 1,078,416,662	— —	2.21
13	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,530	42,630.62 917,837,308	45,751.75 985,035,362	— —	2.02
14	ELEVANCE HEALTH, INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	15,510	47,328.56 734,066,050	63,012.19 977,319,093	— —	2.00
15	ING GROEP NV-CVA オランダ	株式 銀行	188,506	4,319.58 814,267,077	5,048.93 951,754,352	— —	1.95
16	THE CIGNA GROUP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	21,024	46,216.51 971,655,946	45,264.58 951,642,710	— —	1.95

17	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	97,660	8,168.21 797,708,072	9,399.13 917,919,348	— —	1.88
18	UNILEVER PLC イギリス	株式 家庭用品・パーソナル用品	89,438	10,188.14 911,207,208	9,849.28 880,900,799	— —	1.81
19	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	12,550	47,411.38 595,012,874	68,174.56 855,590,850	— —	1.75
20	DELTA AIR LINES INC アメリカ	株式 運輸	54,810	10,365.35 568,125,036	15,129.87 829,268,520	— —	1.70
21	LLOYDS BANKING GROUP PLC イギリス	株式 銀行	3,297,310	211.17 696,322,958	233.97 771,486,128	— —	1.58
22	UNITED AIRLINES HOLDINGS, INC. アメリカ	株式 運輸	33,341	16,316.94 544,023,336	21,953.50 731,951,780	— —	1.50
23	NATWEST GROUP PLC イギリス	株式 銀行	482,450	1,279.11 617,110,189	1,411.15 680,813,225	— —	1.40
24	COMPASS GROUP PLC イギリス	株式 消費者サービス	122,849	4,808.91 590,770,851	5,241.94 643,968,217	— —	1.32
25	HSBC HOLDINGS PLC イギリス	株式 銀行	196,590	2,777.15 545,961,039	3,061.88 601,935,362	— —	1.23
26	RTX CORPORATION アメリカ	株式 資本財	19,080	33,910.27 647,008,138	30,420.51 580,423,496	— —	1.19
27	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	9,575	67,943.93 650,563,138	60,482.15 579,116,638	— —	1.19
28	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サービス	10,340	52,041.12 538,105,214	55,480.54 573,668,819	— —	1.18
29	GENERAL DYNAMICS CORP アメリカ	株式 資本財	9,942	59,454.22 591,093,922	56,523.08 561,952,533	— —	1.15
30	SIEMENS AG ドイツ	株式 資本財	10,440	43,168.01 450,674,076	49,896.21 520,916,536	— —	1.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	半導体・半導体製造装置	15.85
		メディア・娯楽	12.35
		銀行	9.84
		ヘルスケア機器・サービス	9.46
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.24
		資本財	6.95
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.21
		ソフトウェア・サービス	5.14
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.83
		運輸	3.53
		金融サービス	3.36
		消費者サービス	3.23
		家庭用品・パーソナル用品	2.47
		食品・飲料・タバコ	2.08
	小計		93.53
投資信託受益証券	外国		3.04
	小計		3.04
合 計（対純資産総額比）			96.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2026年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	503,896,170	96.46 486,101,413	98.23 494,997,363	4.75 2056/2/15	4.10
2	CHINA GOVERNMENT BOND 中国	国債証券	420,922,495	98.91 416,355,485	99.96 420,770,962	1.67 2035/5/25	3.48
3	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	329,923,000	86.88 286,640,401	87.72 289,418,353	— 2031/8/15	2.40
4	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	282,558,600	98.74 279,017,419	99.29 280,569,387	4.125 2033/4/30	2.32
5	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	265,050,500	107.68 285,432,883	105.00 278,318,928	6.5 2027/11/1	2.30
6	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証券	258,060,000	97.50 251,616,241	99.00 255,497,464	0.375 2026/10/22	2.12
7	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	285,439,000	87.14 248,751,525	88.17 251,674,420	— 2030/11/25	2.08
8	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	255,783,000	92.35 236,225,831	92.68 237,077,589	1.65 2032/3/1	1.96
9	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証券	303,220,500	77.98 236,481,667	76.74 232,721,733	3.25 2044/1/22	1.93
10	CHINA GOVERNMENT BOND 中国	国債証券	219,881,326	100.30 220,562,958	100.46 220,903,774	1.46 2028/5/25	1.83
11	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	179,789,500	100.84 181,308,721	100.13 180,041,205	2.75 2027/10/25	1.49
12	CHINA GOVERNMENT BOND 中国	国債証券	159,783,610	107.71 172,106,122	107.64 172,007,056	2.89 2031/11/18	1.42

13	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証 券	139,012,500	107.65 149,658,077	105.69 146,923,701	5.15 2028/10/31	1.22
14	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	137,159,000	105.35 144,501,121	106.21 145,682,060	4.5 2041/4/25	1.21
15	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証 券	131,598,500	108.73 143,093,628	108.47 142,750,156	4.75 2044/9/1	1.18
16	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証 券	140,866,000	87.97 123,929,680	89.31 125,820,102	2.5 2044/7/4	1.04
17	CHINA GOVERNMENT BOND 中国	国債証 券	133,550,480	93.26 124,559,861	93.19 124,469,047	1.92 2055/1/15	1.03
18	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証 券	109,356,500	104.29 114,053,361	105.08 114,919,465	4.25 2041/3/28	0.95
19	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	113,063,500	93.27 105,462,240	93.80 106,060,346	0.5 2029/5/25	0.88
20	ONTARIO (PROVINCE OF) カナダ	地方債 証券	91,320,000	110.98 101,351,502	109.19 99,715,960	6.5 2029/3/8	0.83
21	MEX BONOS DESARR FIX RT メキシコ	国債証 券	98,893,886	96.62 95,559,184	97.58 96,501,642	7.75 2031/5/29	0.80
22	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証 券	98,235,500	94.35 92,694,035	94.66 92,993,653	0.5 2029/2/20	0.77
23	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証 券	98,235,500	93.62 91,972,986	94.00 92,346,281	1.25 2030/10/31	0.76
24	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	90,821,500	92.05 83,605,731	93.77 85,167,861	4 2055/4/25	0.71
25	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証 券	85,901,200	95.85 82,344,031	96.07 82,529,577	2.25 2028/5/21	0.68
26	EFSF ルクセンブルグ	特殊債 券	81,554,000	100.69 82,118,353	100.17 81,699,981	2.75 2029/12/3	0.68
27	MET LIFE GLOB FUNDING I アメリカ	社債券	82,818,900	98.44 81,528,581	98.39 81,492,141	3 2027/9/19	0.67
28	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証 券	79,568,500	100.50 79,967,933	99.47 79,153,948	4.5 2034/9/7	0.66
29	FHR 5440 FH アメリカ	特殊債 券	77,994,403	100.50 78,390,614	100.89 78,690,113	4.72776 2054/7/25	0.65
30	NETHERLANDS GOVERNMENT オランダ	国債証 券	77,847,000	99.16 77,200,869	99.93 77,797,177	0.5 2026/7/15	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
公社債券	外国	国債証券	54.40
		社債券	27.80
		特殊債券	9.89
		地方債証券	1.46
	小計		93.55
合 計（対純資産総額比）			93.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

該当事項はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

該当事項はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

該当事項はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

該当事項はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長国先物0809月	売建	24	3,068,706,800	3,066,480,000	△10.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	シカゴ証券 取引所	US 5YR T-NOTE FUTURE 202609	買建	216	3,754,704,155	3,761,378,673	31.14
		US T-BOND FUTURE 202609	買建	47	852,486,681	871,278,171	7.21
		US 2YR T-NOTE FUTURE 202609	売建	91	3,050,726,982	3,047,857,312	△25.23
		US 10YEAR ULTRA FUTURE 202609	売建	66	1,197,526,368	1,209,597,437	△10.01

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第17計算期間末 (2016年12月20日)	1,662,437,981	1,662,437,981	1.2880	1.2880
第18計算期間末 (2017年12月20日)	1,397,176,842	1,397,176,842	1.3620	1.3620
第19計算期間末 (2018年12月20日)	1,284,418,703	1,284,418,703	1.2964	1.2964
第20計算期間末 (2019年12月20日)	1,342,523,941	1,342,523,941	1.3817	1.3817
第21計算期間末 (2020年12月21日)	1,256,383,180	1,256,383,180	1.3779	1.3779
第22計算期間末 (2021年12月20日)	1,218,748,727	1,218,748,727	1.4391	1.4391
第23計算期間末 (2022年12月20日)	1,135,217,774	1,135,217,774	1.4028	1.4028
第24計算期間末 (2023年12月20日)	1,139,303,448	1,139,303,448	1.5044	1.5044
第25計算期間末 (2024年12月20日)	1,058,959,697	1,058,959,697	1.5661	1.5661
第26計算期間末 (2025年12月22日)	990,779,326	990,779,326	1.6360	1.6360
2025年6月末日	1,021,428,770	—	1.5612	—
7月末日	1,015,201,572	—	1.5730	—
8月末日	1,020,184,342	—	1.5823	—
9月末日	1,022,867,858	—	1.5991	—
10月末日	1,005,940,581	—	1.6378	—
11月末日	999,458,885	—	1.6389	—
12月末日	991,511,608	—	1.6380	—
2026年1月末日	986,756,719	—	1.6437	—
2月末日	1,014,184,590	—	1.7047	—
3月末日	970,300,031	—	1.6316	—
4月末日	989,976,609	—	1.6726	—
5月末日	1,005,053,345	—	1.6949	—
6月末日	1,000,147,736	—	1.7061	—

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第17計算期間末 (2016年12月20日)	1,025,935,560	1,025,935,560	1.2712	1.2712
第18計算期間末 (2017年12月20日)	995,633,568	995,633,568	1.3939	1.3939
第19計算期間末 (2018年12月20日)	1,119,706,802	1,119,706,802	1.2898	1.2898
第20計算期間末 (2019年12月20日)	1,334,738,796	1,334,738,796	1.4226	1.4226
第21計算期間末 (2020年12月21日)	1,341,017,049	1,341,017,049	1.4212	1.4212
第22計算期間末 (2021年12月20日)	1,337,371,929	1,337,371,929	1.5382	1.5382
第23計算期間末 (2022年12月20日)	1,337,877,874	1,337,877,874	1.5181	1.5181
第24計算期間末 (2023年12月20日)	1,332,584,035	1,332,584,035	1.6985	1.6985
第25計算期間末 (2024年12月20日)	1,278,158,714	1,278,158,714	1.8580	1.8580
第26計算期間末 (2025年12月22日)	1,264,605,469	1,264,605,469	2.0451	2.0451
2025年6月末日	1,226,803,909	—	1.8723	—
7月末日	1,239,606,870	—	1.9014	—
8月末日	1,236,597,564	—	1.9221	—
9月末日	1,242,478,943	—	1.9556	—
10月末日	1,272,752,419	—	2.0250	—
11月末日	1,266,163,283	—	2.0371	—
12月末日	1,266,025,571	—	2.0481	—
2026年1月末日	1,237,958,493	—	2.0715	—
2月末日	1,278,725,800	—	2.1683	—
3月末日	1,200,089,452	—	2.0403	—
4月末日	1,254,013,332	—	2.1338	—
5月末日	1,276,007,817	—	2.1821	—
6月末日	1,286,005,021	—	2.2028	—

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第17計算期間末 (2016年12月20日)	536,562,657	536,562,657	1.1977	1.1977
第18計算期間末 (2017年12月20日)	502,204,877	502,204,877	1.3617	1.3617
第19計算期間末 (2018年12月20日)	464,854,235	464,854,235	1.2222	1.2222
第20計算期間末 (2019年12月20日)	515,087,713	515,087,713	1.3934	1.3934
第21計算期間末 (2020年12月21日)	493,767,033	493,767,033	1.3865	1.3865
第22計算期間末 (2021年12月20日)	523,505,624	523,505,624	1.5559	1.5559
第23計算期間末 (2022年12月20日)	522,585,805	522,585,805	1.5534	1.5534
第24計算期間末 (2023年12月20日)	549,368,184	549,368,184	1.8125	1.8125
第25計算期間末 (2024年12月20日)	548,062,702	548,062,702	2.0813	2.0813
第26計算期間末 (2025年12月22日)	590,556,387	590,556,387	2.4106	2.4106
2025年6月末日	554,996,267	—	2.1205	—
7月末日	560,705,976	—	2.1718	—
8月末日	569,565,119	—	2.2056	—
9月末日	580,050,326	—	2.2567	—
10月末日	589,963,960	—	2.3631	—
11月末日	588,784,189	—	2.3890	—
12月末日	590,597,600	—	2.4147	—
2026年1月末日	585,904,800	—	2.4616	—
2月末日	604,882,461	—	2.6038	—
3月末日	557,373,095	—	2.4078	—
4月末日	594,676,150	—	2.5719	—
5月末日	613,346,200	—	2.6540	—
6月末日	618,615,464	—	2.6855	—

②【分配の推移】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

	1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

	1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

	1口当たりの分配金（円）
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

③【収益率の推移】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

	収益率（％）
第17計算期間	1.9
第18計算期間	5.7
第19計算期間	△4.8
第20計算期間	6.6
第21計算期間	△0.3
第22計算期間	4.4
第23計算期間	△2.5
第24計算期間	7.2
第25計算期間	4.1
第26計算期間	4.5
2025年12月23日～2026年6月22日	4.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

	収益率（％）
第17計算期間	1.7
第18計算期間	9.7
第19計算期間	△7.5
第20計算期間	10.3
第21計算期間	△0.1
第22計算期間	8.2
第23計算期間	△1.3
第24計算期間	11.9
第25計算期間	9.4
第26計算期間	10.1
2025年12月23日～2026年6月22日	8.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

	収益率（%）
第17計算期間	1.3
第18計算期間	13.7
第19計算期間	△10.2
第20計算期間	14.0
第21計算期間	△0.5
第22計算期間	12.2
第23計算期間	△0.2
第24計算期間	16.7
第25計算期間	14.8
第26計算期間	15.8
2025年12月23日～2026年6月22日	12.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第17計算期間	75,677,833	247,724,643	1,290,692,834
第18計算期間	66,755,672	331,650,917	1,025,797,589
第19計算期間	81,148,940	116,171,585	990,774,944
第20計算期間	85,457,998	104,577,993	971,654,949
第21計算期間	54,438,465	114,256,783	911,836,631
第22計算期間	50,459,795	115,425,206	846,871,220
第23計算期間	39,096,333	76,738,760	809,228,793
第24計算期間	29,974,194	81,865,795	757,337,192
第25計算期間	21,473,225	102,646,066	676,164,351
第26計算期間	19,184,769	89,744,533	605,604,587
2025年12月23日～ 2026年6月22日	7,863,306	25,428,039	588,039,854

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第17計算期間	60,328,557	88,353,866	807,038,446
第18計算期間	61,183,590	153,956,431	714,265,605
第19計算期間	253,116,203	99,226,986	868,154,822
第20計算期間	206,651,291	136,596,310	938,209,803
第21計算期間	102,984,320	97,596,849	943,597,274
第22計算期間	106,453,958	180,597,788	869,453,444
第23計算期間	52,308,035	40,495,676	881,265,803
第24計算期間	43,266,495	139,950,799	784,581,499
第25計算期間	17,443,074	114,103,355	687,921,218
第26計算期間	11,854,885	81,419,636	618,356,467
2025年12月23日～ 2026年6月22日	5,033,016	39,683,173	583,706,310

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第17計算期間	29,943,773	54,029,726	447,994,454
第18計算期間	29,916,496	109,095,467	368,815,483
第19計算期間	48,505,642	36,976,691	380,344,434
第20計算期間	46,531,438	57,218,994	369,656,878
第21計算期間	38,553,413	52,095,326	356,114,965
第22計算期間	41,734,882	61,392,565	336,457,282
第23計算期間	22,598,979	22,634,542	336,421,719
第24計算期間	21,603,741	54,926,854	303,098,606
第25計算期間	8,242,928	48,014,601	263,326,933
第26計算期間	17,165,866	35,510,394	244,982,405
2025年12月23日～ 2026年6月22日	3,050,456	16,760,441	231,272,420

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

3. 運用実績

2026年6月末現在

ニッセイグローバルバランスオープン(債券重視型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	17,061円
純資産総額	10億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

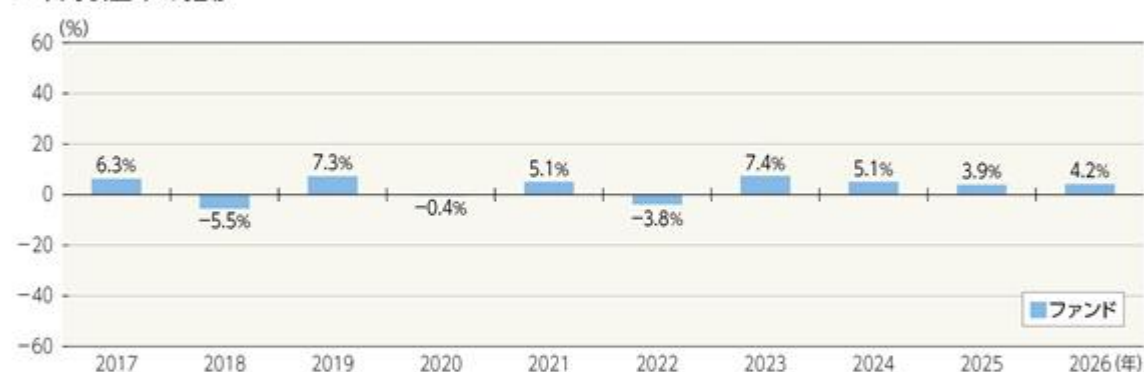
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	20.0%	3.9%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		9.7%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド		5.9%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	55.0%	27.6%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		27.5%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	10.0%	5.1%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド		5.1%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.0%	10.1%
短期金融資産	—	5.0%	5.0%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

1 ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

ニッセイグローバルバランスオープン(標準型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	22,028円
純資産総額	12億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

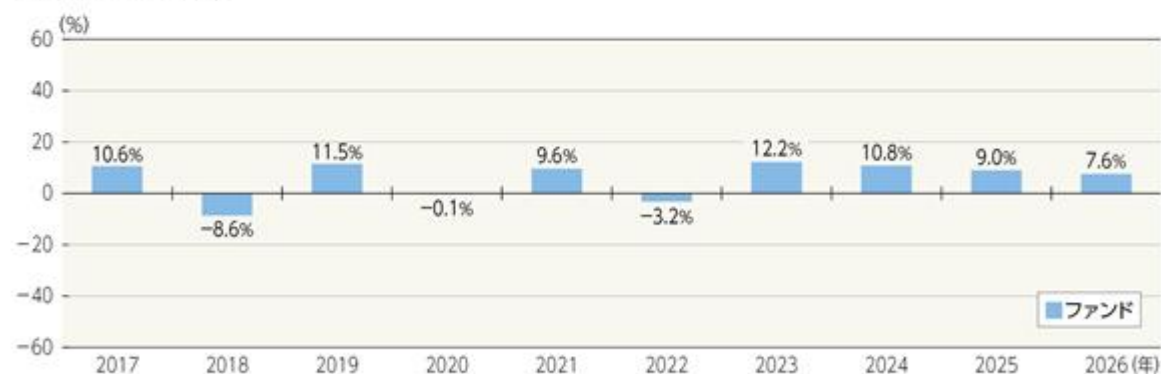
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	30.0%	5.9%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		14.6%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド		8.9%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	35.0%	17.5%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		17.5%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	20.0%	10.2%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド		10.1%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.0%	10.2%
短期金融資産	—	5.0%	5.0%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

ニッセイグローバルバランスオープン(株式重視型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	26,855円
純資産総額	618百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

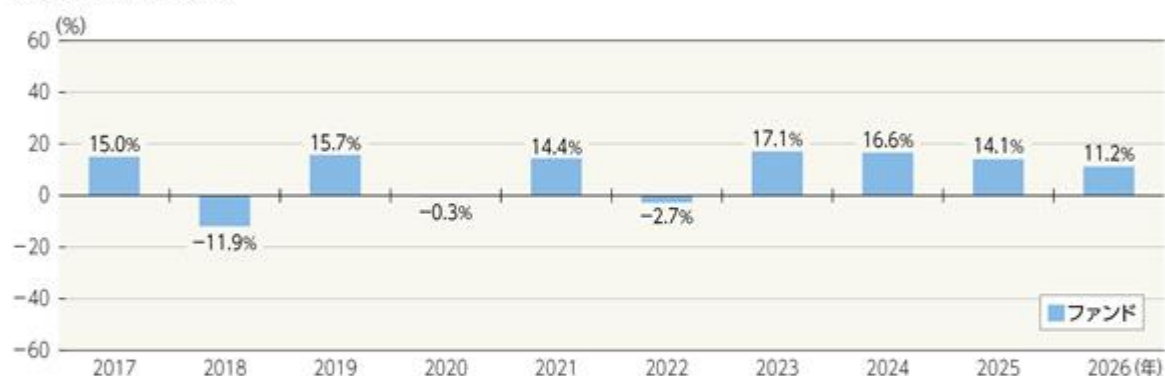
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	40.0%	7.8%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		19.2%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド		11.9%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	15.0%	7.5%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		7.5%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	30.0%	15.2%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド		15.0%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.0%	10.1%
短期金融資産	—	5.0%	5.6%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

マザーファンドの状況

●国内株式

ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	東京エレクトロン	6.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5.7%
3	三井住友フィナンシャルグループ	5.0%
4	村田製作所	4.8%
5	三菱商事	3.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	6.2%
2	村田製作所	5.8%
3	アドバンテスト	5.1%
4	東京エレクトロン	5.0%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.3%

・比率は対組入株式評価額比です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.4%
2	トヨタ自動車	4.0%
3	三井住友フィナンシャルグループ	3.8%
4	パナソニック ホールディングス	2.9%
5	ミスミグループ本社	2.8%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	22.0%
2	銀行業	12.7%
3	機械	8.4%
4	化学	5.6%
5	卸売業	5.6%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	35.6%
2	銀行業	17.0%
3	卸売業	7.1%
4	機械	6.2%
5	非鉄金属	5.8%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	19.5%
2	銀行業	12.1%
3	機械	8.6%
4	化学	8.2%
5	輸送用機器	6.9%

・比率は対組入株式評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

●国内債券

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第375回 利付国債(10年)	3.2%
2	第371回 利付国債(10年)	2.3%
3	第373回 利付国債(10年)	1.6%
4	第162回 利付国債(20年)	1.5%
5	第379回 利付国債(10年)	1.5%

・比率は対純資産総額比です。

組入債券種別

種別	比率
国債	33.2%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	61.2%
円建外債	3.5%
MBS・ABS	1.3%
先物	—

・比率は対純資産総額比です。

ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第374回 利付国債(10年)	4.5%
2	第148回 利付国債(20年)	3.4%
3	第354回 利付国債(10年)	3.1%
4	第484回 利付国債(2年)	2.9%
5	第18回 利付国債(30年)	2.7%

・比率は対純資産総額比です。

組入債券種別

種別	比率
国債	66.7%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	26.1%
円建外債	1.8%
MBS・ABS	0.8%
先物	-10.9%

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

●海外株式

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	アルファベット(C)	7.3%
2	台湾セミコンダクター(TSMC)	6.8%
3	マイクロソフト	6.3%
4	ビザ	5.7%
5	マスターカード	5.4%

・比率は対組入株式等評価額比です。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	台湾セミコンダクター(TSMC)	8.6%
2	アルファベット(C)	7.0%
3	アマゾン・ドット・コム	5.1%
4	サムスン電子	5.0%
5	メタ・プラットフォームズ	4.4%

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	50.6%
2	イギリス	11.7%
3	ドイツ	7.3%
4	台湾	6.8%
5	フランス	4.8%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	60.1%
2	イギリス	9.0%
3	台湾	8.6%
4	韓国	5.0%
5	スイス	4.0%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●海外債券

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	2056/02/15	4.750%	4.2%
2	中国国債	2035/05/25	1.670%	3.5%
3	ドイツ国債	2031/08/15	0.000%	2.4%
4	アメリカ国債	2033/04/30	4.125%	2.3%
5	イタリア国債	2027/11/01	6.500%	2.3%

・比率は対純資産総額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	43.4%
2	中国	8.0%
3	フランス	7.4%
4	イタリア	6.7%
5	イギリス	6.7%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

① 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付け（スイッチングの場合も含みます）を行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消することがあります（スイッチングの場合も含みます）。

② 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含みます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

③ 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

○ 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥ 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

○ 手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。

○ 販売会社によっては、いずれか1本のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

⑦ その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。

3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

5. スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

- 保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれる場合があります。税金についての詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

6. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

① 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付け（スイッチングの場合も含みます）を行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります（スイッチングの場合も含みます）。

② 換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

③ 換金単位

各販売会社が定める単位とします。

- 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 換金価額

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

- 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

- 換金手数料はありません。

⑤ 信託財産留保額

ありません。

⑥ 支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

⑦ その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記④の規定に準じて算出した価額とします。

3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-762-506
 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
 ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

- 受益証券をお手許で保有している方は、換金請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。
- ② ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内株式先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。
国内債券先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。

- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- ⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。
- ⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-762-506
 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
 ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限です。

(4)【計算期間】

毎年12月21日から翌年12月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

① 繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - i. 各ファンドの受益権の口数を合計した口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ii. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - iii. やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「② 約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「② 約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

② 約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付し

ます。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前記「① 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「② 約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「① 繰上償還 3.」または「② 約款の変更 3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

④ 公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤ 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。

⑥ 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦ 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとしします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

- 時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

（2）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（3）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（4）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（5）反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 （5）その他 ③ 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（2024年12月21日から2025年12月22日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（2024年12月21日から2025年12月22日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（2024年12月21日から2025年12月22日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	815,174	1,459,763
コール・ローン	57,857,897	51,803,233
親投資信託受益証券	1,006,969,055	941,254,829
未収入金	289,815	1,093,948
流動資産合計	1,065,931,941	995,611,773
資産合計	1,065,931,941	995,611,773
負債の部		
流動負債		
未払解約金	234,204	1,112,284
未払受託者報酬	607,158	394,555
未払委託者報酬	6,071,975	3,269,553
その他未払費用	58,907	56,055
流動負債合計	6,972,244	4,832,447
負債合計	6,972,244	4,832,447
純資産の部		
元本等		
元本	676,164,351	605,604,587
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	382,795,346	385,174,739
（分配準備積立金）	279,272,318	285,111,906
元本等合計	1,058,959,697	990,779,326
純資産合計	1,058,959,697	990,779,326
負債純資産合計	1,065,931,941	995,611,773

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
営業収益		
受取利息	59,114	217,215
有価証券売買等損益	59,165,478	51,881,506
その他収益	—	8,843
営業収益合計	59,224,592	52,107,564
営業費用		
支払利息	2,384	—
受託者報酬	1,238,161	873,671
委託者報酬	12,382,392	7,721,127
その他費用	119,764	111,898
営業費用合計	13,742,701	8,706,696
営業利益又は営業損失（△）	45,481,891	43,400,868
経常利益又は経常損失（△）	45,481,891	43,400,868
当期純利益又は当期純損失（△）	45,481,891	43,400,868
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,589,062	1,142,568
期首剰余金又は期首欠損金（△）	381,966,256	382,795,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,778,132	10,909,304
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,778,132	10,909,304
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,841,871	50,788,211
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,841,871	50,788,211
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	382,795,346	385,174,739

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2024年12月21日から2025年12月22日までとなっております。

（追加情報）

第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 期首元本額	757,337,192円	676,164,351円
期中追加設定元本額	21,473,225円	19,184,769円
期中一部解約元本額	102,646,066円	89,744,533円
2. 受益権の総数	676,164,351口	605,604,587口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日

1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,715円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（40,827,931円）、収益調整金（177,500,431円）及び分配準備積立金（238,401,672円）より分配対象収益は456,772,749円（1万口当たり6,755.35円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（187,749円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（42,070,551円）、収益調整金（166,253,618円）及び分配準備積立金（242,853,606円）より分配対象収益は451,365,524円（1万口当たり7,453.14円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,023,963円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	42,341,629	44,981,672
合計	42,341,629	44,981,672

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5661円 (15,661円)	1.6360円 (16,360円)

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券 マザーファンド	25,283,246	101,575,440	
	ニッセイ／ブラウン・グローバ ル・リーダーズ株式 マザー ファンド	45,482,997	50,890,925	
	ニッセイ／サンダース・グロー バルバリュー株式Ⅱ マザー ファンド	39,931,418	51,994,699	
	ニッセイ国内株式リサーチ・バ リュー マザーファンド	7,527,976	62,392,617	
	ニッセイ国内公社債クレジット 特化型 マザーファンド	216,965,363	267,539,989	
	ニッセイ国内株式配当利回り重 視型 マザーファンド	6,654,574	41,114,620	
	ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アク ティブ マザーファンド	20,303,797	98,112,007	
	ニッセイ国内債券アクティブ （金利戦略重視型） マザー ファンド	274,665,982	267,634,532	
親投資信託受益証券 合計		636,815,353	941,254,829	
合計			941,254,829	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,001,868	1,823,680
コール・ローン	71,108,701	64,717,698
親投資信託受益証券	1,215,459,018	1,204,310,195
未収入金	1,573,855	1,296,257
流動資産合計	1,289,143,442	1,272,147,830
資産合計	1,289,143,442	1,272,147,830
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,555,498	1,296,597
未払受託者報酬	720,147	486,073
未払委託者報酬	8,642,252	5,694,456
その他未払費用	66,831	65,235
流動負債合計	10,984,728	7,542,361
負債合計	10,984,728	7,542,361
純資産の部		
元本等		
元本	687,921,218	618,356,467
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	590,237,496	646,249,002
（分配準備積立金）	409,192,982	476,595,772
元本等合計	1,278,158,714	1,264,605,469
純資産合計	1,278,158,714	1,264,605,469
負債純資産合計	1,289,143,442	1,272,147,830

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
営業収益		
受取利息	70,508	262,622
有価証券売買等損益	138,628,106	132,418,948
その他収益	—	20,884
営業収益合計	138,698,614	132,702,454
営業費用		
支払利息	2,653	—
受託者報酬	1,457,846	1,059,482
委託者報酬	17,495,144	12,508,095
その他費用	135,209	128,845
営業費用合計	19,090,852	13,696,422
営業利益又は営業損失（△）	119,607,762	119,006,032
経常利益又は経常損失（△）	119,607,762	119,006,032
当期純利益又は当期純損失（△）	119,607,762	119,006,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	11,547,793	3,643,051
期首剰余金又は期首欠損金（△）	548,002,536	590,237,496
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,984,050	10,504,624
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,984,050	10,504,624
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,809,059	69,856,099
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,809,059	69,856,099
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	590,237,496	646,249,002

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2024年12月21日から2025年12月22日までとなっております。

（追加情報）

第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
（１）主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 （２）運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 期首元本額	784,581,499円	687,921,218円
期中追加設定元本額	17,443,074円	11,854,885円
期中一部解約元本額	114,103,355円	81,419,636円
2. 受益権の総数	687,921,218口	618,356,467口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第25期	第26期
	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日

1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,491円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（107,977,913円）、収益調整金（314,590,351円）及び分配準備積立金（301,157,578円）より分配対象収益は723,783,333円（1万口当たり10,521.31円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（253,200円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（115,109,781円）、収益調整金（289,359,107円）及び分配準備積立金（361,232,791円）より分配対象収益は765,954,879円（1万口当たり12,386.95円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,874,343円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	107,417,589	120,885,364
合計	107,417,589	120,885,364

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8580円 (18,580円)	2.0451円 (20,451円)

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券 マザーファンド	32,115,623	129,024,515	
	ニッセイ／ブラウン・グローバ ル・リーダーズ株式 マザー ファンド	117,825,366	131,834,802	
	ニッセイ／サンダース・グロー バルバリュー株式Ⅱ マザー ファンド	104,765,034	136,414,550	
	ニッセイ国内株式リサーチ・バ リュー マザーファンド	14,130,913	117,118,420	
	ニッセイ国内公社債クレジット 特化型 マザーファンド	167,919,081	207,061,018	
	ニッセイ国内株式配当利回り重 視型 マザーファンド	12,735,395	78,684,364	
	ニッセイJ P X日経400アク ティブ マザーファンド	40,836,483	197,330,053	
	ニッセイ国内債券アクティブ （金利戦略重視型） マザー ファンド	212,276,759	206,842,473	
親投資信託受益証券 合計		702,604,654	1,204,310,195	
合計			1,204,310,195	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	436,404	880,962
コール・ローン	30,974,279	31,263,085
親投資信託受益証券	521,195,469	562,191,350
未収入金	50,496	1,466,339
流動資産合計	552,656,648	595,801,736
資産合計	552,656,648	595,801,736
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,169	1,502,417
未払受託者報酬	303,992	223,905
未払委託者報酬	4,256,473	3,487,129
その他未払費用	30,312	31,898
流動負債合計	4,593,946	5,245,349
負債合計	4,593,946	5,245,349
純資産の部		
元本等		
元本	263,326,933	244,982,405
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	284,735,769	345,573,982
（分配準備積立金）	237,109,589	287,011,466
元本等合計	548,062,702	590,556,387
純資産合計	548,062,702	590,556,387
負債純資産合計	552,656,648	595,801,736

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
営業収益		
受取利息	29,852	121,518
有価証券売買等損益	87,297,217	91,525,892
その他収益	—	10,739
営業収益合計	87,327,069	91,658,149
営業費用		
支払利息	1,039	—
受託者報酬	613,588	479,496
委託者報酬	8,591,361	7,232,739
その他費用	61,336	61,925
営業費用合計	9,267,324	7,774,160
営業利益又は営業損失（△）	78,059,745	83,883,989
経常利益又は経常損失（△）	78,059,745	83,883,989
当期純利益又は当期純損失（△）	78,059,745	83,883,989
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,732,820	3,619,109
期首剰余金又は期首欠損金（△）	246,269,578	284,735,769
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,238,371	18,969,103
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,238,371	18,969,103
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,099,105	38,395,770
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,099,105	38,395,770
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	284,735,769	345,573,982

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2024年12月21日から2025年12月22日までとなっております。

（追加情報）

第26期 自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
（１）主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 （２）運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 期首元本額	303,098,606円	263,326,933円
期中追加設定元本額	8,242,928円	17,165,866円
期中一部解約元本額	48,014,601円	35,510,394円
2. 受益権の総数	263,326,933口	244,982,405口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第25期	第26期
	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日

1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（24,703円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（69,292,610円）、収益調整金（122,119,293円）及び分配準備積立金（167,792,276円）より分配対象収益は359,228,882円（1万口当たり13,641.93円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（119,619円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（80,145,261円）、収益調整金（127,456,518円）及び分配準備積立金（206,746,586円）より分配対象収益は414,467,984円（1万口当たり16,918.28円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,067,933円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第25期	第26期
	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	68,553,219	81,502,620
合計	68,553,219	81,502,620

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第25期 2024年12月20日現在	第26期 2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0813円 (20,813円)	2.4106円 (24,106円)

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券 マザーファンド	14,716,069	59,121,807	
	ニッセイ／ブラウン・グローバ ル・リーダーズ株式 マザー ファンド	79,695,858	89,171,695	
	ニッセイ／サンダース・グロー バルバリュー株式Ⅱ マザー ファンド	70,132,725	91,319,821	
	ニッセイ国内株式リサーチ・バ リュー マザーファンド	8,713,895	72,221,633	
	ニッセイ国内公社債クレジット 特化型 マザーファンド	33,981,187	41,902,201	
	ニッセイ国内株式配当利回り重 視型 マザーファンド	7,858,367	48,552,134	
	ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アク ティブ マザーファンド	24,421,661	118,010,350	
	ニッセイ国内債券アクティブ （金利戦略重視型） マザー ファンド	42,992,313	41,891,709	
親投資信託受益証券 合計		282,512,075	562,191,350	
合計			562,191,350	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）」、「ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）」、「ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）」は、「ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ P X日経4 0 0アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。が、それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)	
2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,956,238
コール・ローン	69,421,851
株式	4,360,793,740
未収入金	93,294,503
未収配当金	1,994,000
流動資産合計	4,527,460,332
資産合計	4,527,460,332
負債の部	
流動負債	
未払金	92,825,103
未払解約金	4,732,132
流動負債合計	97,557,235
負債合計	97,557,235
純資産の部	
元本等	
元本	716,994,752
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,712,908,345
元本等合計	4,429,903,097
純資産合計	4,429,903,097
負債純資産合計	4,527,460,332

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	222,451,121円
同期中追加設定元本額	912,706,148円
同期中一部解約元本額	418,162,517円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	6,654,574円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	12,735,395円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	7,858,367円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,207,016円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	19,460,307円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	89,691,593円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	57,931,115円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	45,597,104円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	221,055,383円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	235,800,628円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,634,546円
DCニッセイバランスアクティブ	15,368,724円
計	716,994,752円
2. 受益権の総数	716,994,752口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	780,330,461
合計	780,330,461

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年12月25日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	6.1784円 (61,784円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月22日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
大和ハウス工業	8,400	5,121.00	43,016,400	
エクシオグループ	20,600	2,479.50	51,077,700	
ダイダン	6,300	7,510.00	47,313,000	
日本M&Aセンターホールディングス	62,600	714.60	44,733,960	
日清オイリオグループ	6,700	5,230.00	35,041,000	
サンエー	16,600	2,931.00	48,654,600	
エービーシー・マート	17,500	2,660.50	46,558,750	

やまみ	5,600	4,810.00	26,936,000	
太陽化学	1,300	2,359.00	3,066,700	
Z O Z O	43,700	1,333.50	58,273,950	
トーカロ	27,200	2,240.00	60,928,000	
レンゴー	34,100	1,167.50	39,811,750	
日産化学	9,800	5,471.00	53,615,800	
大阪有機化学工業	20,000	3,975.00	79,500,000	
アイカ工業	12,100	3,473.00	42,023,300	
武田薬品工業	16,600	4,684.00	77,754,400	
アステラス製薬	29,900	2,084.00	62,311,600	
ユー・エス・エス	33,300	1,744.00	58,075,200	
大塚商会	14,600	3,274.00	47,800,400	
ENEOSホールディングス	60,000	1,096.00	65,760,000	
ブリヂストン	12,200	7,181.00	87,608,200	
ニチリン	9,400	3,730.00	35,062,000	
日本特殊陶業	8,200	6,938.00	56,891,600	
ニチアス	7,900	6,658.00	52,598,200	
J F Eホールディングス	16,400	1,942.50	31,857,000	
A R Eホールディングス	16,800	3,180.00	53,424,000	
アマダ	28,900	1,878.00	54,274,200	
ストライク	7,000	4,040.00	28,280,000	
西部技研	6,500	1,694.00	11,011,000	
SMC	900	54,040.00	48,636,000	
小松製作所	13,000	5,011.00	65,143,000	
日工	9,900	789.00	7,811,100	
クボタ	22,300	2,296.50	51,211,950	
日立製作所	29,900	5,004.00	149,619,600	
マブチモーター	23,100	2,843.00	65,673,300	
ダイヘン	6,200	10,120.00	62,744,000	
I D E C	19,200	2,882.00	55,334,400	
フォスター電機	19,900	2,785.00	55,421,500	
村田製作所	27,500	3,204.00	88,110,000	
トヨタ自動車	65,100	3,455.00	224,920,500	
武蔵精密工業	9,000	2,634.00	23,706,000	
極東開発工業	9,400	2,989.00	28,096,600	
マツダ	53,100	1,262.00	67,012,200	
V Tホールディングス	53,100	529.00	28,089,900	
S C R E E Nホールディングス	3,100	13,425.00	41,617,500	
キヤノン	15,200	4,756.00	72,291,200	
バルカー	6,400	3,970.00	25,408,000	
伊藤忠商事	12,100	9,393.00	113,655,300	
東京エレクトロン	5,300	33,170.00	175,801,000	
三菱商事	48,400	3,605.00	174,482,000	
日本瓦斯	21,800	2,965.50	64,647,900	
三菱U F Jフィナンシャル・グループ	91,900	2,495.00	229,290,500	
三井住友フィナンシャルグループ	42,200	5,064.00	213,700,800	
オリックス	17,200	4,518.00	77,709,600	
野村ホールディングス	68,100	1,290.00	87,849,000	
東京海上ホールディングス	17,600	5,820.00	102,432,000	
カチタス	9,400	3,135.00	29,469,000	

山九	7,600	8,563.00	65,078,800	
KDDI	41,900	2,694.00	112,878,600	
ソフトバンク	190,600	213.30	40,654,980	
KADOKAWA	7,700	3,040.00	23,408,000	
関西電力	31,800	2,458.50	78,180,300	
大阪瓦斯	18,000	5,401.00	97,218,000	
建設技術研究所	5,800	3,040.00	17,632,000	
メイテックグループホールディングス	12,500	3,560.00	44,500,000	
ソフトバンクグループ	2,700	17,815.00	48,100,500	
合計	1,599,100		4,360,793,740	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経４００アクティブ マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	236,408,830
コール・ローン	8,389,541,400
株式	173,247,252,300
未収入金	11,235,308,342
流動資産合計	193,108,510,872
資産合計	193,108,510,872
負債の部	
流動負債	
未払金	14,378,144,413
未払解約金	283,929,829
流動負債合計	14,662,074,242
負債合計	14,662,074,242
純資産の部	
元本等	
元本	36,928,267,123
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	141,518,169,507
元本等合計	178,446,436,630
純資産合計	178,446,436,630
負債純資産合計	193,108,510,872

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	33,523,817,189円
同期中追加設定元本額	9,259,111,706円
同期中一部解約元本額	5,854,661,772円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	20,303,797円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	40,836,483円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	24,421,661円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,683,834円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	59,386,725円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	273,746,406円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	180,007,977円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	139,154,394円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	674,615,693円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	732,671,289円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	11,293,343円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド	14,331,572,805円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（資産成長型）	1,293,748,332円
DCニッセイJPX日経400アクティブ	1,250,195,577円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	17,140,091,923円
ダイナミック・コントロール・ジャパン（適格機関投資家専用）	22,255,892円
ニッセイROEフォーカス日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	681,693,441円
DCニッセイバランスアクティブ	48,587,551円
計	36,928,267,123円
2. 受益権の総数	36,928,267,123口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	21,642,411,452
合計	21,642,411,452

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年7月26日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4.8322円 (48,322円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月22日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
鹿島建設	903,000	5,891.00	5,319,573,000	
関電工	533,000	5,068.00	2,701,244,000	
野村総合研究所	410,700	6,041.00	2,481,038,700	
塩野義製薬	1,148,000	2,705.00	3,105,340,000	
中外製薬	216,900	8,262.00	1,792,027,800	
ロート製薬	224,700	2,617.50	588,152,250	
大塚ホールディングス	201,200	9,082.00	1,827,298,400	
オービック	871,600	4,888.00	4,260,380,800	
三井金属	112,700	18,445.00	2,078,751,500	
フジクラ	161,400	17,785.00	2,870,499,000	
三浦工業	416,600	2,943.50	1,226,262,100	
リクルートホールディングス	371,100	8,949.00	3,320,973,900	
ディスコ	33,500	47,230.00	1,582,205,000	
クボタ	1,121,300	2,296.50	2,575,065,450	
ダイフク	502,400	4,888.00	2,455,731,200	
日立製作所	1,178,900	5,004.00	5,899,215,600	
三菱電機	1,410,100	4,676.00	6,593,627,600	
KOKUSAI ELECTRIC	368,900	5,115.00	1,886,923,500	
日本電気	1,196,400	5,392.00	6,450,988,800	
ソニーグループ	686,500	3,960.00	2,718,540,000	
アドバンテスト	215,300	20,050.00	4,316,765,000	
キーエンス	60,800	56,830.00	3,455,264,000	
村田製作所	1,111,500	3,204.00	3,561,246,000	
三菱重工業	1,248,800	3,886.00	4,852,836,800	
トヨタ自動車	1,635,200	3,455.00	5,649,616,000	
HOYA	159,300	23,970.00	3,818,421,000	
任天堂	92,500	10,245.00	947,662,500	
伊藤忠商事	550,600	9,393.00	5,171,785,800	
豊田通商	1,097,100	5,310.00	5,825,601,000	
三井物産	1,125,000	4,559.00	5,128,875,000	
東京エレクトロン	150,900	33,170.00	5,005,353,000	
三菱商事	514,500	3,605.00	1,854,772,500	
日本瓦斯	552,300	2,965.50	1,637,845,650	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,951,200	2,495.00	7,363,244,000	
りそなホールディングス	4,389,700	1,547.00	6,790,865,900	
三井住友フィナンシャルグループ	1,922,100	5,064.00	9,733,514,400	

ふくおかフィナンシャルグループ	557,600	5,059.00	2,820,898,400	
東京海上ホールディングス	910,600	5,820.00	5,299,692,000	
三井不動産	1,975,200	1,779.00	3,513,880,800	
三菱地所	886,600	3,824.00	3,390,358,400	
住友不動産	671,900	7,959.00	5,347,652,100	
KDDI	1,143,100	2,694.00	3,079,511,400	
九州電力	2,063,100	1,655.50	3,415,462,050	
東宝	292,500	8,149.00	2,383,582,500	
ファーストリテイリング	55,600	57,410.00	3,191,996,000	
ソフトバンクグループ	222,100	17,815.00	3,956,711,500	
合計	38,624,000		173,247,252,300	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,674,379
コール・ローン	378,806,263
株式	33,707,133,330
未収入金	274,088,326
未収配当金	5,617,500
流動資産合計	34,376,319,798
資産合計	34,376,319,798
負債の部	
流動負債	
未払金	273,272,117
未払解約金	7,795,995
流動負債合計	281,068,112
負債合計	281,068,112
純資産の部	
元本等	
元本	4,113,764,626
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	29,981,487,060
元本等合計	34,095,251,686
純資産合計	34,095,251,686
負債純資産合計	34,376,319,798

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,381,019,029円
同期中追加設定元本額	1,013,696,272円
同期中一部解約元本額	280,950,675円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	7,527,976円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	14,130,913円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	8,713,895円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,364,843円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	22,013,404円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	101,422,052円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	64,250,515円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	51,578,213円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	249,971,059円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	261,523,213円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,031,520円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューフンド（適格機関投資家限定）	3,114,698,110円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューDB（適格機関投資家限定）	195,433,868円
DCニッセイバランスアクティブ	17,105,045円
計	4,113,764,626円
2. 受益権の総数	4,113,764,626口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	5,089,110,700
合計	5,089,110,700

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月21日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	8.2881円 (82,881円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月22日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	73,700	4,205.00	309,908,500	
クラフティア	66,100	7,741.00	511,680,100	
日揮ホールディングス	172,600	1,880.50	324,574,300	
日本M&Aセンターホールディングス	556,400	714.60	397,603,440	
ゲオホールディングス	143,000	1,851.00	264,693,000	
アンドエスティHD	83,800	2,781.00	233,047,800	
セリア	31,500	3,545.00	111,667,500	
日清紡ホールディングス	353,200	1,298.50	458,630,200	
シップヘルスケアホールディングス	51,600	2,646.50	136,559,400	
セブン&アイ・ホールディングス	50,200	2,217.00	111,293,400	
帝人	289,200	1,329.00	384,346,800	
東レ	242,300	1,023.50	247,994,050	
旭化成	222,400	1,384.50	307,912,800	
SUMCO	73,900	1,366.00	100,947,400	
日産化学	36,500	5,471.00	199,691,500	
デンカ	62,400	2,684.00	167,481,600	
三菱瓦斯化学	60,100	2,859.00	171,825,900	
三井化学	113,200	3,911.00	442,725,200	
KHネオケム	2,200	2,506.00	5,513,200	
ノースサンド	119,900	1,514.00	181,528,600	
三洋化成工業	34,200	5,020.00	171,684,000	
武田薬品工業	103,900	4,684.00	486,667,600	
日本新薬	181,400	5,877.00	1,066,087,800	
エーザイ	105,800	4,512.00	477,369,600	
H. U. グループホールディングス	169,800	3,292.00	558,981,600	
関西ペイント	81,200	2,450.00	198,940,000	
エン	117,900	1,525.00	179,797,500	
富士フイルムホールディングス	169,000	3,373.00	570,037,000	
資生堂	177,400	2,360.00	418,664,000	
小林製薬	81,300	5,251.00	426,906,300	
ENEOSホールディングス	293,500	1,096.00	321,676,000	
東海カーボン	58,200	976.00	56,803,200	
TOTO	150,500	4,220.00	635,110,000	
中部鋼鈑	15,600	2,165.00	33,774,000	
リンナイ	49,500	3,993.00	197,653,500	
ユニプレス	228,000	1,245.00	283,860,000	

SMC	6,100	54,040.00	329,644,000	
クボタ	276,400	2,296.50	634,752,600	
ダイキン工業	40,300	20,220.00	814,866,000	
日機装	126,600	1,604.00	203,066,400	
日立製作所	145,800	5,004.00	729,583,200	
マキタ	53,300	4,754.00	253,388,200	
マブチモーター	217,600	2,843.00	618,636,800	
オムロン	43,900	3,939.00	172,922,100	
セイコーエプソン	118,000	1,991.00	234,938,000	
ワコム	335,300	811.00	271,928,300	
エレコム	114,200	1,745.00	199,279,000	
パナソニック ホールディングス	309,100	2,010.00	621,291,000	
ソニーグループ	206,500	3,960.00	817,740,000	
日本光電工業	217,900	1,657.50	361,169,250	
ローム	123,900	2,154.00	266,880,600	
浜松ホトニクス	43,800	1,682.50	73,693,500	
京セラ	184,700	2,203.00	406,894,100	
村田製作所	185,600	3,204.00	594,662,400	
ゆうちょ銀行	327,700	2,081.00	681,943,700	
横浜フィナンシャルグループ	418,400	1,287.00	538,480,800	
トヨタ自動車	494,000	3,455.00	1,706,770,000	
武蔵精密工業	40,800	2,634.00	107,467,200	
マツダ	215,500	1,262.00	271,961,000	
スズキ	220,600	2,355.50	519,623,300	
VTホールディングス	338,200	529.00	178,907,800	
シークス	140,300	1,343.00	188,422,900	
オリンパス	153,400	1,993.50	305,802,900	
メニコン	69,200	1,569.00	108,574,800	
トランザクション	185,800	1,074.00	199,549,200	
ニチハ	40,100	3,205.00	128,520,500	
エフピコ	61,200	2,600.00	159,120,000	
伊藤忠商事	87,700	9,393.00	823,766,100	
三菱商事	118,100	3,605.00	425,750,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	538,900	2,495.00	1,344,555,500	
三井住友フィナンシャルグループ	239,400	5,064.00	1,212,321,600	
東京センチュリー	146,500	2,019.00	295,783,500	
オリックス	49,000	4,518.00	221,382,000	
SOMPOホールディングス	91,600	5,272.00	482,915,200	
第一生命ホールディングス	212,100	1,298.00	275,305,800	
東日本旅客鉄道	105,300	4,020.00	423,306,000	
名古屋鉄道	94,500	1,624.50	153,515,250	
福山通運	76,500	4,335.00	331,627,500	
ビジョン	347,500	1,283.00	445,842,500	
NTT	4,665,200	154.70	721,706,440	
大阪瓦斯	22,100	5,401.00	119,362,100	
東邦瓦斯	2,000	4,651.00	9,302,000	
メタウォーター	95,000	3,250.00	308,750,000	
エイチ・アイ・エス	303,200	1,293.00	392,037,600	
建設技術研究所	32,200	3,040.00	97,888,000	
ニトリホールディングス	223,500	2,710.00	605,685,000	

ミスミグループ本社	282,400	2,551.00	720,402,400	
ソフトバンクグループ	24,800	17,815.00	441,812,000	
合計	18,033,100		33,707,133,330	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	37,248,097
コール・ローン	1,321,839,174
国債証券	27,041,720,014
特殊債券	411,791,533
社債券	57,307,776,915
未収入金	396,616,000
未収利息	268,744,713
前払費用	7,892,178
流動資産合計	86,793,628,624
資産合計	86,793,628,624
負債の部	
流動負債	
未払金	1,129,724,515
未払解約金	65,749,474
流動負債合計	1,195,473,989
負債合計	1,195,473,989
純資産の部	
元本等	
元本	69,419,364,049
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,178,790,586
元本等合計	85,598,154,635
純資産合計	85,598,154,635
負債純資産合計	86,793,628,624

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	46,539,160,612円
同期中追加設定元本額	26,272,243,528円
同期中一部解約元本額	3,392,040,091円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	216,965,363円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	167,919,081円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	33,981,187円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	16,696,909円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	634,503,850円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,240,669,729円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	250,428,106円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,486,742,399円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	3,057,638,326円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,019,389,855円
DCニッセイ国内債券アクティブ	418,301,324円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	22,655,213円
ニッセイ国内公社債クレジット特化型DB（適格機関投資家限定）	11,354,426,308円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（非課税適格機関投資家限定）	2,560,819,412円
ニッセイ国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	7,794,524,778円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）	31,366,913,987円
ニッセイ国内債券アクティブプラス2024-06（適格機関投資家限定）	7,667,571,913円
DCニッセイバランスアクティブ	109,216,309円
計	69,419,364,049円
2. 受益権の総数	69,419,364,049口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△2,825,955,865
特殊債券	△53,937,413
社債券	△852,904,000
合計	△3,732,797,278

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月21日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2331円 (12,331円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第2回 利付国債（40年）	60,000,000	50,391,600	
	第3回 利付国債（40年）	40,000,000	32,964,800	
	第4回 利付国債（40年）	80,000,000	64,464,800	
	第7回 利付国債（40年）	105,000,000	72,927,750	
	第8回 利付国債（40年）	245,000,000	155,793,050	
	第9回 利付国債（40年）	380,000,000	168,864,400	
	第10回 利付国債（40年）	130,000,000	69,050,800	
	第11回 利付国債（40年）	130,000,000	65,477,100	
	第12回 利付国債（40年）	245,000,000	106,734,250	
	第13回 利付国債（40年）	370,000,000	158,985,300	
	第14回 利付国債（40年）	350,000,000	160,125,000	
	第15回 利付国債（40年）	390,000,000	195,374,400	
	第16回 利付国債（40年）	370,000,000	200,887,800	
	第17回 利付国債（40年）	370,000,000	264,916,300	
	第18回 利付国債（40年）	135,000,000	121,744,350	
	第367回 利付国債（10年）	600,000,000	544,680,000	
	第370回 利付国債（10年）	1,050,900,000	959,408,646	
	第371回 利付国債（10年）	1,970,000,000	1,775,639,800	
	第373回 利付国債（10年）	550,000,000	498,316,500	
	第374回 利付国債（10年）	200,000,000	183,284,000	
	第375回 利付国債（10年）	700,000,000	654,745,000	
	第379回 利付国債（10年）	500,000,000	477,390,000	
	第380回 利付国債（10年）	200,000,000	193,842,000	

第32回 利付国債（30年）	40,000,000	38,874,000	
第35回 利付国債（30年）	50,000,000	45,679,000	
第36回 利付国債（30年）	55,000,000	49,920,750	
第38回 利付国債（30年）	170,000,000	147,407,000	
第42回 利付国債（30年）	244,200,000	204,485,754	
第45回 利付国債（30年）	60,000,000	47,809,800	
第46回 利付国債（30年）	173,000,000	137,161,320	
第48回 利付国債（30年）	800,000,000	615,712,000	
第50回 利付国債（30年）	190,000,000	127,488,100	
第51回 利付国債（30年）	295,000,000	174,144,400	
第53回 利付国債（30年）	610,000,000	381,390,300	
第56回 利付国債（30年）	940,000,000	602,455,400	
第59回 利付国債（30年）	1,110,000,000	676,711,500	
第63回 利付国債（30年）	30,000,000	16,213,200	
第67回 利付国債（30年）	395,000,000	217,676,600	
第70回 利付国債（30年）	131,600,000	72,547,132	
第73回 利付国債（30年）	660,000,000	355,073,400	
第75回 利付国債（30年）	855,000,000	543,061,800	
第78回 利付国債（30年）	310,000,000	200,232,100	
第79回 利付国債（30年）	310,000,000	188,811,700	
第80回 利付国債（30年）	530,000,000	378,160,300	
第82回 利付国債（30年）	410,000,000	291,354,200	
第84回 利付国債（30年）	620,000,000	473,252,200	
第87回 利付国債（30年）	600,000,000	534,780,000	
第158回 利付国債（20年）	662,900,000	558,426,960	
第159回 利付国債（20年）	640,000,000	541,689,600	
第162回 利付国債（20年）	1,850,000,000	1,533,002,500	
第164回 利付国債（20年）	393,000,000	316,816,950	
第165回 利付国債（20年）	260,000,000	208,028,600	
第166回 利付国債（20年）	1,379,100,000	1,124,531,931	
第168回 利付国債（20年）	274,000,000	211,097,820	
第170回 利付国債（20年）	1,656,000,000	1,235,939,040	
第172回 利付国債（20年）	500,000,000	372,905,000	
第173回 利付国債（20年）	1,165,600,000	862,124,384	
第175回 利付国債（20年）	750,000,000	554,670,000	
第176回 利付国債（20年）	1,300,000,000	953,641,000	
第179回 利付国債（20年）	1,180,000,000	845,647,000	

	第181回 利付国債（20年）	1,270,000,000	964,057,000	
	第184回 利付国債（20年）	931,100,000	718,650,913	
	第185回 利付国債（20年）	390,000,000	299,161,200	
	第186回 利付国債（20年）	667,000,000	545,152,440	
	第188回 利付国債（20年）	1,050,000,000	864,475,500	
	第191回 利付国債（20年）	653,100,000	567,896,574	
	第194回 利付国債（20年）	70,000,000	67,396,000	
国債証券 合計		35,801,500,000	27,041,720,014	
特殊債券	第134回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,043,000	53,211,678	
	第181回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	166,120,000	132,381,028	
	第195回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,233,000	72,553,995	
	第196回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,149,000	73,163,670	
	第207回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,075,000	80,481,162	
特殊債券 合計		501,620,000	411,791,533	
社債券	第36回 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,202,438	
	第15回 クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	99,533,100	
	第4回 香港上海銀行	300,000,000	297,928,500	
	第10回 エイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシー	400,000,000	397,520,000	
	第11回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー	300,000,000	296,915,100	
	第12回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー	200,000,000	199,723,800	
	第27回 ルノー	900,000,000	895,850,100	
	第1回 東亜建設工業（サステナビリティリンクボンド）	200,000,000	196,954,000	
	第23回 積水ハウス	200,000,000	198,826,400	
	第3回 積水ハウス劣後特約付	100,000,000	95,680,000	
	第1回 タケエイ	100,000,000	99,327,139	
	第19回 森永乳業（グリーンボンド）	100,000,000	95,837,700	
	第20回 森永乳業	100,000,000	92,708,500	
	第3回 プレミアムウォーター・ホールディングス	100,000,000	98,709,900	

第9回 プレミアムウォーター ホールディングス	100,000,000	99,341,500	
第2回 不二製油グループ本社 劣後特約付	500,000,000	487,500,000	
第1回 あらた	200,000,000	194,854,400	
第32回 味の素	200,000,000	181,672,800	
第2回 日清食品ホールディン グス	200,000,000	188,216,000	
第6回 日鉄興和不動産	200,000,000	195,055,800	
第8回 日鉄興和不動産（グ リーンボンド）	200,000,000	195,096,600	
第9回 日鉄興和不動産（グ リーンボンド）	300,000,000	293,895,300	
第7回 中央日本土地建物グ ループ（グリーンボンド）	100,000,000	97,534,700	
第8回 中央日本土地建物グ ループ（グリーンボンド）	200,000,000	194,457,800	
第10回 中央日本土地建物グ ループ（グリーンボンド）	400,000,000	391,908,400	
第11回 中央日本土地建物グ ループ	100,000,000	98,146,100	
第7回 ヒューリック劣後特約 付	300,000,000	296,954,100	
第1回 東洋紡劣後特約付	100,000,000	95,860,000	
第2回 森ビル（グリーンボン ド）劣後特約付	200,000,000	199,157,600	
第3回 東急不動産ホールディ ングス劣後特約付（グリーンボ ンド）	300,000,000	298,194,000	
第4回 東急不動産ホールディ ングス劣後特約付（ネイチャー ボンド）	500,000,000	496,567,500	
第19回 セブン&アイ・ホー ルディングス	400,000,000	368,502,800	
第1回 GMOペイメントゲー トウェイ	300,000,000	297,739,800	
第2回 GMOペイメントゲー トウェイ	300,000,000	294,731,100	
第30回 北越コーポレーショ ン	300,000,000	300,121,500	
第24回 大王製紙	400,000,000	398,326,400	
第4回 レゾナック・ホール ディングス	100,000,000	97,709,200	
第5回 レゾナック・ホール ディングス	200,000,000	198,314,600	
第3回 住友化学劣後特約付	700,000,000	719,591,600	
第10回 エア・ウォーター	500,000,000	479,773,500	
第3回 エア・ウォーター	300,000,000	289,777,800	
第22回 UBE	300,000,000	297,690,000	
第1回 全共連第4回劣後ロー ン流動化劣後特約付	800,000,000	780,104,000	

第2回 武田薬品工業劣後特約付	1,000,000,000	986,250,000	
第10回 第一三共	200,000,000	194,108,400	
第26回 オリエンタルランド	100,000,000	98,438,400	
第27回 オリエンタルランド	100,000,000	97,386,700	
第24回 LINEヤフー	100,000,000	99,028,200	
第25回 LINEヤフー	100,000,000	97,676,800	
第26回 LINEヤフー	400,000,000	397,543,200	
第27回 LINEヤフー	400,000,000	395,419,600	
第23回 楽天グループ（サステナビリティボンド）	400,000,000	399,090,000	
第1回 楽天グループ劣後特約付	800,000,000	802,930,400	
第26回 富士フイルムホールディングス	400,000,000	382,208,000	
第6回 荒川化学工業	500,000,000	497,611,500	
第4回 ENEOSホールディングス劣後特約付	200,000,000	195,586,200	
第5回 ENEOSホールディングス劣後特約付	200,000,000	188,272,000	
第1回 合同製鐵	100,000,000	96,265,900	
第2回 日本冶金工業	200,000,000	192,714,800	
第3回 ちゅうぎんフィナンシャルグループサステナボンド劣後特約付	200,000,000	196,000,000	
第1回 AREホールディングス	200,000,000	198,872,600	
第5回 DMG森精機劣後特約付	200,000,000	197,500,000	
第13回 荏原製作所（サステナビリティリンクボンド）	200,000,000	182,895,600	
第32回 ダイキン工業	100,000,000	95,450,000	
第1回 日本ビラー工業（グリーンボンド）	200,000,000	195,224,200	
第16回 ニデック	400,000,000	380,619,600	
第67回 日本電気（サステナビリティリンクボンド）	100,000,000	95,902,300	
第7回 スタンレー電気	600,000,000	571,399,200	
第30回 JA三井リース（サステナビリティリンクボンド）	300,000,000	280,785,300	
第32回 JA三井リース	200,000,000	194,643,400	
第3回 かんぽ生命保険劣後特約付	200,000,000	187,725,200	
第4回 かんぽ生命保険劣後特約付	700,000,000	660,787,400	
第4回 アイシン劣後特約付	200,000,000	190,550,800	
第34回 マツダ（トランジションボンド）	200,000,000	191,261,200	
第8回 SUBARU（グリーンボンド）	200,000,000	190,206,800	

第10回 SUBARU（グリーンボンド）	200,000,000	182,491,200	
第12回 楽天カード	300,000,000	300,838,200	
第13回 楽天カード	200,000,000	201,002,600	
第14回 楽天カード	300,000,000	299,956,500	
第1回 明治安田生命第1回劣後ローン流動化劣後特約付	200,000,000	182,538,800	
第6回 ゼンショーホールディングス	300,000,000	292,648,800	
第1回 ゼンショーホールディングス劣後特約付	800,000,000	800,896,000	
第1回 I DOM	100,000,000	98,692,500	
第2回 I DOM	200,000,000	200,022,800	
第3回 シークス	100,000,000	97,498,500	
第10回 長瀬産業	300,000,000	279,760,800	
第5回 兼松	200,000,000	197,539,200	
第7回 兼松	300,000,000	293,379,900	
第8回 兼松	500,000,000	485,469,000	
第35回 阪和興業	400,000,000	389,636,000	
第13回 ニプロ（ソーシャルボンド）	100,000,000	97,715,600	
第14回 ニプロ（ソーシャルボンド）	100,000,000	96,765,100	
第2回 ニプロ（ソーシャルボンド）劣後特約付	600,000,000	601,815,600	
第8回 岩谷産業	100,000,000	91,636,300	
第2回 稲畑産業	200,000,000	187,519,200	
第3回 稲畑産業	200,000,000	195,570,000	
第27回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付	400,000,000	395,498,000	
第28回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付	500,000,000	482,600,000	
第20回 三井住友トラスト・ホールディングス劣後特約付	100,000,000	98,060,000	
第9回 三井住友トラストグループ劣後特約付	800,000,000	791,190,400	
第22回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	300,000,000	297,718,500	
第23回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	300,000,000	290,430,000	
第23回 三井住友フィナンシャルグループ実質破綻時免除劣後特約付	200,000,000	196,720,000	
第24回 三井住友フィナンシャルグループ実質破綻時免除劣後特約付	200,000,000	192,940,600	
第24回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	800,000,000	800,114,400	
第25回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	600,000,000	600,180,000	

第23回 みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	200,000,000	196,789,600	
第24回 みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	300,000,000	290,370,000	
第41回 NTTファイナンス	200,000,000	192,455,800	
第4回 東京センチュリー劣後特約付	200,000,000	196,873,000	
第40回 SBIホールディングス	400,000,000	394,316,400	
第41回 SBIホールディングス	200,000,000	199,026,400	
第44回 SBIホールディングス	200,000,000	198,536,600	
第45回 SBIホールディングス	200,000,000	196,666,800	
第22回 イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	198,093,400	
第24回 イオンフィナンシャルサービス	300,000,000	298,506,600	
第26回 イオンフィナンシャルサービス	400,000,000	397,266,800	
第6回 オリックス劣後特約付	100,000,000	97,637,900	
第7回 オリックス劣後特約付	100,000,000	98,901,400	
第3回 大和証券グループ本社劣後特約付	500,000,000	497,351,500	
第4回 野村ホールディングス劣後特約付	600,000,000	597,131,400	
第1回 SBI証券劣後特約付	700,000,000	696,941,000	
第1回 ソニーフィナンシャルグループ劣後特約付	1,700,000,000	1,695,530,700	
第1回 東京海上日動火災保険劣後特約付	300,000,000	286,320,000	
第4回 三井住友海上火災保険劣後特約付	100,000,000	98,734,400	
第10回 三井住友海上火災保険	200,000,000	194,616,800	
第11回 三井住友海上火災保険	600,000,000	576,957,600	
第2回 損害保険ジャパン日本興亜劣後特約付	200,000,000	199,251,800	
第4回 損害保険ジャパン劣後特約付	700,000,000	680,166,200	
第3回 東京建物（サステナビリティボンド）劣後特約付	100,000,000	92,318,400	
第4回 東京建物（サステナビリティボンド）劣後特約付	900,000,000	882,492,300	
第37回 相鉄ホールディングス	100,000,000	89,952,500	
第17回 東急	200,000,000	176,333,000	
第18回 東急（グリーンボンド）	200,000,000	193,790,200	

第48回 京浜急行電鉄	200,000,000	180,743,600	
第1回 富士急行	200,000,000	191,583,200	
第166回 東日本旅客鉄道	800,000,000	411,450,400	
第67回 西日本旅客鉄道	500,000,000	262,443,000	
第70回 西日本旅客鉄道	700,000,000	376,335,400	
第36回 東京地下鉄	500,000,000	259,372,000	
第2回 西日本鉄道劣後特約付	400,000,000	385,680,000	
第124回 近鉄グループホールディングス	100,000,000	97,631,300	
第128回 近鉄グループホールディングス（グリーンボンド）	200,000,000	190,167,000	
第73回 阪急阪神ホールディングス	100,000,000	86,833,700	
第13回 センコーグループホールディングス	100,000,000	97,203,900	
第6回 神奈川中央交通	300,000,000	293,055,600	
第14回 川崎汽船	100,000,000	97,386,400	
第4回 NIPPON EXPRESSホールディングス	100,000,000	95,989,300	
第1回 日本航空劣後特約付	400,000,000	392,288,800	
第1回 日本航空清算型倒産手続時劣後特約付	600,000,000	606,108,600	
第2回 日本航空清算型倒産手続時劣後特約付	500,000,000	508,300,000	
第1回 TREホールディングス（サステナビリティリンクボンド）	200,000,000	194,976,800	
第1回 KPPグループホールディングス	200,000,000	196,514,800	
第2回 KPPグループホールディングス	200,000,000	194,401,400	
第5回 ヤマタネ（グリーンボンド）	300,000,000	299,824,834	
第1回 近鉄エクスプレス	100,000,000	94,695,100	
第43回 KDDI（サステナビリティボンド）	200,000,000	195,566,200	
第21回 ソフトバンク	100,000,000	97,523,500	
第46回 光通信	200,000,000	195,238,000	
第47回 光通信	100,000,000	95,810,900	
第48回 光通信	100,000,000	96,158,700	
第49回 光通信	200,000,000	197,817,800	
第52回 光通信	400,000,000	397,066,800	
第53回 光通信	200,000,000	196,318,400	
第54回 光通信	200,000,000	196,135,000	
第2回 GMOインターネット	100,000,000	99,713,655	
第11回 GMOインターネットグループ	200,000,000	195,955,400	
第562回 関西電力	300,000,000	272,459,100	
第1回 関西電力劣後特約付	100,000,000	99,133,600	
第3回 関西電力劣後特約付	800,000,000	730,700,000	

第1回 中国電力劣後特約付	600,000,000	536,482,800	
第466回 中国電力	200,000,000	178,386,400	
第3回 東北電力劣後特約付	100,000,000	95,631,400	
第1回 東北電力劣後特約付	400,000,000	398,822,800	
第541回 東北電力	100,000,000	90,053,400	
第563回 東北電力	100,000,000	90,597,100	
第569回 東北電力	300,000,000	280,189,500	
第576回 東北電力（トラン ジションボンド）	200,000,000	191,532,000	
第335回 四国電力	200,000,000	196,526,600	
第3回 九州電力劣後特約付	100,000,000	94,509,800	
第524回 九州電力	100,000,000	90,597,100	
第533回 九州電力	300,000,000	290,222,400	
第400回 北海道電力	200,000,000	174,102,800	
第36回 沖縄電力	400,000,000	368,814,400	
第1回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	98,277,300	
第2回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	95,943,000	
第63回 東京電力パワーグ リッド	100,000,000	98,706,200	
第71回 東京電力パワーグ リッド	100,000,000	97,597,000	
第77回 東京電力パワーグ リッド	300,000,000	284,640,300	
第80回 東京電力パワーグ リッド	200,000,000	190,166,400	
第83回 東京電力パワーグ リッド	100,000,000	97,730,500	
第84回 東京電力パワーグ リッド	200,000,000	195,876,200	
第85回 東京電力パワーグ リッド	400,000,000	399,005,600	
第86回 東京電力パワーグ リッド	200,000,000	196,387,200	
第87回 東京電力パワーグ リッド	200,000,000	196,188,000	
第6回 東京電力リニューアブ ルパワー（グリーンボンド）	200,000,000	190,674,000	
第47回 東京瓦斯	400,000,000	205,564,400	
第4回 大阪瓦斯劣後特約付	100,000,000	92,910,000	
第1回 メタウォーター（ブ ルーボンド）	200,000,000	195,074,200	
第7回 イチネンホールディン グス	100,000,000	99,203,821	
第8回 イチネンホールディン グス	200,000,000	199,166,436	
第9回 イチネンホールディン グス	100,000,000	97,166,600	
第10回 イチネンホールディ ングス	100,000,000	98,870,500	
第4回 日本空港ビルデング （グリーンボンド）	400,000,000	383,432,400	

第2回 日鉄住金物産	100,000,000	97,311,200	
第4回 バローホールディングス	100,000,000	98,444,300	
第60回 ソフトバンクグループ	500,000,000	499,141,500	
第2回 非アフラック生命保険劣後特約付	100,000,000	97,006,400	
Berkshire Hathaway Inc 2027/12/08	200,000,000	198,388,000	
Berkshire Hathaway Inc. 2026/11/27	200,000,000	199,793,200	
ING Bank N. V. 2028/12/07	200,000,000	196,028,000	
PayPal Holdings Inc 2026/06/09	200,000,000	199,995,292	
社債券 合計	60,100,000,000	57,307,776,915	
合計		84,761,288,462	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月22日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	58,992,191
コール・ローン	2,093,481,145
国債証券	16,957,594,903
特殊債券	192,243,406
社債券	8,214,757,100
派生商品評価勘定	23,766,250
未収利息	51,842,528
前払費用	21,278,208
差入委託証拠金	30,698,882
流動資産合計	27,644,654,613
資産合計	27,644,654,613
負債の部	
流動負債	
前受金	12,530,000
未払解約金	9,478,558
流動負債合計	22,008,558
負債合計	22,008,558
純資産の部	
元本等	
元本	28,347,156,647
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△724,510,592
元本等合計	27,622,646,055

純資産合計	27,622,646,055
負債純資産合計	27,644,654,613

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,771,466,549円
同期中追加設定元本額	12,918,257,417円
同期中一部解約元本額	2,342,567,319円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	274,665,982円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	212,276,759円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	42,992,313円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	21,137,091円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	803,246,222円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,570,604,259円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	316,846,160円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,882,134,847円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	3,870,755,160円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,289,749,144円
DCニッセイ国内債券アクティブ	527,130,363円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	28,663,703円
ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）2015-02（適格機関投資家限定）	17,368,809,009円
DCニッセイバランスアクティブ	138,145,635円
計	28,347,156,647円
2. 受益権の総数	28,347,156,647口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は724,510,592円であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
国債証券		△861,642,724
特殊債券		△25,197,544
社債券		△96,146,700
合計		△982,986,968

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月26日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

債券関連

種類	2025年12月22日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1 年超		
市場取引				
先物取引				
売建	3,333,780,000	—	3,310,000,000	23,780,000
合計	3,333,780,000	—	3,310,000,000	23,780,000

（注）債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額	0.9744円
（1万口当たり純資産額）	（9,744円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	第174回 利付国債（5年）	500,000,000	487,465,000	
	第178回 利付国債（5年）	100,000,000	98,105,000	
	第4回 利付国債（40年）	200,000,000	161,162,000	
	第7回 利付国債（40年）	200,000,000	138,910,000	
	第8回 利付国債（40年）	200,000,000	127,178,000	

第14回 利付国債（40年）	150,000,000	68,625,000	
第15回 利付国債（40年）	460,000,000	230,441,600	
第16回 利付国債（40年）	210,000,000	114,017,400	
第354回 利付国債（10年）	36,700,000	35,320,447	
第361回 利付国債（10年）	85,000,000	79,142,650	
第362回 利付国債（10年）	392,300,000	363,505,180	
第363回 利付国債（10年）	108,000,000	99,571,680	
第365回 利付国債（10年）	280,900,000	256,180,800	
第366回 利付国債（10年）	800,000,000	730,256,000	
第367回 利付国債（10年）	300,000,000	272,340,000	
第368回 利付国債（10年）	280,000,000	252,758,800	
第369回 利付国債（10年）	500,000,000	458,775,000	
第370回 利付国債（10年）	2,260,300,000	2,063,518,282	
第371回 利付国債（10年）	500,000,000	450,670,000	
第372回 利付国債（10年）	900,000,000	832,617,000	
第373回 利付国債（10年）	150,000,000	135,904,500	
第374回 利付国債（10年）	1,400,000,000	1,282,988,000	
第375回 利付国債（10年）	201,000,000	188,005,350	
第379回 利付国債（10年）	200,000,000	190,956,000	
第18回 利付国債（30年）	400,000,000	409,996,000	
第20回 利付国債（30年）	114,100,000	118,605,809	
第22回 利付国債（30年）	600,000,000	622,056,000	
第26回 利付国債（30年）	78,000,000	79,476,540	
第32回 利付国債（30年）	41,800,000	40,623,330	
第34回 利付国債（30年）	77,600,000	73,370,800	
第38回 利付国債（30年）	523,300,000	453,753,430	
第46回 利付国債（30年）	400,000,000	317,136,000	
第54回 利付国債（30年）	300,200,000	195,385,170	
第55回 利付国債（30年）	119,400,000	77,116,878	
第57回 利付国債（30年）	600,000,000	381,612,000	
第60回 利付国債（30年）	30,000,000	19,095,000	
第61回 利付国債（30年）	184,700,000	110,703,639	
第63回 利付国債（30年）	200,000,000	108,088,000	
第66回 利付国債（30年）	190,000,000	99,571,400	
第70回 利付国債（30年）	300,000,000	165,381,000	

第71回 利付国債（30年）	58,900,000	32,174,714	
第76回 利付国債（30年）	100,000,000	65,019,000	
第77回 利付国債（30年）	50,000,000	34,137,000	
第80回 利付国債（30年）	100,000,000	71,351,000	
第83回 利付国債（30年）	100,000,000	78,219,000	
第85回 利付国債（30年）	150,000,000	119,871,000	
第86回 利付国債（30年）	100,000,000	81,741,000	
第88回 利付国債（30年）	300,000,000	289,839,000	
第144回 利付国債（20年）	107,000,000	104,977,700	
第148回 利付国債（20年）	600,000,000	581,658,000	
第153回 利付国債（20年）	191,300,000	179,401,140	
第157回 利付国債（20年）	139,600,000	114,484,564	
第159回 利付国債（20年）	200,000,000	169,278,000	
第162回 利付国債（20年）	310,000,000	256,881,500	
第165回 利付国債（20年）	260,000,000	208,028,600	
第166回 利付国債（20年）	420,000,000	342,472,200	
第168回 利付国債（20年）	400,000,000	308,172,000	
第169回 利付国債（20年）	50,000,000	37,631,000	
第170回 利付国債（20年）	230,000,000	171,658,200	
第171回 利付国債（20年）	200,000,000	148,022,000	
第172回 利付国債（20年）	220,000,000	164,078,200	
第176回 利付国債（20年）	100,000,000	73,357,000	
第177回 利付国債（20年）	250,000,000	178,797,500	
第178回 利付国債（20年）	100,000,000	72,187,000	
第181回 利付国債（20年）	140,000,000	106,274,000	
第182回 利付国債（20年）	130,000,000	101,510,500	
第184回 利付国債（20年）	180,000,000	138,929,400	
第188回 利付国債（20年）	200,000,000	164,662,000	
第189回 利付国債（20年）	200,000,000	172,398,000	
国債証券 合計	20,160,100,000	16,957,594,903	

特殊債券	第168回 貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	77,280,000	61,445,328	
	第179回 貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	82,267,000	65,451,625	
	第180回 貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	82,042,000	65,346,453	
特殊債券 合計		241,589,000	192,243,406	
社債券	第22回 クレディ・アグリコ ル・エス・エー	100,000,000	99,469,900	
	第15回 クレディ・アグリコ ル・エス・エー期限前償還条項 付	100,000,000	99,533,100	
	第10回 エイチエスビー シー・ホールディングス・ピー エルシー	300,000,000	298,140,000	
	第11回 ロイズ・バンキン グ・グループ・ピーエルシー	100,000,000	98,971,700	
	第27回 ルノー	100,000,000	99,538,900	
	第11回 戸田建設（サステナ ビリティリンクボンド）	100,000,000	98,830,100	
	第23回 積水ハウス	100,000,000	99,413,200	
	第2回 積水ハウス劣後特約付	100,000,000	98,441,200	
	第6回 日鉄興和不動産	100,000,000	97,527,900	
	第8回 日鉄興和不動産（グ リーンボンド）	200,000,000	195,096,600	
	第10回 中央日本土地建物グ ループ（グリーンボンド）	200,000,000	195,954,200	
	第7回 ヒューリック劣後特約 付	100,000,000	98,984,700	
	第63回 住友化学	100,000,000	92,607,300	
	第3回 住友化学劣後特約付	200,000,000	205,597,600	
	第10回 エア・ウォーター	100,000,000	95,954,700	
	第17回 武田薬品工業	100,000,000	98,648,900	
	第18回 武田薬品工業	100,000,000	97,620,400	
	第2回 武田薬品工業劣後特約 付	300,000,000	295,875,000	
	第26回 LINEヤフー	100,000,000	99,385,800	
	第27回 LINEヤフー	100,000,000	98,854,900	
	第32回 JA三井リース	200,000,000	194,643,400	
	第4回 アイシン劣後特約付	100,000,000	95,275,400	
	第8回 ヤマハ発動機	100,000,000	99,244,300	
	第14回 楽天カード	100,000,000	99,985,500	
	第1回 ゼンショーホールディ ングス劣後特約付	100,000,000	100,112,000	
	第7回 三菱商事劣後特約付	100,000,000	99,320,500	
	第2回 ニプロ（ソーシャルボ ンド）劣後特約付	100,000,000	100,302,600	
	第101回 クレディセゾン	100,000,000	99,022,800	
	第27回 三菱UFJフィナン シャル・グループ劣後特約付	100,000,000	98,874,500	

第28回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付	100,000,000	96,520,000	
第24回 三井住友フィナンシャルグループ実質破綻時免除劣後特約付	100,000,000	96,470,300	
第24回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	200,000,000	200,028,600	
第25回 三井住友フィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	100,030,000	
第24回 みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	96,790,000	
第41回 NTTファイナンス	100,000,000	96,227,900	
第41回 SBIホールディングス	200,000,000	199,026,400	
第22回 イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,046,700	
第6回 オリックス劣後特約付	100,000,000	97,637,900	
第2回 三菱HCキャピタル	100,000,000	98,739,700	
第1回 SBI証券劣後特約付	100,000,000	99,563,000	
第1回 ソニーフィナンシャルグループ劣後特約付	300,000,000	299,211,300	
第1回 東京海上日動火災保険劣後特約付	100,000,000	95,440,000	
第4回 損害保険ジャパン劣後特約付	100,000,000	97,166,600	
第4回 東京建物（サステナビリティボンド）劣後特約付	200,000,000	196,109,400	
第17回 東急	100,000,000	88,166,500	
第166回 東日本旅客鉄道	200,000,000	102,862,600	
第67回 西日本旅客鉄道	100,000,000	52,488,600	
第124回 近鉄グループホールディングス	100,000,000	97,631,300	
第12回 センコーグループホールディングス	100,000,000	99,235,000	
第30回 商船三井	100,000,000	99,482,300	
第1回 日本航空劣後特約付	100,000,000	98,072,200	
第1回 日本航空清算型倒産手続時劣後特約付	100,000,000	101,018,100	
第2回 日本航空清算型倒産手続時劣後特約付	100,000,000	101,660,000	
第2回 KPPグループホールディングス	100,000,000	97,200,700	
第41回 KDDI	300,000,000	298,953,600	
第21回 ソフトバンク	100,000,000	97,523,500	
第48回 光通信	100,000,000	96,158,700	
第562回 関西電力	100,000,000	90,819,700	
第1回 関西電力劣後特約付	100,000,000	99,133,600	
第1回 東北電力劣後特約付	200,000,000	199,411,400	
第563回 東北電力	100,000,000	90,597,100	
第335回 四国電力	100,000,000	98,263,300	
第1回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	98,277,300	

	第63回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,706,200	
	第80回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	95,083,200	
	第82回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,952,800	
	第83回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	97,730,500	
	第87回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,094,000	
社債券 合計		8,500,000,000	8,214,757,100	
合計			25,364,595,409	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,200,251,423
金銭信託	4,959,615
コール・ローン	176,003,977
株式	40,825,657,967
派生商品評価勘定	778,056
未収入金	158,624,039
未収配当金	11,158,373
流動資産合計	42,377,433,450
資産合計	42,377,433,450
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	750,775
未払金	99,592,438
未払解約金	42,234,135
流動負債合計	142,577,348
負債合計	142,577,348
純資産の部	
元本等	
元本	37,748,284,472
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,486,571,630
元本等合計	42,234,856,102
純資産合計	42,234,856,102
負債純資産合計	42,377,433,450

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	44,707,498,073円
同期中一部解約元本額	7,659,213,601円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	45,482,997円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	117,825,366円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	79,695,858円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	11,001,449円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	133,002,461円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	817,445,547円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	587,275,541円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	31,000,131,008円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	311,642,500円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,014,762,837円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,390,737,955円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	37,189,632円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	1,015,409円
DCニッセイバランスアクティブ	201,075,912円
計	37,748,284,472円
2. 受益権の総数	37,748,284,472口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	3,975,962,489
合計	3,975,962,489

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年3月6日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	66,652,377	—	67,403,152	△750,775
アメリカ・ドル	66,652,377	—	67,403,152	△750,775
買建	66,652,377	—	67,430,433	778,056
ユーロ	66,652,377	—	67,430,433	778,056
合計	133,304,754	—	134,833,585	27,281

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1189円 (11,189円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月22日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ALLEGION PLC	36,666	160.000	5,866,560.00	
	ALPHABET INC-CL C	51,237	308.610	15,812,250.57	
	ASML HOLDING NV	8,044	1,056.020	8,494,624.88	
	AUTODESK INC	17,054	300.080	5,117,564.32	

	AUTOZONE INC	1,595	3,392.340	5,410,782.30	
	BOOKING HOLDINGS INC	1,079	5,393.740	5,819,845.46	
	CHARLES SCHWAB CORP	86,483	98.820	8,546,250.06	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	80,220	85.660	6,871,645.20	
	EQUIFAX INC	12,033	219.160	2,637,152.28	
	FERGUSON ENTERPRISES INC	26,592	228.850	6,085,579.20	
	GENERAL ELECTRIC CO	22,843	307.210	7,017,598.03	
	HDFC BANK LTD-ADR	214,089	35.890	7,683,654.21	
	INTUIT INC	10,889	671.300	7,309,785.70	
	MASTERCARD INC-CLASS A	19,398	572.230	11,100,117.54	
	MICROSOFT CORP	47,550	485.920	23,105,496.00	
	MOODY'S CORP	793	503.080	398,942.44	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	28,424	288.950	8,213,114.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	38,112	349.250	13,310,616.00	
	WORKDAY INC-CLASS A	25,715	218.630	5,622,070.45	
	ZOETIS INC	53,653	122.240	6,558,542.72	
アメリカ・ドル 小計		782,469		160,982,192.16 (25,374,013,127)	
イギリス・ポンド	EXPERIAN PLC	169,315	33.900	5,739,778.50	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	111,102	89.180	9,908,076.36	
	MAGNUM ICE CREAM CO BV/THE	32,899	11.840	389,524.16	
	RENTOKIL INITIAL PLC	1,024,244	4.440	4,547,643.36	
	UNILEVER PLC	146,218	48.900	7,150,060.20	
イギリス・ポンド 小計		1,483,778		27,735,082.58 (5,853,211,828)	
インドネシア・ルピア	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	11,258,800	8,050.000	90,633,340,000.00	
インドネシア・ルピア 小計		11,258,800		90,633,340,000.00 (851,953,396)	
スイス・フラン	ROCHE HOLDING AG	24,405	325.500	7,943,827.50	
スイス・フラン 小計		24,405		7,943,827.50 (1,575,578,746)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB	413,807	147.200	60,912,390.40	
スウェーデン・クローナ 小計		413,807		60,912,390.40 (1,036,119,761)	
ブラジル・リアル	BM&FBOVESPA SA	2,364,022	13.390	31,654,254.58	
ブラジル・リアル 小計		2,364,022		31,654,254.58 (899,525,283)	
ユーロ	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	48,454	77.650	3,762,453.10	
	DEUTSCHE BOERSE AG	47,930	220.100	10,549,393.00	
	SAFRAN SA	22,180	306.300	6,793,734.00	
ユーロ 小計		118,564		21,105,580.10 (3,896,090,086)	

香港・ドル	AIA GROUP LTD	801,200	82.500	66,099,000.00	
香港・ドル	小計	801,200		66,099,000.00 (1,339,165,740)	
合計		17,247,045		40,825,657,967 (40,825,657,967)	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

（注）

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 20銘柄	60.08	62.15
イギリス・ポンド	株式 5銘柄	13.86	14.34
インドネシア・ルピア	株式 1銘柄	2.02	2.09
スイス・フラン	株式 1銘柄	3.73	3.86
スウェーデン・クローナ	株式 1銘柄	2.45	2.54
ブラジル・レアル	株式 1銘柄	2.13	2.20
ユーロ	株式 3銘柄	9.22	9.54
香港・ドル	株式 1銘柄	3.17	3.28

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	100,642,411
金銭信託	9,507,510
コール・ローン	337,397,073
株式	44,146,826,738
投資信託受益証券	1,081,971,573
派生商品評価勘定	588,427
未収入金	75,532,287
未収配当金	28,856,505
流動資産合計	45,781,322,524
資産合計	
45,781,322,524	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	605,107
未払金	13,767,055
未払解約金	42,394,882
流動負債合計	56,767,044
負債合計	
56,767,044	
純資産の部	
元本等	
元本	35,116,831,092
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,607,724,388
元本等合計	45,724,555,480
純資産合計	
45,724,555,480	
負債純資産合計	
45,781,322,524	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	43,478,736,649円
同期中一部解約元本額	9,061,905,557円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	39,931,418円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	104,765,034円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	70,132,725円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	9,665,053円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	116,765,646円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	718,166,597円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	516,767,377円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	27,122,245,034円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	273,591,064円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	1,770,141,509円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,103,824,516円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	32,722,270円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	866,326円
ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンドII（適格機関投資家限定）	2,062,737,362円
DCニッセイバランスアクティブ	174,509,161円
計	35,116,831,092円
2. 受益権の総数	35,116,831,092口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	7,696,627,435
投資信託受益証券	64,061,982
合計	7,760,689,417

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年3月6日から2025年12月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月22日現在			
	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	59,593,365	—	60,198,472	△605,107
アメリカ・ドル	62,894	—	63,603	△709
イギリス・ポンド	11,423,262	—	11,553,537	△130,275
シンガポール・ドル	11,930,090	—	12,035,394	△105,304
ユーロ	36,177,119	—	36,545,938	△368,819
買建	59,593,365	—	60,181,792	588,427
アメリカ・ドル	59,530,471	—	60,118,163	587,692
ユーロ	62,894	—	63,629	735
合計	119,186,730	—	120,380,264	△16,680

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額	1.3021円
（1万口当たり純資産額）	（13,021円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年12月22日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ACCENTURE PLC	23,169	272.250	6,307,760.25	
	ALPHABET INC-CL C	76,741	308.610	23,683,040.01	
	AMAZON.COM INC	35,213	227.350	8,005,675.55	
	APPLE INC	24,070	273.670	6,587,236.90	
	APPLIED MATERIALS INC	21,840	256.410	5,599,994.40	
	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	36,670	91.360	3,350,171.20	
	BANK OF AMERICA CORP	109,960	55.270	6,077,489.20	
	BOOKING HOLDINGS INC	754	5,393.740	4,066,879.96	
	CME GROUP INC	10,582	269.090	2,847,510.38	
	DELTA AIR LINES INC	61,710	71.060	4,385,112.60	
	ELEVANCE HEALTH, INC	17,460	340.690	5,948,447.40	
	FISERV INC	4,900	67.940	332,906.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	11,182	339.360	3,794,723.52	
	HCA HEALTHCARE INC	25,008	472.980	11,828,283.84	
	JPMORGAN CHASE & CO	8,672	317.210	2,750,845.12	
	LOCKHEED MARTIN CORP	2,827	474.130	1,340,365.51	
	MASTERCARD INC-CLASS A	3,620	572.230	2,071,472.60	
	META PLATFORMS INC-A	21,911	658.770	14,434,309.47	
	MICROSOFT CORP	30,558	485.920	14,848,743.36	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	4,481	568.460	2,547,269.26	
	PDD HOLDINGS INC(ADR)	22,587	109.510	2,473,502.37	
	PEPSICO INC	8,096	148.160	1,199,503.36	
	PROCTER & GAMBLE CO	15,150	144.460	2,188,569.00	
	RTX CORPORATION	21,480	182.010	3,909,574.80	
	SALESFORCE INC	19,158	259.910	4,979,355.78	
	SAMSUNG ELECTRONICS-GDR 144A	4,040	1,817.000	7,340,680.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	37,330	296.360	11,063,118.80	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	74,545	288.950	21,539,777.75	
	THE CIGNA GROUP	19,410	271.890	5,277,384.90	
	TRIP.COM GROUP LTD	26,130	72.220	1,887,108.60	
	ULTA BEAUTY INC	3,269	597.880	1,954,469.72	
	UNITED AIRLINES HOLDINGS, INC.	37,541	113.990	4,279,298.59	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	14,040	327.420	4,596,976.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	8,090	349.250	2,825,432.50	
アメリカ・ドル	小計	842,194		206,322,989.50 (32,520,629,602)	
イギリス・ポンド	BAE SYSTEMS PLC	49,550	17.240	854,242.00	
	COMPASS GROUP PLC	138,249	24.010	3,319,358.49	

	HSBC HOLDINGS PLC	221,290	11.670	2,582,454.30	
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	53,294	4.205	224,101.27	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,711,810	0.974	3,615,302.94	
	MAGNUM ICE CREAM CO BV/THE	8,530	11.840	100,995.20	
	NATWEST GROUP PLC	543,050	6.448	3,501,586.40	
	UNILEVER PLC	58,293	48.900	2,850,527.70	
イギリス・ポンド 小計		4,784,066		17,048,568.30 (3,597,929,854)	
カナダ・ドル	AIR CANADA	44,940	19.480	875,431.20	
カナダ・ドル 小計		44,940		875,431.20 (100,026,769)	
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	33,799	54.870	1,854,551.13	
シンガポール・ドル 小計		33,799		1,854,551.13 (226,125,419)	
スイス・フラン	NESTLE SA	28,070	78.790	2,211,635.30	
	NOVARTIS AG	22,260	108.520	2,415,655.20	
	ROCHE HOLDING AG	17,840	325.500	5,806,920.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,120	206.100	436,932.00	
スイス・フラン 小計		70,290		10,871,142.50 (2,156,182,403)	
タイ・バーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	223,000	195.500	43,596,500.00	
	SCB X PCL-FOREIGN	11,948	136.000	1,624,928.00	
タイ・バーツ 小計		234,948		45,221,428.00 (227,011,569)	
デンマーク・クローネ	DEMANT A/S	15,700	211.200	3,315,840.00	
デンマーク・クローネ 小計		15,700		3,315,840.00 (81,934,406)	
ブラジル・レアル	BM&FBOVESPA SA	99,749	13.390	1,335,639.11	
ブラジル・レアル 小計		99,749		1,335,639.11 (37,955,124)	
ユーロ	AIRBUS SE	16,410	195.840	3,213,734.40	
	BNP PARIBAS	62,025	80.600	4,999,215.00	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	63,340	37.430	2,370,816.20	
	ESSILORLUXOTTICA	6,193	274.800	1,701,836.40	
	HEINEKEN HOLDING NV	1,950	61.850	120,607.50	
	HEINEKEN NV	29,168	69.520	2,027,759.36	
	ING GROEP NV-CVA	212,206	23.930	5,078,089.58	
	LEGRAND SA	11,400	125.750	1,433,550.00	
	PERNOD-RICARD	10,008	76.200	762,609.60	
	SIEMENS AG	11,830	236.000	2,791,880.00	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	47,475	44.460	2,110,738.50	
ユーロ 小計		472,005		26,610,836.54 (4,912,360,425)	
香港・ドル	KUAISHOU TECHNOLOGY	213,418	66.300	14,149,613.40	
香港・ドル 小計		213,418		14,149,613.40	

			(286,671,167)	
合計	6,811,109		44,146,826,738 (44,146,826,738)	

（２）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	10,086.00	6,864,430.74	
	アメリカ・ドル	小計	10,086.00	6,864,430.74 (1,081,971,573)	
投資信託受益証券 合計			10,086	1,081,971,573 (1,081,971,573)	
合計				1,081,971,573 (1,081,971,573)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 34銘柄	71.12	—	74.29
	投資信託受益証券 1銘柄	—	2.37	
イギリス・ポンド	株式 8銘柄	7.87	—	7.95
カナダ・ドル	株式 1銘柄	0.22	—	0.22
シンガポール・ドル	株式 1銘柄	0.49	—	0.50
スイス・フラン	株式 4銘柄	4.72	—	4.77
タイ・バーツ	株式 2銘柄	0.50	—	0.50
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	0.18	—	0.18
ブラジル・レアル	株式 1銘柄	0.08	—	0.08
ユーロ	株式 11銘柄	10.74	—	10.86
香港・ドル	株式 1銘柄	0.63	—	0.63

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年12月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	392,961,981
金銭信託	984,616
コール・ローン	34,941,507
国債証券	6,701,743,761
地方債証券	177,755,847
特殊債券	762,459,941
社債券	3,305,444,842
派生商品評価勘定	22,330,306
未収利息	94,138,683
前払費用	4,586,692
差入委託証拠金	21,370,009
流動資産合計	11,518,718,185
資産合計	11,518,718,185
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,124,795
未払金	18,628,777
未払解約金	8,797,746
流動負債合計	48,551,318
負債合計	48,551,318
純資産の部	
元本等	
元本	2,855,046,226
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	8,615,120,641
元本等合計	11,470,166,867
純資産合計	11,470,166,867
負債純資産合計	11,518,718,185

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年12月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,939,623,295円
同期中追加設定元本額	410,986,682円
同期中一部解約元本額	495,563,751円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	25,283,246円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	32,115,623円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	14,716,069円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,056,955円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	73,931,485円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	227,149,825円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	108,433,720円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	173,226,419円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	559,837,616円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	441,396,212円
DCニッセイ／パトナム・グローバル債券	1,064,295,588円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,356,174円
ニッセイ／パトナム・グローバル債券SA（適格機関投資家限定）	90,958,156円
DCニッセイバランスアクティブ	33,289,138円
計	2,855,046,226円
2. 受益権の総数	2,855,046,226口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月21日 至 2025年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△58,086,279
地方債証券	△1,581,850
特殊債券	21,269,261
社債券	5,542,765
合計	△32,856,103

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,089,329,054	—	1,102,312,127	△12,983,073
アメリカ・ドル	599,893,673	—	608,195,362	△8,301,689
イギリス・ポンド	114,963,784	—	115,417,586	△453,802
オーストラリア・ドル	18,391,472	—	18,993,814	△602,342
カナダ・ドル	32,042,626	—	33,384,343	△1,341,717
スウェーデン・クローナ	1,148,488	—	1,156,972	△8,484
デンマーク・クローネ	1,052,210	—	1,059,709	△7,499
ニュージーランド・ドル	7,322,832	—	7,511,218	△188,386
ノルウェー・クローネ	2,763,180	—	2,757,628	5,552
ユーロ	311,750,789	—	313,835,495	△2,084,706
買建	1,089,329,054	—	1,105,740,332	16,411,278
アメリカ・ドル	489,435,381	—	493,821,059	4,385,678
イスラエル・シェケル	38,691,003	—	40,440,307	1,749,304
オフショア・人民元	442,869,669	—	451,899,802	9,030,133
シンガポール・ドル	45,411,230	—	46,094,979	683,749
スイス・フラン	67,399,132	—	67,685,369	286,237
ポーランド・ズロチ	902,914	—	909,904	6,990
メキシコ・ペソ	4,619,725	—	4,888,912	269,187
合計	2,178,658,108	—	2,208,052,459	3,428,205

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

債券関連

種類	2025年12月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	1,491,095,051	—	1,485,309,902	5,785,149
買建	1,945,078,831	—	1,937,070,990	△8,007,841
合計	3,436,173,882	—	3,422,380,892	△2,222,692

（注）債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月22日現在
1口当たり純資産額	4.0175円
（1万口当たり純資産額）	（40,175円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B	350,000.00	221,455.50	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	959,101.00	
		US TREASURY N/B	1,780,000.00	1,084,749.80	
		US TREASURY N/B	360,000.00	264,992.40	
		US TREASURY N/B	1,120,000.00	786,049.60	
		US TREASURY N/B	4,980,000.00	3,847,996.20	
	アメリカ・ドル 小計		9,690,000.00 (1,527,337,800)	7,164,344.50 (1,129,243,980)	
	イギリス・ポンド	UNITED KINGDOM GILT	1,410,000.00	1,099,659.00	
		UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	71,670.00	
		UNITED KINGDOM GILT	350,000.00	349,590.50	
		UNITED KINGDOM GILT	10,000.00	5,538.00	
		UNITED KINGDOM GILT	370,000.00	371,857.40	
		UNITED KINGDOM GILT	90,000.00	95,541.30	
		UNITED KINGDOM GILT	170,000.00	137,660.90	
		UNITED KINGDOM GILT	1,200,000.00	1,170,036.00	
	イギリス・ポンド 小計		3,700,000.00	3,301,553.10	

		(780,848,000)	(696,759,766)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	440,000.00	398,930.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	770,000.00	738,114.30	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	86,085.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	98,989.20	
オーストラリア・ドル 小計		1,450,000.00 (151,206,000)	1,322,119.50 (137,870,621)	
オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	5,596,080.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	19,500,000.00	19,288,425.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	15,046,500.00	
オフショア・人民元 小計		40,500,000.00 (907,811,550)	39,931,005.00 (895,057,470)	
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT	210,000.00	201,744.90	
カナダ・ドル 小計		210,000.00 (23,994,600)	201,744.90 (23,051,372)	
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT	1,140,000.00	1,130,104.80	
	SWEDISH GOVERNMENT	380,000.00	401,869.00	
スウェーデン・クローナ 小計		1,520,000.00 (25,855,200)	1,531,973.80 (26,058,874)	
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK	460,000.00	448,642.60	
	KINGDOM OF DENMARK	650,000.00	762,261.50	
デンマーク・クローネ 小計		1,110,000.00 (27,428,100)	1,210,904.10 (29,921,440)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	330,000.00	325,366.80	
ニュージーランド・ドル 小計		330,000.00 (29,987,100)	325,366.80 (29,566,081)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,660,000.00	1,619,230.40	
ノルウェー・クローネ 小計		1,660,000.00 (25,846,200)	1,619,230.40 (25,211,417)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	1,310,000.00	1,372,238.10	
ポーランド・ズロチ 小計		1,310,000.00 (57,528,126)	1,372,238.10 (60,261,287)	
マレーシア・リングgit	MALAYSIA GOVERNMENT	1,750,000.00	1,763,930.00	
マレーシア・リングgit 小計		1,750,000.00 (67,582,550)	1,763,930.00 (68,120,507)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,660,000.00	10,300,544.80	
メキシコ・ペソ 小計		10,660,000.00 (93,252,614)	10,300,544.80 (90,108,136)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	150,000.00	146,686.50	
	BELGIUM KINGDOM	650,000.00	646,743.50	
	BELGIUM KINGDOM	20,000.00	18,953.60	
	BELGIUM KINGDOM	590,000.00	615,340.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	310,000.00	319,802.20	

	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		200,000.00	206,750.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		330,000.00	386,406.90	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		110,000.00	117,662.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		750,000.00	807,435.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		50,000.00	49,514.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		250,000.00	213,967.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		330,000.00	327,261.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		30,000.00	15,888.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		530,000.00	496,212.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND		230,000.00	150,532.70	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND		1,780,000.00	1,546,481.80	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND		760,000.00	668,625.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		710,000.00	772,018.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		150,000.00	154,902.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		100,000.00	98,432.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		290,000.00	301,011.30	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		150,000.00	151,995.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		1,380,000.00	1,274,485.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		90,000.00	54,151.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		1,430,000.00	1,539,967.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES		470,000.00	470,418.30	
	FINNISH GOVERNMENT		310,000.00	266,212.50	
	FRANCE (GOVT OF)		970,000.00	978,196.50	
	FRANCE (GOVT OF)		40,000.00	39,326.00	
	FRANCE (GOVT OF)		110,000.00	96,104.80	
	FRANCE (GOVT OF)		100,000.00	96,395.00	
	FRANCE (GOVT OF)		400,000.00	389,240.00	
	FRANCE (GOVT OF)		300,000.00	297,996.00	
	FRANCE (GOVT OF)		740,000.00	779,612.20	
	FRANCE (GOVT OF)		610,000.00	568,989.70	
	FRANCE (GOVT OF)		1,540,000.00	1,342,063.80	
	FRANCE (GOVT OF)		490,000.00	451,069.50	
	IRELAND GOVERNMENT BOND		110,000.00	86,001.30	
	IRELAND GOVERNMENT BOND		260,000.00	249,233.40	
	NETHERLANDS GOVERNMENT		420,000.00	416,514.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT		200,000.00	185,532.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT		390,000.00	406,146.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA		310,000.00	208,140.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA		530,000.00	500,102.70	
	ユーロ 小計			19,670,000.00 (3,631,082,000)	18,908,520.10 (3,490,512,810)
国債証券 合計			7,349,759,840 (7,349,759,840)	6,701,743,761 (6,701,743,761)	
地方債証券	カナダ・ドル	ONTARIO (PROVINCE OF)	130,000.00	130,709.80	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	320,000.00	247,068.80	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	800,000.00	887,880.00	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	290,000.00	290,055.10	
	カナダ・ドル 小計		1,540,000.00 (175,960,400)	1,555,713.70 (177,755,847)	

地方債証券 合計			175,960,400 (175,960,400)	177,755,847 (177,755,847)	
特殊債券	アメリカ・ドル	FHR 5537 FC	196,716.65	197,580.23	
		FNMA 545477	1,989.61	2,085.82	
		FNMA 555571	975.57	1,012.31	
		FNMA 602285	828.76	859.97	
		FNMA BL2815	85,093.84	81,373.53	
		FNMA BZ0065	73,000.00	75,509.74	
		FNMA FM9958	805,971.11	745,450.73	
		FNW 2003-W1 2A	104,739.89	106,092.08	
		FNW 2003-W3 1A1	1,536.96	1,597.08	
		FR ZI1716	8,729.69	9,058.53	
		FR ZS4136	1,693.08	1,767.26	
		GNMA 781542	1,704.07	1,757.64	
		GNMA 786812	401,140.75	411,261.53	
		GNMA CT0366	24,329.04	24,830.70	
		GNMA CU6592	28,322.67	28,906.68	
		GNMA CU6639	102,689.52	104,806.97	
		GNMA CU9006	9,851.29	10,055.60	
		GNMA CU9007	52,327.68	53,471.03	
		GNMA CX6938	45,361.22	47,061.35	
		GNMA MA7590	857,660.36	773,506.72	
	GNMA MA8723	1,722,262.25	1,640,403.12		
	アメリカ・ドル 小計		4,526,924.01 (713,533,762)	4,318,448.62 (680,673,871)	
	ユーロ	EFSF	440,000.00	443,044.80	
	ユーロ 小計		440,000.00 (81,224,000)	443,044.80 (81,786,070)	
特殊債券 合計			794,757,762.45 (794,757,762)	762,459,941 (762,459,941)	
社債券	アメリカ・ドル	ABBVIE INC	280,000.00	286,910.40	
		ALPHABET INC	105,000.00	105,386.40	
		AMAZON.COM INC	45,000.00	45,040.95	
		AMERICAN EXPRESS CO	170,000.00	172,092.70	
		AMERICAN TOWER CORP	252,000.00	248,557.68	
		AMGEN INC	242,000.00	247,638.60	
		AMPHENOL CORP	50,000.00	49,940.50	
		APPLE INC	345,000.00	307,363.95	
		APTARGROUP INC	45,000.00	45,340.20	
		AT&T INC	242,000.00	242,116.16	
		BACM 2015-UBS7 AS	66,196.24	66,041.99	
		BALL CORP	100,000.00	101,681.00	
		BANK 2019-BN18 A2	140,000.00	136,939.60	
		BANK 2019-BN20 XA	1,333,006.98	34,378.25	
		BANK OF AMERICA CORP	100,000.00	100,101.00	
		BAT CAPITAL CORP	25,000.00	25,531.75	
		BAT CAPITAL CORP	65,000.00	70,300.75	
		BATH & BODY WORKS INC	140,000.00	140,726.60	
		BBCMS 2019-C3 A2	65,816.97	64,970.56	

BBCMS 2021-C9 XA	1,354,952.95	84,237.42	
BBCMS 2024-5C29 XA	2,963,159.59	153,995.40	
BERKSHIRE HATHAWAY FIN	95,000.00	84,473.05	
BMARK 2019-B14 A2	103,410.93	100,176.23	
BMARK 2020-B17 A2	184,924.27	174,797.81	
BMARK 2020-B20 XA	1,009,586.83	49,833.20	
BMARK 2025-V19 AS	105,000.00	108,594.15	
BOEING CO	474,000.00	448,683.66	
BOEING CO/THE	100,000.00	102,659.00	
BRAVO 2024-CESIX AIA	333,541.13	337,930.53	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	500,000.00	497,325.00	
CACI INTERNATIONAL INC	140,000.00	145,720.40	
CARNIVAL CORP	300,000.00	295,182.00	
CAS 2016-C03 1M2	131,327.30	133,146.18	
CAS 2025-R06X 1A1	88,916.20	88,964.21	
CF 2019-CF3 A2	79,654.89	76,638.35	
CFCRE 2016-C6 B	116,000.00	109,980.76	
CGCMT 2016-C3 A4	176,000.00	174,020.00	
CGCMT 2017-B1 AS	111,000.00	108,787.77	
CGCMT 2018-C6 XA	2,419,573.33	46,504.19	
CGCMT 2020-GC46 A2	115,530.95	110,997.51	
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	155,000.00	145,473.70	
CHARTER COMM OPT LLC/CAP	182,000.00	170,000.74	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	182,000.00	182,149.24	
COGENT COMMS GRP / FIN	155,000.00	144,528.20	
COMM 2014-UBS5 AM	29,988.12	29,463.62	
COMM 2015-LC21 XA	617,257.15	6.15	
COMMONWEALTH BANK AUST	500,000.00	495,090.00	
CONSTELLATION EN GEN LLC	100,000.00	103,199.00	
CROSS 2024-H1X A1	280,422.38	282,598.45	
CROSS 2024-H2X A1	335,628.98	338,689.91	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	150,000.00	143,727.00	
CSAIL 2016-C6 AS	112,000.00	110,837.44	
CSAIL 2018-CX12 XA	4,704,664.05	55,044.56	
DAVITA INC	140,000.00	144,825.80	
DBALT 2005-1 1A3	512,865.21	507,649.37	
DOMINION ENERGY INC	170,000.00	171,989.00	
FMC CORP	140,000.00	110,597.20	
GCAT 2023-NQM2X A1	406,821.10	405,600.63	
GE HEALTHCARE TECH INC	40,000.00	40,109.20	
GENERAL MOTORS FINL CO	25,000.00	25,008.50	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	171,000.00	171,017.10	
GSMS 2016-GS3 A3	121,887.98	120,978.69	
HCA INC	172,000.00	172,373.24	
HERC HOLDINGS ESCROW INC	140,000.00	148,547.00	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	15,000.00	15,285.00	
INTERCONTINENTALEXCHANGE	100,000.00	100,260.00	
IPALCO ENTERPRISES INC	110,000.00	107,553.60	
IQVIA INC	25,000.00	26,056.75	

JBS USA/FOOD/FINANCE	256,000.00	246,348.80	
JOHNSON CONTROLS INTL PL	100,000.00	99,905.00	
JPMBB 2014-C23 B	255,000.00	247,199.55	
JPMCC 2016-JP2 AS	90,000.00	87,703.20	
JPMCC 2019-COR5 XA	2,784,638.04	100,553.27	
JPMMT 2025-HE3X A1	53,000.00	53,015.90	
JPMORGAN CHASE & CO	422,000.00	420,438.60	
KELLANOVA	446,000.00	408,005.26	
LPL HOLDINGS INC	210,000.00	214,989.60	
MET LIFE GLOB FUNDING I	510,000.00	502,054.20	
MORGAN STANLEY	249,000.00	254,121.93	
MORGAN STANLEY	140,000.00	142,849.00	
MORGAN STANLEY	230,000.00	229,921.80	
MSBAM 2013-C10 B	78,335.06	74,665.06	
MSBAM 2013-C9 B	79,661.49	77,540.10	
MSBAM 2025-5C2 AS	142,000.00	145,645.14	
NOVARTIS CAPITAL CORP	155,000.00	155,055.80	
OBX 2024-NQM13X A1	450,277.89	452,659.86	
OBX 2024-NQMIX A1	574,721.16	578,290.17	
OBX 2025-NQM14X A1F	327,627.03	328,544.38	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	150,000.00	151,485.00	
ONEMAIN FINANCE CORP	135,000.00	140,624.10	
PG&E CORP	140,000.00	138,608.40	
PHILIP MORRIS INTL INC	252,000.00	253,569.96	
PHILIP MORRIS INTL INC	340,000.00	336,518.40	
REGAL REXNORD CORP	135,000.00	145,292.40	
REPUBLIC SERVICES INC	412,000.00	425,764.92	
RHP HOTEL PPTY/RHP FINAN	140,000.00	145,381.60	
ROCHE HOLDINGS INC	250,000.00	211,722.50	
ROCKET COS INC	85,000.00	88,485.85	
ROGERS COMMUNICATIONS IN	172,000.00	175,400.44	
ROYALTY PHARMA PLC	172,000.00	176,766.12	
SEAGATE DATA STOR	140,000.00	144,370.80	
SHIFT4 PAYMENTS LLC/FIN	135,000.00	139,355.10	
SOUTHERN CO	170,000.00	176,475.30	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	50,000.00	50,138.00	
STACR 2025-DNA4X M1	59,734.15	59,772.37	
SUNOCO LP	140,000.00	142,814.00	
SYNOPSYS INC	172,000.00	175,560.40	
T-MOBILE USA INC	182,000.00	177,329.88	
TEVA PHARMACEUTICALS NE	200,000.00	209,582.00	
TPMT 2025-HEIX A1A	159,172.08	159,194.36	
TWILIO INC	150,000.00	143,299.50	
UBSCM 2017-C1 A4	73,000.00	72,030.56	
UBSCM 2017-C7 XA	944,658.11	15,001.17	
UBSCM 2018-C13 AS	84,000.00	82,157.04	
VENTURE GLOBAL PLAQUE	5,000.00	5,079.50	
VENTURE GLOBAL PLAQUE	5,000.00	5,068.65	
VERIZON COMMUNICATIONS	252,000.00	241,829.28	

		VIPER ENERGY PARTNERS LL	2,000.00	2,033.32	
		WALMART INC	100,000.00	101,693.00	
		WASTE MANAGEMENT INC	170,000.00	174,484.60	
		WELLS FARGO & COMPANY	170,000.00	175,992.50	
		WFCM 2016-LC25 XA	1,087,861.47	4,851.86	
		WFCM 2020-C56 XA	2,804,719.15	121,528.47	
		WFCM 2025-5C3 XA	979,210.57	29,679.87	
		WFRBS 2013-C11 B	30,350.93	30,243.48	
		ZOETIS INC	182,000.00	179,290.02	
	アメリカ・ドル 小計		42,890,100.66 (6,760,337,666)	20,420,346.29 (3,218,654,982)	
	イギリス・ポンド	FLUTTER TREASURY DAC	125,000.00	126,160.00	
	イギリス・ポンド 小計		125,000.00 (26,380,000)	126,160.00 (26,624,806)	
	ユーロ	BALL CORP	120,000.00	122,995.20	
		CARNIVAL PLC	200,000.00	202,926.00	
	ユーロ 小計		320,000.00 (59,072,000)	325,921.20 (60,165,054)	
社債券 合計		6,845,789,666.02 (6,845,789,666)	3,305,444,842 (3,305,444,842)		
合計			10,947,404,391 (10,947,404,391)		

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 6銘柄	9.85	45.93
	特殊債券 21銘柄	5.93	
	社債券 126銘柄	28.06	
イギリス・ポンド	国債証券 8銘柄	6.07	6.61
	社債券 1銘柄	0.23	
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	1.20	1.26
オフショア・人民元	国債証券 3銘柄	7.80	8.18
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	0.20	1.83
	地方債証券 4銘柄	1.55	
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	0.23	0.24
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.26	0.27
ニュージーランド・ドル	国債証券 1銘柄	0.26	0.27
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.22	0.23
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	0.53	0.55
マレーシア・リンギット	国債証券 1銘柄	0.59	0.62
メキシコ・ペソ	国債証券 1銘柄	0.79	0.82
ユーロ	国債証券 44銘柄	30.43	33.18
	特殊債券 1銘柄	0.71	
	社債券 2銘柄	0.52	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,459,763	991,272
コール・ローン	51,803,233	51,632,121
親投資信託受益証券	941,254,829	960,318,918
未収入金	1,093,948	40,513
流動資産合計	995,611,773	1,012,982,824
資産合計	995,611,773	1,012,982,824
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,112,284	2,631
未払受託者報酬	394,555	381,666
未払委託者報酬	3,269,553	3,162,744
その他未払費用	56,055	54,417
流動負債合計	4,832,447	3,601,458
負債合計	4,832,447	3,601,458
純資産の部		
元本等		
元本	605,604,587	588,039,854
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	385,174,739	421,341,512
（分配準備積立金）	285,111,906	273,209,525
元本等合計	990,779,326	1,009,381,366
純資産合計	990,779,326	1,009,381,366
負債純資産合計	995,611,773	1,012,982,824

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	102,072	176,413
有価証券売買等損益	△9,066,993	51,263,370
その他収益	—	55,009
営業収益合計	△8,964,921	51,494,792
営業費用		
受託者報酬	479,116	381,666
委託者報酬	4,451,574	3,162,744
その他費用	55,843	54,417
営業費用合計	4,986,533	3,598,827
営業利益又は営業損失（△）	△13,951,454	47,895,965
経常利益又は経常損失（△）	△13,951,454	47,895,965
中間純利益又は中間純損失（△）	△13,951,454	47,895,965
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△922,530	819,929
期首剰余金又は期首欠損金（△）	382,795,346	385,174,739
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,381,587	5,267,010
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,381,587	5,267,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,901,490	16,176,273
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,901,490	16,176,273
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	357,246,519	421,341,512

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	676,164,351円	605,604,587円
期中追加設定元本額	19,184,769円	7,863,306円
期中一部解約元本額	89,744,533円	25,428,039円
2. 受益権の総数	605,604,587口	588,039,854口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式Ⅱ マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,6360円 (16,360円)	1,7165円 (17,165円)

【ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,823,680	1,288,249
コール・ローン	64,717,698	67,100,675
親投資信託受益証券	1,204,310,195	1,234,912,516
未収入金	1,296,257	834,592
流動資産合計	1,272,147,830	1,304,136,032
資産合計	1,272,147,830	1,304,136,032
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,296,597	808,563
未払受託者報酬	486,073	482,255
未払委託者報酬	5,694,456	5,649,681
その他未払費用	65,235	64,591
流動負債合計	7,542,361	7,005,090
負債合計	7,542,361	7,005,090
純資産の部		
元本等		
元本	618,356,467	583,706,310
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	646,249,002	713,424,632
（分配準備積立金）	476,595,772	446,085,701
元本等合計	1,264,605,469	1,297,130,942
純資産合計	1,264,605,469	1,297,130,942
負債純資産合計	1,272,147,830	1,304,136,032

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	121,152	225,141
有価証券売買等損益	△1,792,058	111,049,228
その他収益	—	129,914
営業収益合計	△1,670,906	111,404,283
営業費用		
受託者報酬	573,409	482,255
委託者報酬	6,813,639	5,649,681
その他費用	63,610	64,591
営業費用合計	7,450,658	6,196,527
営業利益又は営業損失（△）	△9,121,564	105,207,756
経常利益又は経常損失（△）	△9,121,564	105,207,756
中間純利益又は中間純損失（△）	△9,121,564	105,207,756
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△608,024	2,188,709
期首剰余金又は期首欠損金（△）	590,237,496	646,249,002
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,283,282	5,633,777
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,283,282	5,633,777
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,790,311	41,477,194
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,790,311	41,477,194
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	555,216,927	713,424,632

（３）【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	687,921,218円	618,356,467円
期中追加設定元本額	11,854,885円	5,033,016円
期中一部解約元本額	81,419,636円	39,683,173円
2. 受益権の総数	618,356,467口	583,706,310口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,0451円 (20,451円)	2,2222円 (22,222円)

【ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	880,962	632,558
コール・ローン	31,263,085	32,947,864
親投資信託受益証券	562,191,350	598,593,037
未収入金	1,466,339	57,521
流動資産合計	595,801,736	632,230,980
資産合計	595,801,736	632,230,980
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,502,417	16,604
未払受託者報酬	223,905	227,551
未払委託者報酬	3,487,129	3,543,961
その他未払費用	31,898	32,423
流動負債合計	5,245,349	3,820,539
負債合計	5,245,349	3,820,539
純資産の部		
元本等		
元本	244,982,405	231,272,420
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	345,573,982	397,138,021
（分配準備積立金）	287,011,466	267,433,978
元本等合計	590,556,387	628,410,441
純資産合計	590,556,387	628,410,441
負債純資産合計	595,801,736	632,230,980

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	55,008	105,930
有価証券売買等損益	2,825,763	75,342,540
その他収益	—	66,801
営業収益合計	2,880,771	75,515,271
営業費用		
受託者報酬	255,591	227,551
委託者報酬	3,745,610	3,543,961
その他費用	30,027	32,423
営業費用合計	4,031,228	3,803,935
営業利益又は営業損失（△）	△1,150,457	71,711,336
経常利益又は経常損失（△）	△1,150,457	71,711,336
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,150,457	71,711,336
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△294,699	1,185,463
期首剰余金又は期首欠損金（△）	284,735,769	345,573,982
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,402,483	4,684,097
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,402,483	4,684,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,634,706	23,645,931
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,634,706	23,645,931
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	288,647,788	397,138,021

（３）【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	263,326,933円	244,982,405円
期中追加設定元本額	17,165,866円	3,050,456円
期中一部解約元本額	35,510,394円	16,760,441円
2. 受益権の総数	244,982,405口	231,272,420口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第27期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第26期 2025年12月22日現在	第27期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,4106円 (24,106円)	2,7172円 (27,172円)

（参考）

「ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）」、「ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）」、「ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）」は、「ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ P X日経400アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）	
2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	743,762
コール・ローン	38,740,146
株式	4,821,909,790
未収入金	50,564,400
未収配当金	34,199,550
流動資産合計	4,946,157,648
資産合計	4,946,157,648
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,776,129
流動負債合計	4,776,129
負債合計	4,776,129
純資産の部	
元本等	
元本	624,131,420
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,317,250,099
元本等合計	4,941,381,519
純資産合計	4,941,381,519
負債純資産合計	4,946,157,648

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	716,994,752円
同期中追加設定元本額	42,694,745円
同期中一部解約元本額	135,558,077円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	5,652,038円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	10,471,496円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	6,769,336円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	778,511円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	16,530,573円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	75,149,057円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	53,040,206円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	39,418,846円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	187,403,625円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	214,259,607円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,071,938円
DCニッセイバランスアクティブ	11,586,187円
計	624,131,420円
2. 受益権の総数	624,131,420口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	7,9172円 (79,172円)

ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アクティブ マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2026年6月22日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	96,770,610
コール・ローン	5,040,464,422
株式	205,972,952,730
未収入金	5,720,738,205
未収配当金	954,999,100
流動資産合計	217,785,925,067
資産合計	217,785,925,067
負債の部	
流動負債	
未払金	1,557,923,436
未払解約金	1,374,924,071
流動負債合計	2,932,847,507
負債合計	2,932,847,507
純資産の部	
元本等	
元本	33,534,775,711
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	181,318,301,849
元本等合計	214,853,077,560
純資産合計	214,853,077,560
負債純資産合計	217,785,925,067

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	36,928,267,123円
同期中追加設定元本額	3,396,309,550円
同期中一部解約元本額	6,789,800,962円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	17,881,104円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	33,148,561円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	20,682,628円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	2,391,122円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	52,304,699円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	230,764,972円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	162,053,560円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	124,725,243円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	575,482,192円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	654,588,549円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	9,427,808円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド	12,445,448,343円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（資産成長型）	1,243,411,146円
DCニッセイJPX日経400アクティブ	1,243,521,318円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	16,087,413,435円
ニッセイROEフォーカス日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	594,545,473円
DCニッセイバランスアクティブ	36,985,558円
計	33,534,775,711円
2. 受益権の総数	33,534,775,711口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	6.4069円 (64,069円)

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,574,392
コール・ローン	290,351,829
株式	39,405,216,980
未収入金	354,011,298
未収配当金	275,142,712
流動資産合計	40,330,297,211
資産合計	40,330,297,211
負債の部	
流動負債	
未払金	392,005,704
未払解約金	7,999,599
流動負債合計	400,005,303
負債合計	400,005,303
純資産の部	
元本等	
元本	4,000,008,349
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	35,930,283,559
元本等合計	39,930,291,908
純資産合計	39,930,291,908
負債純資産合計	40,330,297,211

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,113,764,626円
同期中追加設定元本額	51,374,497円
同期中一部解約元本額	165,130,774円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	6,454,465円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	12,035,807円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	7,839,570円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	902,730円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	18,873,901円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	87,151,426円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	61,423,169円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	45,010,747円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	217,314,575円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	248,129,350円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,539,273円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューフンド（適格機関投資家限定）	3,082,725,914円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューDB（適格機関投資家限定）	195,366,721円
DCニッセイバランスアクティブ	13,240,701円
計	4,000,008,349円
2. 受益権の総数	4,000,008,349口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	9,9826円 (99,826円)

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)	
2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	21,479,514
コール・ローン	1,118,797,574
国債証券	29,799,419,616
特殊債券	653,298,050
社債券	58,891,688,864
未収利息	297,687,475
前払費用	7,814,674
流動資産合計	90,790,185,767
資産合計	90,790,185,767
負債の部	
流動負債	
未払金	506,514,184
未払解約金	13,685,065
流動負債合計	520,199,249
負債合計	520,199,249
純資産の部	
元本等	
元本	74,888,094,312
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	15,381,892,206
元本等合計	90,269,986,518
純資産合計	90,269,986,518
負債純資産合計	90,790,185,767

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	69,419,364,049円
同期中追加設定元本額	11,821,808,816円
同期中一部解約元本額	6,353,078,553円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	221,140,736円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	177,620,022円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	36,867,836円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	13,957,155円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	645,674,997円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,347,095,502円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	288,718,564円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,541,979,588円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	3,359,644,504円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,166,630,162円
DCニッセイ国内債券アクティブ	403,598,213円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	23,927,491円
ニッセイ国内公社債クレジット特化型DB（適格機関投資家限定）	11,345,404,659円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（非課税適格機関投資家限定）	2,629,777,612円
ニッセイ国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	6,765,293,498円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）	37,176,055,083円
ニッセイ国内債券アクティブプラス2024-06（適格機関投資家限定）	7,578,070,546円
DCニッセイバランスアクティブ	166,638,144円
計	74,888,094,312円
2. 受益権の総数	74,888,094,312口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	1.2054円
（1万口当たり純資産額）	（12,054円）

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月22日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	11,951,791
コール・ローン	622,529,664
国債証券	19,086,672,221
特殊債券	216,585,978
社債券	7,751,464,608
派生商品評価勘定	7,330,750
未収利息	72,764,208
前払費用	19,797,285
差入委託証拠金	40,030,352
流動資産合計	27,829,126,857
資産合計	27,829,126,857
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,158,250
前受金	3,050,000
未払解約金	12,046,995
流動負債合計	16,255,245
負債合計	16,255,245
純資産の部	
元本等	
元本	29,263,736,962
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,450,865,350
元本等合計	27,812,871,612
純資産合計	27,812,871,612
負債純資産合計	27,829,126,857

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	28,347,156,647円
同期中追加設定元本額	1,741,292,065円
同期中一部解約元本額	824,711,750円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	279,669,559円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	224,659,142円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	46,746,913円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	17,679,098円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	816,548,704円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,706,309,494円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	366,082,622円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,950,089,598円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	4,255,545,586円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,479,237,683円
DCニッセイ国内債券アクティブ	510,799,355円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	30,330,774円
ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）2015-02（適格機関投資家限定）	17,368,809,009円
DCニッセイバランスアクティブ	211,229,425円
計	29,263,736,962円
2. 受益権の総数	29,263,736,962口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,450,865,350円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

債券関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	6,387,200,000	—	6,381,000,000	6,200,000
合計	6,387,200,000	—	6,381,000,000	6,200,000

（注）債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	0.9504円
（1万口当たり純資産額）	（9,504円）

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月22日現在

資産の部	
流動資産	
預金	411,361,924
金銭信託	6,164,610
コール・ローン	321,094,351
株式	44,206,337,653
未収入金	374,772,633
未収配当金	47,778,627
流動資産合計	45,367,509,798
資産合計	
45,367,509,798	
負債の部	
流動負債	
未払金	341,677,745
未払解約金	76,719,949
流動負債合計	418,397,694
負債合計	
418,397,694	
純資産の部	
元本等	
元本	41,163,716,666
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,785,395,438
元本等合計	44,949,112,104
純資産合計	44,949,112,104
負債純資産合計	45,367,509,798

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	37,748,284,472円
同期中追加設定元本額	7,015,273,652円
同期中一部解約元本額	3,599,841,458円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	44,498,943円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	113,267,984円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	80,850,756円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	8,976,086円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	129,941,735円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	866,477,373円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	633,057,687円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	34,026,686,708円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	310,350,566円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,160,763,752円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,558,128,496円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	36,713,562円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	1,096,982円
DCニッセイバランスアクティブ	192,906,036円
計	41,163,716,666円
2. 受益権の総数	41,163,716,666口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	1.0920円
(1万口当たり純資産額)	(10,920円)

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2026年6月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,375,050,438
金銭信託	5,831,943
コール・ローン	303,766,853
株式	45,869,095,320
投資信託受益証券	1,501,898,448
未収入金	214,853,257
未収配当金	53,084,104
流動資産合計	49,323,580,363
資産合計	49,323,580,363
負債の部	
流動負債	
未払金	121,392,125
未払解約金	76,914,714
流動負債合計	198,306,839
負債合計	198,306,839
純資産の部	
元本等	
元本	31,547,261,076
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,578,012,448
元本等合計	49,125,273,524
純資産合計	49,125,273,524
負債純資産合計	49,323,580,363

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	35,116,831,092円
同期中追加設定元本額	2,332,101,199円
同期中一部解約元本額	5,901,671,215円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	35,574,367円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	90,497,093円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	62,166,715円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	6,533,444円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	104,018,362円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	630,872,202円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	487,064,156円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	24,113,774,145円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	248,184,460円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	1,572,976,788円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,967,477,250円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	28,103,477円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	777,212円
ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンドII（適格機関投資家限定）	2,050,605,551円
DCニッセイバランスアクティブ	148,635,854円
計	31,547,261,076円
2. 受益権の総数	31,547,261,076口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,5572円 (15,572円)

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

	2026年6月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	212,755,385
金銭信託	2,123,329
コール・ローン	110,597,281
国債証券	6,511,088,515
地方債証券	176,230,959
特殊債券	1,210,600,072
社債券	3,357,238,590
派生商品評価勘定	35,274,507
未収入金	120,367,000
未収利息	87,415,693
前払費用	9,134,219
差入委託証拠金	55,263,393
流動資産合計	11,888,088,943
資産合計	11,888,088,943
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	22,889,205
未払金	2,402,790
未払解約金	12,489,990
流動負債合計	37,781,985
負債合計	37,781,985
純資産の部	
元本等	
元本	2,858,519,274
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	8,991,787,684
元本等合計	11,850,306,958
純資産合計	11,850,306,958
負債純資産合計	11,888,088,943

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,855,046,226円
同期中追加設定元本額	228,626,979円
同期中一部解約元本額	225,153,931円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	24,176,374円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	30,695,073円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	14,536,917円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	2,369,018円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	70,595,645円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	228,684,721円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	113,835,865円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	168,603,498円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	570,291,850円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	459,997,171円
DCニッセイ／パトナム・グローバル債券	1,050,436,978円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,044,132円
ニッセイ／パトナム・グローバル債券SA（適格機関投資家限定）	88,850,997円
DCニッセイバランスアクティブ	28,401,035円
計	2,858,519,274円
2. 受益権の総数	2,858,519,274口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	1,216,989,315	—	1,224,584,551	△7,595,236
アメリカ・ドル	701,973,865	—	713,054,852	△11,080,987
イギリス・ポンド	144,584,442	—	142,806,526	1,777,916
オーストラリア・ドル	20,582,672	—	20,629,600	△46,928
カナダ・ドル	32,491,625	—	32,176,833	314,792
スウェーデン・クローナ	1,152,580	—	1,145,432	7,148
ニュージーランド・ドル	7,716,132	—	7,662,535	53,597
ノルウェー・クローネ	3,029,145	—	2,952,907	76,238
ユーロ	305,458,854	—	304,155,866	1,302,988
買建	1,216,989,315	—	1,227,714,481	10,725,166
アメリカ・ドル	515,015,450	—	516,376,600	1,361,150
イスラエル・シェケル	43,207,413	—	44,885,989	1,678,576
オフショア・人民元	536,321,153	—	544,722,211	8,401,058
シンガポール・ドル	47,200,209	—	47,292,666	92,457
スイス・フラン	69,133,899	—	68,254,509	△879,390
デンマーク・クローネ	57,273	—	56,844	△429
ポーランド・ズロチ	910,000	—	902,344	△7,656
メキシコ・ペソ	5,143,918	—	5,223,318	79,400
合計	2,433,978,630	—	2,452,299,032	3,129,930

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

債券関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	4,227,616,329	—	4,225,274,400	2,341,929
買建	4,584,728,358	—	4,591,641,800	6,913,442
合計	8,812,344,687	—	8,816,916,200	9,255,371

(注) 債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	4,1456円
（1万口当たり純資産額）	（41,456円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）

2026年6月30日現在

I 資産総額	1,003,572,264円
II 負債総額	3,424,528円
III 純資産総額（I－II）	1,000,147,736円
IV 発行済数量	586,207,631口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.7061円

ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）

2026年6月30日現在

I 資産総額	1,286,290,788円
II 負債総額	285,767円
III 純資産総額（I－II）	1,286,005,021円
IV 発行済数量	583,815,870口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2028円

ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）

2026年6月30日現在

I 資産総額	619,133,028円
II 負債総額	517,564円
III 純資産総額（I－II）	618,615,464円
IV 発行済数量	230,352,386口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.6855円

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	4,635,593,071円
II 負債総額	6,760,159円
III 純資産総額（I－II）	4,628,832,912円
IV 発行済数量	598,510,924口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	7.7339円

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	208,497,879,944円
II 負債総額	2,788,330,506円
III 純資産総額（I－II）	205,709,549,438円
IV 発行済数量	33,449,215,551口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.1499円

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	39,859,095,398円
II 負債総額	657,442,256円
III 純資産総額（I－II）	39,201,653,142円
IV 発行済数量	3,981,117,433口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	9.8469円

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	90,693,831,442円
II 負債総額	36,911,646円
III 純資産総額（I－II）	90,656,919,796円
IV 発行済数量	75,200,602,889口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2055円

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	28,026,739,144円
II 負債総額	11,161,712円
III 純資産総額（I－II）	28,015,577,432円
IV 発行済数量	29,504,444,945口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9495円

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	45,493,172,417円
II 負債総額	57,063,242円
III 純資産総額（I－II）	45,436,109,175円
IV 発行済数量	41,402,182,204口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0974円

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	48,907,861,121円
II 負債総額	118,452,102円
III 純資産総額（I－II）	48,789,409,019円
IV 発行済数量	31,429,724,472口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.5523円

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	12,136,894,666円
II 負債総額	57,279,132円
III 純資産総額（I－II）	12,079,615,534円
IV 発行済数量	2,891,270,889口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.1780円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2026年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	409	98,038
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	140	19,516
単位型公社債投資信託	0	0
合計	549	117,554

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨ててして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,854,185	28,020,875
有価証券	8,572,194	9,852,298
前払費用	658,467	652,908
未収委託者報酬	7,296,469	8,383,760
未収運用受託報酬	7,995,592	12,147,819
未収投資助言報酬	283,590	314,308
その他	44,991	54,414
流動資産合計	47,705,492	59,426,385
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,025	※1 369,295
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 66,448	※1 111,772
有形固定資産合計	216,474	481,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,280,169	3,504,032
ソフトウェア仮勘定	849,779	644,444
その他	8,013	540
無形固定資産合計	4,137,963	4,149,017
投資その他の資産		
投資有価証券	45,045,217	43,104,360
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,950	1,259
差入保証金	355,422	540,497
繰延税金資産	1,773,861	1,802,229
その他	34,973	30,536
投資その他の資産合計	47,286,649	45,545,106
固定資産合計	51,641,087	50,175,190
資産合計	99,346,580	109,601,575

負債の部

流動負債

預り金	63,906	66,817
未払収益分配金	6,131	2,745
未払手数料	2,657,754	3,066,717
未払運用委託報酬	4,710,021	10,176,381
未払投資助言報酬	968,972	1,147,842
その他未払金	1,016,371	1,275,441
未払費用	196,870	218,644
未払法人税等	4,057,802	5,059,428
未払消費税等	701,846	1,253,474
賞与引当金	1,395,185	1,557,662
その他	24,296	36,970
流動負債合計	15,799,159	23,862,126

固定負債

長期未払金	11,975	13,619
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
資産除去債務	-	239,806
その他	-	22,141

固定負債合計	2,588,191	2,931,812
--------	-----------	-----------

負債合計	18,387,350	26,793,938
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
----------	--	--

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	62,659,698	64,235,360
---------	------------	------------

利益剰余金合計	63,339,505	64,915,167
---------	------------	------------

株主資本合計	81,621,345	83,197,007
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 400,087	△ 191,078
--------------	-----------	-----------

繰延ヘッジ損益	△ 262,029	△ 198,291
---------	-----------	-----------

評価・換算差額等合計	△ 662,116	△ 389,369
------------	-----------	-----------

純資産合計	80,959,229	82,807,637
-------	------------	------------

負債・純資産合計	99,346,580	109,601,575
----------	------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,456,939	32,105,384
運用受託報酬	26,331,034	35,422,867
投資助言報酬	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
営業収益計	59,037,813	68,823,209
営業費用		
支払手数料	11,805,264	12,408,706
広告宣伝費	80,550	85,839
公告費	625	-
調査費	16,210,069	22,394,854
支払運用委託報酬	9,615,456	15,294,098
支払投資助言報酬	3,870,774	4,308,431
委託調査費	168,932	154,417
調査費	2,554,905	2,637,907
委託計算費	301,022	301,300
営業雑経費	1,216,684	1,398,756
通信費	68,975	65,608
印刷費	163,162	160,610
協会費	37,581	36,127
その他営業雑経費	946,964	1,136,410
営業費用計	29,614,216	36,589,457
一般管理費		
役員報酬	289,676	321,290
給料・手当	5,718,948	6,026,361
賞与引当金繰入額	1,394,643	1,553,691
賞与	339,838	264,953
福利厚生費	1,179,383	1,198,393
退職給付費用	476,160	457,111
役員退職慰労引当金繰入額	1,937	-
役員退職慰労金	575	-
その他人件費	191,598	174,977
不動産賃借料	800,728	821,272
その他不動産経費	33,242	33,935
交際費	29,941	37,232
旅費交通費	173,926	243,186
固定資産減価償却費	976,601	1,220,226
租税公課	390,131	430,855
業務委託費	461,373	430,107
器具備品費	998,175	1,013,203
保険料	45,554	51,164
寄付金	10,171	1,997
諸経費	428,756	491,252
一般管理費計	13,941,364	14,771,215
営業利益	15,482,231	17,462,537

営業外収益			
受取利息	4,078		21,388
有価証券利息	98,927		124,809
受取配当金	※1 41,227	※1	55,180
その他営業外収益	38,594		26,633
営業外収益計	182,828		228,013
営業外費用			
為替差損	20,890		25,514
金融派生商品費用	136,943		150,784
控除対象外消費税	14,014		10,959
その他営業外費用	952		1,060
営業外費用計	172,801		188,319
経常利益	15,492,258		17,502,230
特別利益			
投資有価証券売却益	182,453		200,899
投資有価証券償還益	277		25,578
特別利益計	182,731		226,478
特別損失			
投資有価証券売却損	187,500		68,029
投資有価証券償還損	397,772		145,313
固定資産売却損	211		-
固定資産除却損	※2 773	※2	10,003
事故損失賠償金	-	※3	46
特別損失計	586,258		223,393
税引前当期純利益	15,088,731		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	4,513,024		5,459,991
法人税等調整額	△ 46,562		△ 152,710
法人税等合計	4,466,462		5,307,281
当期純利益	10,622,269		12,198,034

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余金合 計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,622,373	△ 10,622,373	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	12,198,034	12,198,034	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,575,661	1,575,661	1,575,661
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	64,235,360	64,915,167	83,197,007

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	209,008	63,738	272,746	272,746
当期変動額合計	209,008	63,738	272,746	1,848,408
当期末残高	△ 191,078	△ 198,291	△ 389,369	82,807,637

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用权部分に係る資産（使用权資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用权モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	363,224千円	375,299千円
車両	6,729	6,729
器具備品	472,611	453,372
計	842,565	835,400

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金	20,664千円	37,343千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	773	2,241
ソフトウェア	-	288
電信加入権	-	71
電話加入権	-	7,402
計	773	10,003

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
資産計	52,956,658	52,408,303	△548,355
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△22,141	△22,141	—
デリバティブ取引計	△22,141	△22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△22,141	—	△22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,878

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22,854,185	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	28,020,875	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,860,000	23,120,000	650,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	5,814,354	12,837,842	255,752	619,184
合計	43,695,230	35,957,842	905,752	619,184

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	33,358,659	32,810,304	△548,355
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,358,659	32,810,304	△548,355
合計		33,358,659	32,810,304	△548,355

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	6,931,654	6,338,965	592,688
	小計	6,931,654	6,338,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	8,399,152	7,576,965	822,187
	小計	8,399,152	7,576,965	822,187
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
	小計	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
合計		19,597,999	19,884,965	△286,965

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,288,869	200,899	68,029
合計	2,288,869	200,899	68,029

（デリバティブ取引関係）**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**（1）通貨関連**

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	471,646	-	△22,141
合計			471,646	-	△22,141

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,401 千円	2,298,329 千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の発生額	△67,081	△134,771
退職給付の支払額	△251,223	△206,370
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	129,905
その他	851	—
退職給付債務の期末残高	2,298,329	2,431,013

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	160,035千円	183,469千円
退職給付費用	17,740	26,564
退職給付の支払額	△805	△30,860
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△167,172
その他	6,498	—
退職給付引当金の期末残高	183,469	12,000

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,481,798千円	2,443,012千円
未認識数理計算上の差異	94,417	213,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,740千円	26,564千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の当期費用処理額	△2,539	△15,956
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△37,267
確定給付制度に係る退職給付費用	346,581	317,260

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.55 %	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において84,597千円、当事業年度において86,974千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427,205 千円	490,975 千円
未払事業税	138,469	188,429
退職給付引当金	810,802	837,248
税務上の繰延資産償却超過額	1,670	573
投資有価証券評価差額	414,969	380,173
減価償却超過額	1,121	1,109
資産除去債務	26,147	104,281
その他	153,734	140,267
小計	1,974,120	2,143,058
評価性引当額	△7,558	△1,106
繰延税金資産合計	1,966,562	2,141,952
繰延税金負債		
特別分配金否認	21,837	26,040
投資有価証券評価差額	170,863	238,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	75,586
繰延税金負債合計	192,701	339,723
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,773,861	1,802,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	7,527,222

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	31,456,939	32,105,384
投資運用業務（注）	26,331,034	35,422,867
投資助言業務	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
計	59,037,813	68,823,209

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
								投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
								グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	746,525円79銭	763,569円98銭
１株当たり当期純利益金額	97,948円4銭	112,478円19銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- ① 定款の変更等
該当事項はありません。
- ② 訴訟その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

a．名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b．資本金の額

2026年3月末現在、324,279百万円

c．事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a．名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b．資本金の額

2026年3月末現在、10,000百万円

c．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(資本金の額：2026年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額 (単位：百万円)	c. 事業の内容
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323	
岡三証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	19,495	
SMB C日興証券株式会社	135,000	
野村證券株式会社	10,000	
松井証券株式会社	11,945	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069	
株式会社北國銀行	26,673	
株式会社三十三銀行	37,461	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社北九州銀行	10,000	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社あいち銀行	18,000	
株式会社名古屋銀行	25,090	
株式会社熊本銀行	10,000	
株式会社宮崎太陽銀行	8,752	
労働金庫連合会	160,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

（３）投資顧問会社

（資本金の額：2025年12月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
ブラウン・アドバイザー・リミテッド	非公開のため、記載事項はありません。	米国および英国の運用拠点において、資産運用業務等を行っています。
サンダース・キャピタル・エルエルシー	163,823,017米ドル (約256.8億円。 1米ドル=156.745円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付随する一切の業務を営んでいます。
Nippon Life Global Investors Americas, Inc.	非公開のため、記載事項はありません。	米国を拠点として、資産運用業務等を行っています。
フランクリン・アドバイザーズ・インク	非公開のため、記載事項はありません。	米国において、資産運用業務等を行っています。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（２）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

（３）投資顧問会社

委託会社との契約に基づき、各社は以下のマザーファンドの運用指図（国内の短期金融資産を除きます）を行います。

投資顧問会社	マザーファンド
ブラウン・アドバイザー・リミテッド	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
サンダース・キャピタル・エルエルシー	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
Nippon Life Global Investors Americas, Inc.	ニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンド
フランクリン・アドバイザーズ・インク	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

３【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案やイラスト、委託会社の名称およびロゴマークを使用することがあります。また、ファンドの基本的性格および形態の一部、当該届出書にかかる目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者が関係法人へ照会する方法を明確にするため、投資信託説明書（交付目論見書）に以下の内容の全部または一部を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では約款内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506
(9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百 瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）の2024年12月21日から2025年12月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）の2025年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（標準型）の2024年12月21日から2025年12月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）の2025年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百 瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）の2024年12月21日から2025年12月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）の2025年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（標準型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。